

# 広 報 費

1, 7 9 2, 9 1 6 円

令和7年度 政務活動費(費目別内訳)前期分

広 報 費

月	日	相 手 先	摘 要	支払金額	累計額	領収書No
8	12	杉森印刷	創造だより印刷代	795,672	795,672	1
	12	浜松磐田信用金庫	創造だより印刷代振込手数料	220	795,892	2
	21	セイエンプランニング	創造浜松だよりポスティング代	73,645	869,537	3
	21	浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポスティング代振込手数料	220	869,757	4
	22	浜松和合郵便局	創造だより郵送代	68,352	938,109	5
	22	浜松富塚郵便局	創造だより郵送代	92,064	1,030,173	6
	22	浜松佐藤郵便局	創造だより郵送代	28,032	1,058,205	7
	22	浜松元目郵便局	創造だより郵送代	59,808	1,118,013	8
	22	浜松元目郵便局	創造だより郵送代	2,640	1,120,653	9
9	3	浜松中日サービスセンター	創造浜松だより折込代	441,533	1,562,186	10
	3	浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	550	1,562,736	11
10	6	アズドアポスト	創造だよりポスティング代	229,960	1,792,696	12
	6	浜松磐田信用金庫	創造だよりポスティング代振込手数料	220	1,792,916	13

# 広 報 費

1, 7 2 3, 8 4 4 円

令和7年度 政務活動費(費目別内訳)後期分

広 報 費

月	日	相手先	摘 要	支払金額	累計額	領収書No
1	8	杉森印刷	創造浜松だより印刷代	✓ 777,603	777,603	1
		浜松磐田信用金庫	創造浜松だより印刷代振込手数料	✓ 220	777,823	2
	16	浜松和合郵便局	創造浜松だより郵送代	✓ 67,872	845,695	3
		浜松富塚郵便局	創造浜松だより郵送代	✓ 91,872	937,567	4
		浜松佐藤郵便局	創造浜松だより郵送代	✓ 28,416	965,983	5
		浜松元目郵便局	創造浜松だより郵送代	✓ 63,244	1,029,227	6
	23	セイエンプランニング	創造浜松だよりポストイング代	✓ 73,645	1,102,872	7
		浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポストイング代振込手数料	✓ 220	1,103,092	8
2	2	浜松中日サービスセンター	創造浜松だより折込代	✓ 339,959	1,443,051	9
		浜松磐田信用金庫	創造浜松だより折込代振込手数料	✓ 550	1,443,601	10
	3	アズドアポスト	創造浜松だよりポストイング代	✓ 280,023	1,723,624	11
		浜松磐田信用金庫	創造浜松だよりポストイング代振込手数料	✓ 220	1,723,844	12

広報費

No. 1

《領収書等添付欄》

### 領 収 証

株式会社 杉森印刷 殿

金額	①	7	9	5	6	7	2	
----	---	---	---	---	---	---	---	--


但し 創価会(金庫)に引当り

上記の金額正に領収しました

令和 7 年 8 月 12 日

内訳

現金	
小切手	
約 手	
相 殺	
振 込	



**杉森印刷株式会社**

本社・工場 〒434-0015 浜松市浜北区松島  
 印刷工場 〒423-6122 浜松市中央区上島  
 印刷工場 〒436-0066 静岡市葵区大塚  
 登録番号 Y1080401010303


税抜価格 XXXXXXXXXX

消費税(10%) XXXXXXXXXX

合計 XXXXXXXXXX

取扱名称 XXXXXXXXXX

毎度ご利用いただきありがとうございます

 浜松いわた信用金庫

取引番号	取引金庫・店番	種番	取引通貨
07-08-12	1503011	キ	2871
カード発行金融機関	店番	口座番号	
1503-			
取引種別	取引内容	取引金額	
	お引出	¥795,672*	
手数料	ページ	差 貸	
¥220	19:09		
浜松磐田信用金庫 於 呂 支 店 スキモリイソツカ様 当座 12854 ハママツキカイソツカウハママツ様 053457-2515			
印 影 印 影 納 付 につ き 浜 松 西 税 務 署 承 認 済			

①  
②

写

ご ざ い ま す

三 信 用 金 庫

種 別 取引通 貨

キ - 2871

種 目

②

引 金 額

5,672\*

種 別

### 支 払 証 明 書

金 220 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7 年 8 月 12 日

浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松

会 長 森 田 賢 治

事由・内容等 XXXXXXXXXX

創造浜松だより印刷代振

スキモリイソツカ様

当座 12854

ハママツキカイソツカウハママツ様

053457-2515

COPY

印 影 印 影 納  
付 につ き 浜 松 西  
税 務 署 承 認 済

《領収書等添付欄》

### 領 収 証

森印通株式会社 殿

金額	円	千	百	十	元
7	9	5	6	7	2

税抜価格  
消費税(0%)

Fに領収しました  
令和7年 8月 12日

森印通株式会社

〒10309  
東京都中央区  
新富町5丁目5番1号  
森印通株式会社  
10309

この領収書は、令和7年8月12日に発行されたもので、金額は7,956.72円です。この領収書は、森印通株式会社から発行されたもので、金額は7,956.72円です。この領収書は、森印通株式会社から発行されたもので、金額は7,956.72円です。

①  
②

②

再度ご利用いただきありがとうございます

**写**

**浜松いわた信用金庫**

お取引日	07-08-12	取組金額・口座	15030111-2871
カード番号	1503-	口座番号	
お取引内容	お引出	お取引金額	¥795,672+
手数料	¥220	ペー	角
時間	16:09	印	角

浜松信託信用金庫  
於 呂 支 店  
スキモリインサツ(カ様  
当座 12854  
カマツキカイソツウラカマツ様  
053457-2515

印紙税申告納  
付につき浜松也  
宛務書承認済

COPY

### 支払証明書

金 220 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7年 8月 12日

浜松市議会創造浜松・国民  
会長 森田

事由・内容等  
創造浜松だより印刷代振込

納品書

杉森印刷株式会社



本社・工場 〒431-0015 静岡県浜松区於田2-4-3-5  
 TEL (053) 588-7711 内・FAX (053) 588-7795  
 浜松中央営業所 〒433-8123 浜松市中央区上島5丁目3-7  
 TEL (053) 471-8899・FAX (053) 535-7795  
 徳仕営業所 〒418-0086 静岡県風井5-3-4-1  
 TEL (0538) 36-0577・FAX (053) 588-7795

〒430-0948  
 浜松市中央区元城町103-2  
 製造浜松・国民民主党浜松

様

2023 年 8 月 7 日 08:31:00 1/1

消費税及び、ほか一切手続等の立寄金と書込金にて一括請求させていただきます。

品名	数量	単位	単価	金額	備考
新聞紙(60x90)	118,580	部	910	123,338	AA 4P 40/4C 21-V7467.5k
					〒430-0948 浜松市中央区元城町103-2 製造浜松・国民民主党浜松
消費税				727,927	
合計				851,265	

この用紙は、植林木パルプ等を主原料とした  
 環境用紙です。



広報費

《領収書等添付欄》

No. 2  
③

# 領収書

発行日 2025年8月22日  
領収書番号 [REDACTED]

創造浜松・国民民主党浜松 様

株式会社セイエンプロダクション  
吉村英孝 [REDACTED]

合計金額	73,645円
但 活動報告ポスティング	

〒432-8033  
静岡県浜松市中央区海老塚1-10-14  
第5清川ビル2階  
TEL：053-415-8347  
FAX：053-415-8348  
登録番号 T4080401024470

上記正に領収いたしました。



小計	66,950円
消費税	6,695円
(内訳)	
10%対象	66,950円 (消費税6,695円)



毎度ご利用いただきありがとうございます  
浜松いわた信用金庫

写 ③④

お取引日	07-08-21	取組金庫・店番	1503011-4036
カード発行金融機関時 店番	1503	お取引金額	¥73,645*
お取引内訳	お取引金額	手数料	¥220
支払	*****	ページ	09/18
浜松磐田信用金庫 駅南支店 ㈱セイエンプロダクション様 普通 0002115449 ハママツキ・ガイソク・カハマツキ様 TEL053457-2515			
税務署承認済 ご利用ありがとうございました。			

信用金庫	1503011-4036
お取引金額	¥73,645*
手数料	¥220
ページ	09/18
115449	2515

支払証明書	
金	220円
上記の金額を支払ったことを証明します。	
令和7年 8月 21日	
浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松	
会長 森田 [REDACTED]	
事由・内容等	
創造浜松だよりポスティング振込手数料	

広報費

《領収書等添付欄》

No. 2

3

領収書

発行日 2025年8月22日  
領収書番号 [REDACTED]

創造浜松・国民民主党浜松様

株式会社セイエンプランニング  
吉村英孝 [REDACTED]

合計金額	73,645円
但 活動報告ポスティング	

〒432-8033  
静岡県浜松市中央区海老塚1-10-14  
第5清川ビル2階  
TEL：053-415-8347  
FAX：053-415-8348  
登録番号 T4080401024470



この領収書は、当社の業務として行われた活動報告ポスティングの領収書です。領収書の金額は、領収書に記載の金額と一致するものとさせていただきます。領収書の金額と一致しない場合は、領収書の金額を標準とさせていただきます。領収書の金額と一致しない場合は、領収書の金額を標準とさせていただきます。

6,950円  
6,695円

品名	数量	単価	金額
活動報告ポスティング	1	6,950円	6,950円
活動報告ポスティング	1	6,695円	6,695円
合計			13,645円

6,695円)

この領収書は、当社の業務として行われた活動報告ポスティングの領収書です。領収書の金額は、領収書に記載の金額と一致するものとさせていただきます。領収書の金額と一致しない場合は、領収書の金額を標準とさせていただきます。領収書の金額と一致しない場合は、領収書の金額を標準とさせていただきます。

写 3 4

浜松いわた信用金庫

支取日	07-08-21	取扱金庫記号	1503011-4036
カード発行金融機関	1503 [REDACTED]	支取金額	¥73,645*
支取内容	支払い	お取引振込先	*****
金額	¥220	振替	振替
時間	09:18	振替	振替
支取店	浜松葵田信用金庫 駅南支店	振込先	セイエンプランニング様
振込先	セイエンプランニング様	振込先	普通 3032115449
振込先	ハマツツキ カイツツウノハマツツキ様	振込先	TEL053457-2515
振込先	浜松市議会	振込先	TEL053457-2515
振込先	浜松市議会	振込先	TEL053457-2515

支払証明書

金 220円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和7年 8月 21日

浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松  
会長 森田 賢治 印

事由・内容等  
創造浜松だよりポスティング振込手数料

# 請求書

請求日 2025年8月20日  
請求書番号 [REDACTED]

〒430-0946  
浜松市中央区元城町103-2  
創造浜松・国民民主党浜松  
ご担当者様

〒432-8033 [REDACTED]  
静岡県浜松市中央区海老塚1-10-13 [REDACTED]  
第5清川ビル2階 [REDACTED]  
株式会社セイエンプランニング  
吉村英孝  
TEL : 053-415-8347  
FAX : 053-415-8348  
登録番号 T4080401024470

活動報告ポスティング	
ご請求金額	73,645円
お支払い期限	2025年9月30日



品目	単価	数量	価格
ポスティング	13円	5,150部	66,950円
小計			66,950円
消費税			6,695円
合計			73,645円

10%対象	66,950円	消費税	6,695円
-------	---------	-----	--------

振込先	静岡銀行 成子支店 (普) 0554815 浜松いわた信用金庫 駅南支店 (普) 2115449
-----	---

## 特記事項

湖東議員分 2025年8月1日～配布開始 8/16に完了 振込み手数料は貴社にてご負担いただきますようお願い申し上げます
--

(様式7)

## 支 払 証 明 書

金 額		百 ¥	拾 2	万 5	千 0	百 8	拾 9	円 6
-----	--	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

但し  
内訳

創造だより郵送代

として

・浜松和合郵便局	@ 96円	×	712通	68,352円	⑤
・浜松富塚郵便局	@ 96円	×	959通	92,064円	⑥
・浜松佐藤郵便局	@ 96円	×	292通	28,032円	⑦
・浜松元目郵便局	@ 96円	×	623通	59,808円	⑧
(切手)	@ 110円	×	24枚	2,640円	⑨
計				250,896円	(税込)

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和7年 8月22日

会 派 名 浜松市議会 創造浜松 国民民主党 浜松  
代 表 者 会長 森田 賢児



(様式7)

# 領収書



創造漢松 国民民主党改松 様

<別紙 領収書添付欄 1>

# 領収書



創造漢松 国民民主党改松 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	20.5g	
@96	712通	¥68,352

小計 ¥68,352

郵便物引受合計通数	712通
課税計(10%)	¥68,352
(内消費税等(10%))	¥6,213
非課税計	¥0

合計	¥68,352
お預り金額	¥68,400
おつり	¥48

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 8月20日 13:18  
発行No. 250820A9827 端N04箱01  
連絡先: 浜松和合郵便局  
TEL: 053-471-9926

[別納引受]		
区内特別基 (定)	20.5g	
@96	959通	¥92,064

小計 ¥92,064

郵便物引受合計通数	959通
課税計(10%)	¥92,064
(内消費税等(10%))	¥8,369
非課税計	¥0

合計	¥92,064
お預り金額	¥100,005
おつり	¥7,941

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 8月20日 13:31  
発行No. 250820A2719 端N83箱01  
連絡先: 浜松富家郵便局  
TEL: 053-471-9841

# 領収書



創造漢松 様  
国民民主党改松

[別納引受]		
区内特別基 (定)	20.0g	
@96	623通	¥59,808

小計 ¥59,808

郵便物引受合計通数	623通
課税計(10%)	¥59,808
(内消費税等(10%))	¥5,437
非課税計	¥0

合計	¥59,808
お預り金額	¥60,000
おつり	¥192

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 8月20日 11:20  
発行No. 250820A2496 端N61箱01  
連絡先: 浜松元目郵便局  
TEL: 053-471-9837

# 領収書



創造漢松 様  
国民民主党改松

[別納引受]		
区内特別基 (定)	20.0g	
@96	292通	¥28,032

小計 ¥28,032

郵便物引受合計通数	292通
課税計(10%)	¥28,032
(内消費税等(10%))	¥2,548
非課税計	¥0

合計	¥28,032
お預り金額	¥30,052
おつり	¥2,020



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 8月20日 11:42  
発行No. 250820A7176 端N72箱01  
連絡先: 浜松佐藤郵便局  
TEL: 053-461-9822

# 領収書



創造漢松 様  
国民民主党改松

[販売]		
心163・国土緑化・埼玉・切手	110円	24枚
		¥2,640

小計 ¥2,640

課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥2,640

合計	¥2,640
お預り金額	¥10,040
おつり	¥7,400



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 8月20日 11:22  
発行No. 250820J4478 端N61箱01  
連絡先: 浜松元目郵便局  
TEL: 053-471-9837

(様式7)

# 領収書

創造淡松 国民民主党淡松 様

<別紙 領収書添付欄 1>

# 領収書

創造淡松 国民民主党淡松 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	20.5g	
096	712通	¥68,352

小計	¥68,352
----	---------

郵便物引受合計通数	712通	
課税計(10%)	¥68,352	
(内消費税等(10%))	¥6,213	
非課税計	¥0	

△計	¥68,352
□計	
お預り金額	¥68,400
おつり	¥48

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 8月20日 13:18  
発行No. 250820A9827 端N04箱01  
連絡先: 浜松和合郵便局  
TEL:053-471-9926

[別納引受]		
区内特別基 (定)	20.5g	
096	959通	¥92,064

小計	¥92,064
----	---------

郵便物引受合計通数	959通	
課税計(10%)	¥92,064	
(内消費税等(10%))	¥8,369	
非課税計	¥0	

△計	¥92,064
□計	
お預り金額	¥100,005
おつり	¥7,941

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 8月20日 13:31  
発行No. 250820A2719 端N83箱01  
連絡先: 浜松富塚郵便局  
TEL:053-471-9841

# 領収書

創造淡松 様

国民民主党淡松

[別納引受]		
区内特別基 (定)	20.0g	
096	623通	¥59,808

小計	¥59,808
----	---------

郵便物引受合計通数	623通	
課税計(10%)	¥59,808	
(内消費税等(10%))	¥5,437	
非課税計	¥0	

△計	¥59,808
□計	
お預り金額	¥60,000
おつり	¥192

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 8月20日 11:20  
発行No. 250820A2496 端N61箱01  
連絡先: 浜松元目郵便局  
TEL:053-471-9837



# 領収書

創造淡松 国民民主党淡松 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	20.0g	
096	292通	¥28,032

小計	¥28,032
----	---------

郵便物引受合計通数	292通	
課税計(10%)	¥28,032	
(内消費税等(10%))	¥2,548	
非課税計	¥0	

△計	¥28,032
□計	
お預り金額	¥30,052
おつり	¥2,020



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 8月20日 11:42  
発行No. 250820A7176 端N72箱01  
連絡先: 浜松佐藤郵便局  
TEL:053-461-9822

# 領収書

創造淡松 様

国民民主党淡松

[販売]		
ふ163・国土緑化・埼玉・切手	110円	24枚
		¥2,640

小計	¥2,640
----	--------

課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥2,640

△計	¥2,640
□計	
お預り金額	¥10,040
おつり	¥7,400



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年 8月20日 11:22  
発行No. 250820J4478 端N61箱01  
連絡先: 浜松元目郵便局  
TEL:053-471-9837

《領収書等添付欄》

10/11

写

クレジットカード領収書

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取引日	07-09-03	取扱金額・店番	1503011キ-2665
カード発行金融機関	店番	口座番号	1503- [REDACTED]
お取引金額	¥441,533*		
お取引内容	お取引後残高		
手数料	¥550	ページ	戻り
時刻	10:00	おつり	

静岡銀行  
名塚支店  
カ)ハママツチユウニチサービ`スセンター様  
普通 62238  
ハママツチキ`ガイソウゾクハママツ様  
053457-2515

印捺押申告納  
付につき浜松西  
税務署承認済

COPY

クレジットカード領収書

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取引日	07-09-03	取扱金額・店番	1503011キ-2665
カード発行金融機関	店番	口座番号	1503- [REDACTED]
お取引金額	¥441,533*		
お取引内容	お取引後残高		
手数料	¥550	ページ	戻り
時刻	10:00	おつり	

静岡銀行  
名塚支店  
カ)ハママツチユウニチサービ`スセンター様  
普通 62238  
ハママツチキ`ガイソウゾクハママツ様  
053457-2515

印捺押申告納  
付につき浜松西  
税務署承認済

COPY

11

**支払証明書**

金 550 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7年 9月 3日

浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松  
会長 森田 賢晃

事由・内容等  
創造浜松だより折込代振込手数料

10

# 領 収 書


発行日 2025年09月03日

No. [Redacted]

(1/1)

浜松市議会 創造浜松 御中

(7740)

株式会社  

**浜松中目サービスセンター**  
 〒432-8045 浜松市中央区西浅田2-9-37  
 TEL (053) 401-5130  
 FAX (053) 401-5131

合計金額 **¥441,533-**

登録番号 T6080401004157

但し、下記明細のとおり折込/配布代として上記金額を領収いたしました。



区分	折込日/配布開始日	サイズ	数量	単価	金額	小計
朝刊折込	2025年08月10日(日)	B3	16,200	5.500	89,100	
手配管理料			16,200	0.200	3,240	92,340
朝刊折込	2025年08月10日(日)	B3	18,870	5.500	103,785	
手配管理料			18,870	0.200	3,774	107,559
朝刊折込	2025年08月10日(日)	B3	7,300	5.500	40,150	
手配管理料			7,300	0.200	1,460	41,610
朝刊折込	2025年08月13日(水)	B3	20,280	5.500	111,540	
			7,770	5.500	42,735	
手配管理料			28,050	0.200	5,610	159,885
小計						401,394
消費税(10%)						40,139
合計						441,533

# 御請求書

〒 430-0946


2025年08月31日締

浜松市中央区元城町103-2(浜松市役所内)

No. XXXXXXXXXX (1/1)

浜松市議会 創造浜松 様

(7740)

株式会社  
 **浜松中四サービスセンター**  
 〒432-8045 浜松市中央区西浅田2-9-37  
 TEL (053) 401-5130  
 FAX (053) 401-5131

登録番号 T6080401004157

(お振込先) 静岡銀行名塚支店 (普) 0062238  
 三菱UFJ銀行浜松支店 (普) 0540515

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。  
 ※お振込の際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。  
 すでに御支払い済の場合、この請求書と行き違いになった  
 ものですので、御了承下さい。

今期売上額	今期経費等	消費税	今回御請求額
387,310	14,084	40,139	441,533

日付	伝票番号	品名	サイズ	数量	単価	金額	消費税	延べ合計
08/10	016341	浜松市議会 創造浜松 森田賢児 手配管理料(静岡県)	B3	16,200	5.500	89,100		
				16,200	0.200	3,240		92,340
08/10	016342	浜松市議会 創造浜松 湖東秀隆 手配管理料(静岡県)	B3	18,870	5.500	103,785		
				18,870	0.200	3,774		107,559
08/10	016343	浜松市議会 創造浜松 太田利実保 手配管理料(静岡県)	B3	7,300	5.500	40,150		
				7,300	0.200	1,460		41,610
08/13	016344	浜松市議会 創造浜松 遠山将吾 手配管理料(静岡県)	B3	7,770	5.500	42,735		
				20,280	5.500	111,540		
				28,050	0.200	5,610		159,885

\* 軽減税率(8%)の対象 \*\* 非課税

	課税対象額	消費税	請求金額
10%対象 8%対象 非課税 合計	401,394	40,139	441,533
	401,394	40,139	441,533

広報費

No. 4

《領収書等添付欄》

(12)

領収証 能松 昭雄様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥229,960 -

但 不代金

2024年10月6日 上記に領収いたしました

税率	金額(税込)	￥209,950 -
10%	消費税額等	￥20,010 -
税率	金額(税別)	
%	消費税額等	

〒433-8122 浜松市中央区上島町  
株式会社 AZUDア  
TEL: 053-545-5811 FAX: 053-545-5850  
登録番号: T7080401000205

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

振込日	1503011-4013
振込金額	000000000000
支払い	¥229,960*
振込先	浜松いわた信用金庫 上島支店
振込元	株式会社 AZUDア

利用ありがとうございました

(12) (13)

支払証明書

金 220 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和7年 10月 6日

浜松市議会創造浜松・国民共済会  
会長 森田 賢一

事由・内容等  
創造浜松だよりポストイン振込手数料

(13)

広 報 費

No. 4

《領収書等添付欄》

(12)

領 収 証

創造浜松 印刷製版部 様

No. \_\_\_\_\_

★ 4229960

但 前払金(2)

2024年 10月 6日 上記正に領収いたしました。登録番号

対訳 税号 金額(税込) 209055

〒433-8122 浜松市中央区上島町1-1  
株式会社 AZUドアズ  
TEL 053-545-5811 FAX 053-445-8980  
登録番号 : T7080401000205

領収書の記載事項について  
①領収書の記載事項は、領収書の記載事項と一致していることを確認してください。  
②領収書の記載事項は、領収書の記載事項と一致していることを確認してください。  
③領収書の記載事項は、領収書の記載事項と一致していることを確認してください。

品名	振込手数料
金額	209055
金額	209055
金額	209055
金額	209055
金額	209055

領収書の記載事項について  
①領収書の記載事項は、領収書の記載事項と一致していることを確認してください。  
②領収書の記載事項は、領収書の記載事項と一致していることを確認してください。  
③領収書の記載事項は、領収書の記載事項と一致していることを確認してください。

(12) (13)

(13)

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

振込日	07-10-06	振込金額	1503011-4013
振込元	1503-	振込先	1503-
振込金額	000000000000	お取引金額	¥229,950*
お取引内容	支払い	お取引得意名	*****
手数料	¥220	ページ	振込
時刻	0:10	おつり	
浜松磐田信用金庫 二島支店 カ)アム*アホ*スト様 普通 0002087048 アマツツキ オイワツツクアマツツ様 TEL053457-2515			
***** お取引ありがとうございました。 お取引先様へ お取引先様へ お取引先様へ			

支払証明書

金 220 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 7年 10月 6日

浜松市議会創造浜松・国民民主党議員 森田 賢一

会長 森田 賢一

事由・内容等

創造浜松だよりポスティング振込手数料





広報費

No. 1

《領収書等添付欄》

①

### 領 収 証

株式会社 杉森印刷

金額	777	603	00	00	00
----	-----	-----	----	----	----

但し金額は税込の金額を記載しております

上記の金額正に領収しました

令和 8 年 1 月 8 日

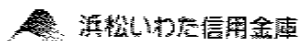
**杉森印刷株式会社**

本社・工場 〒434-0015 浜松市清名区新浜  
 浜松中央支店 〒433-0122 浜松市中央区上島町  
 豊田営業所 〒438-0066 豊田市長井町5-8  
 倉庫番号 〒1030401010309

取扱者印

手帳のメモリスクリュー

毎度ご利用いただきありがとうございます



お取組番号	08-01-08	取引金額・店番	15030114-3411
カード発行金融機関	店番	口座番号	1503- [REDACTED]
お取引金額	¥777.603*		
お引出			
手数料	¥220	ページ	5
時刻	10:18	店名	おつば

浜松磐田信用金庫  
 於呂支店  
 スキームインかつ(か様)  
 当座-12854  
 ハマツツキ\*カイソク\*ウハマツツ様  
 053457-2515

印紙税申告納付につき浜松西  
 税務署承認済

① ②

写

用金庫

取組番号  
3411

603\*

②

### 支払証明書

金 220 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 8 年 1 月 8 日

浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松市  
 会長 森田 [REDACTED]

事由・内容等  
 創造浜松だより印刷代振込手数料

053457-2515

印紙税申告納付につき浜松西  
 税務署承認済

COPY

《領収書等添付欄》

①

### 領 収 証

創造浜松 印刷振込 実行 殿

金額	7	7	7	6	0	3
----	---	---	---	---	---	---

但し 創造浜松印刷振込実行会より

上記の金額正に領収しました

F 1月 8日

**森 印 刷 振 込 有 限 公 司**

〒450-0001 浜松市浜名区浜島2-1-1  
〒450-0002 浜松市中区二番町5-1-1  
〒450-0003 浜松市見付5-8-1  
10002

消費税率 10%  
¥777.603

領収書の記載事項が不明な場合は、領収書の発行元へお問い合わせください。

領収書の記載事項が不明な場合は、領収書の発行元へお問い合わせください。

領収書の記載事項が不明な場合は、領収書の発行元へお問い合わせください。

〒450-0001 浜松市浜名区浜島2-1-1	〒450-0002 浜松市中区二番町5-1-1
〒450-0002 浜松市中区二番町5-1-1	〒450-0003 浜松市見付5-8-1
〒450-0003 浜松市見付5-8-1	〒450-0002 浜松市中区二番町5-1-1

領収書の記載事項が不明な場合は、領収書の発行元へお問い合わせください。

領収書の記載事項が不明な場合は、領収書の発行元へお問い合わせください。

領収書の記載事項が不明な場合は、領収書の発行元へお問い合わせください。

① ②

写

②

毎度ご利用いただきありがとうございます

**浜松いわた信用金庫**

お取引口 08-01-08	取扱店・店番 1503011	種別 3411
カード発行金融機関 店番 口座番号 1503-0		
お取引内容 お引出	お取引金額 ¥777.603	
手数料 ¥220	ペーパー原簿	
振込 10:18	振込	

浜松齋田信用金庫  
於川支店  
スキモリインサツ(カ様)  
当座 12854  
ハマツツキ・カイソツツウハマツツ様  
053457-2516

印紙票史告納  
付しつき浜松西  
税務署承認済

### 支払証明書

金 220 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 8年 1月 8日

浜松市議会創造浜松・国民

会長 森田 賢

事由・内容等  
創造浜松だより印刷代振込手数料



(様式7)

## 支 払 証 明 書

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	2	5	1	4	0	4

但し  
内訳

創造だより郵送代

として

・浜松和合郵便局	@ 96円 ×	707通	67,872円	③
・浜松富塚郵便局	@ 96円 ×	957通	91,872円	④
・浜松佐藤郵便局	@ 96円 ×	296通	28,416円	⑤
・浜松元目郵便局	@ 96円 ×	629通	60,384円	⑥
	@110円 ×	26通	2,860円	
計			251,404円 (税込)	

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和8年 1月16日

会 派 名 浜松市議会 創造浜松  
代 表 者 会長 森田 賢児

<別紙 領収書添付欄 1>

### 領収書

創造浜松 様  
国民民主党浜松

[別納引受]			
区内特別基 (定)	20.0g		
096	707通	¥67,872	
-----			
小計		¥67,872	
郵便物引受合計通数 707通			
課税計(10%)		¥67,872	
(内消費税等(10%))		¥6,170	
非課税計		¥0	
-----			
合計		¥67,872	
お預り金額		¥70,000	
おつり		¥2,128	

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年 1月14日 15:35  
発行No. 260114A2528 端N04箱01  
連絡先: 浜松和合郵便局  
TEL:053-471-9926

### 領収書

創造浜松 様  
国民民主党浜松

[別納引受]			
区内特別基 (定)	20.0g		
096	957通	¥91,872	
-----			
小計		¥91,872	
郵便物引受合計通数 957通			
課税計(10%)		¥91,872	
(内消費税等(10%))		¥8,352	
非課税計		¥0	
-----			
合計		¥91,872	
お預り金額		¥92,002	
おつり		¥130	

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年 1月14日 15:49  
発行No. 260114A6124 端N83箱01  
連絡先: 浜松高塚郵便局  
TEL:053-471-9841

### 領収書

創造浜松 様  
国民民主党浜松

[別納引受]			
区内特別基 (定)	20.5g		
e96	296通	¥28,416	
-----			
小計		¥28,416	
郵便物引受合計通数 296通			
課税計(10%)		¥28,416	
(内消費税等(10%))		¥2,583	
非課税計		¥0	
-----			
合計		¥28,416	
お預り金額		¥30,000	
おつり		¥1,584	

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年 1月14日 16:31  
発行No. 260114A9990 端N72箱01  
連絡先: 浜松佐藤郵便局  
TEL:053-461-9822

④

### 領収書

創造浜松 様  
国民民主党浜松

[別納引受]			
区内特別基 (定)	20.0g		
096	629通	¥60,384	
-----			
小計		¥60,384	
第一種定形 20.0g			
0110	26通	¥2,860	
-----			
小計		¥2,860	
郵便物引受合計通数 655通			
課税計(10%)		¥63,244	
(内消費税等(10%))		¥5,749	
非課税計		¥0	
-----			
合計		¥63,244	
お預り金額		¥63,245	
おつり		¥1	



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年 1月14日 16:15  
発行No. 260114A5510 端N61箱01  
連絡先: 浜松元目郵便局  
TEL:053-471-9837

⑥

# 領収書

創造浜松 国民民主党浜松 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 20.0g  
096 707通 ¥67,872

小計 ¥67,872

郵便物引受合計通数 707通  
課税計(10%) ¥67,872  
(内消費税等(10%)) ¥6,170  
非課税計 ¥0

合計 ¥67,872  
お預り金額 ¥70,000  
おつり ¥2,128

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年 1月14日 15:35  
発行No. 260114A2528 端N04箱01  
連絡先: 浜松和合郵便局  
TEL: 053-471-9926

# 領収書

創造浜松 国民民主党浜松 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 20.5g  
096 296通 ¥28,416

小計 ¥28,416

郵便物引受合計通数 296通  
課税計(10%) ¥28,416  
(内消費税等(10%)) ¥2,583  
非課税計 ¥0

合計 ¥28,416  
お預り金額 ¥30,000  
おつり ¥1,584



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年 1月14日 16:31  
発行No. 260114A9990 端N72箱01  
連絡先: 浜松佐藤郵便局  
TEL: 053-461-9822

# 領収書

創造浜松 国民民主党浜松 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 20.0g  
096 957通 ¥91,872

小計 ¥91,872

郵便物引受合計通数 957通  
課税計(10%) ¥91,872  
(内消費税等(10%)) ¥8,352  
非課税計 ¥0

合計 ¥91,872  
お預り金額 ¥92,002  
おつり ¥130

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年 1月14日 15:49  
発行No. 260114A6124 端N83箱01  
連絡先: 浜松塚塚郵便局  
TEL: 053-471-9841



# 領収書

創造浜松 国民民主党浜松 様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 20.0g  
096 629通 ¥60,384

小計 ¥60,384

第一種定形 20.0g  
0110 26通 ¥2,860

小計 ¥2,860

郵便物引受合計通数 655通  
課税計(10%) ¥63,244  
(内消費税等(10%)) ¥5,749  
非課税計 ¥0

合計 ¥63,244  
お預り金額 ¥63,245  
おつり ¥1

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2026年 1月14日 16:15  
発行No. 260114A5510 端N61箱01  
連絡先: 浜松元目郵便局  
TEL: 053-471-9837

広報費

No. 2

《領収書等添付欄》

7

# 領収書

発行日 2026年1月23日  
領収番号 [REDACTED]

創造浜松・国民民主党浜松 様

株式会社セイエンプランニング

〒432-8033  
静岡県浜松市中央区海老塚1-10-14  
第5清川ビル2階  
TEL : 053-415-8347  
FAX : 053-415-8348  
登録番号 T4080401024470

合計金額	73,645円
但 活動報告ポスティング	

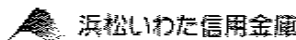
上記正に領収いたしました。



小計	66,950円
消費税	6,695円
(内訳)	
10%対象	66,950円 (消費税6,695円)



毎度ご利用いただきありがとうございます



外取番号	08-01-23	取扱会館(店番)	1503011キ-1764
カード発行金融機関	1503-	店番	[REDACTED]
お取引内容	お引出	お取引金額	¥73,645*
手数料	¥220	ペーシ	硬貨
時間	09:37	おつり	45*
浜松市信用金庫 駅南支店 カ)セイエンプランニング様 普通 21-15449 ハママツキカイソクソウウハママツキ様 053457-2515			
印紙税申告納付につき浜松西 税務署承認済			
印紙税申告納付につき浜松西 税務署承認済			

写 7 8

## 支払証明書

金 220円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 8年 1月 23日

浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松  
会長 森田 [REDACTED]

事由・内容等  
創造浜松だよりポスティング代振込手数料

広 報 費

No. 2

《領収書等添付欄》

7

# 領収書

発行日 2026年1月23日  
領収書番号 [REDACTED]

創造浜松・国民民主党浜松 様

株式会社セイエンプランニング

〒432-8033  
静岡県浜松市中央区海老塚1-10-14  
第5清川ビル2階  
TEL : 053-415-8347  
FAX : 053-415-8348  
登録番号 T4080401024470

合計金額	73,645円
但 活動報告ポスティング	

①

この領収書は、前記の領収書に記載の金額を、前記の領収書に記載の口座に振り込まれたことを証明するものです。領収書に記載の金額と、前記の領収書に記載の金額とが一致しない場合は、領収書に記載の金額を標準とさせていただきます。

②

この領収書は、前記の領収書に記載の金額を、前記の領収書に記載の口座に振り込まれたことを証明するものです。領収書に記載の金額と、前記の領収書に記載の金額とが一致しない場合は、領収書に記載の金額を標準とさせていただきます。

③

この領収書は、前記の領収書に記載の金額を、前記の領収書に記載の口座に振り込まれたことを証明するものです。領収書に記載の金額と、前記の領収書に記載の金額とが一致しない場合は、領収書に記載の金額を標準とさせていただきます。

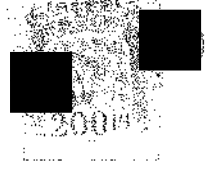
④

この領収書は、前記の領収書に記載の金額を、前記の領収書に記載の口座に振り込まれたことを証明するものです。領収書に記載の金額と、前記の領収書に記載の金額とが一致しない場合は、領収書に記載の金額を標準とさせていただきます。

⑤

この領収書は、前記の領収書に記載の金額を、前記の領収書に記載の口座に振り込まれたことを証明するものです。領収書に記載の金額と、前記の領収書に記載の金額とが一致しない場合は、領収書に記載の金額を標準とさせていただきます。

①	6,950円
②	6,695円
③	5,695円



毎度ご利用いただきありがとうございます

写

浜松いわた信用金庫

お取引日	08-01-23	取振金額・口座	15030111-1764
カード発行金融機関	店番	口座番号	1503-[REDACTED]
お取引金額	¥73,645		
お取引内容	お取引後残高		
手数料	¥220	ページ	枚数
時刻	09:57	おつり	
浜松岩田信用金庫 駅前支店 カ)セイエンプランニング様 普通 2115449 カ)ママラジカ)カイツクウカ)ママラジ様 053457-2515			

支払証明書	
金	220円
上記の金額を支払ったことを証明します。	
令和 8年 1月 23日	
浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松	
会長 森田 [REDACTED]	
事由・内容等	
創造浜松だよりポスティング代振込手数料	

印紙税申告納付につき浜松西税務署承認済

COPY

# 請求書

請求日 2026年1月21日  
請求書番号 [REDACTED]

〒430-0946  
浜松市中央区元城町103-2  
創造浜松・国民民主党浜松  
ご担当者様

〒432-8033 [REDACTED]  
静岡県浜松市中央区海老塚1-10-34 [REDACTED]  
第5清川ビル2階 [REDACTED]  
株式会社セイエンプランニング

TEL : 053-415-8347  
FAX : 053-415-8348  
登録番号 T4080401024470

活動報告ポスティング	
ご請求金額	73,645円
お支払い期限	2026年1月23日



品目	単価	数量	価格
ポスティング	13円	5,150部	66,950円
小計			66,950円
消費税			6,695円
合計			73,645円

10%対象	66,950円	消費税	6,695円
-------	---------	-----	--------

振込先	静岡銀行 成子支店 (普) 0554815 浜松いわた信用金庫 駅南支店 (普) 2115449
-----	---

## 特記事項

湖東職員分 2026年1月1日～配布開始 1/16に完了 振込み手数料は貴社にてご負担いただきますようお願い申し上げます
--

広報費

No. 3

《領収書等添付欄》

領収書 別紙

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日	08-02-02	取扱金額(円)	1503011-7415
カード番号(一部省略)	1503-	口座番号	
お取付金額	000000000000	お取付後残高	¥339,959*
お取付内容	支払い	お取付後残高	*****
手数料	¥550	ページ	返戻
時間	13:36	お取引	
静岡銀行 名塚支店 カ)ハマツツキカイソクウハマツツ様 普通 0000062238 ハマツツキカイソクウハマツツ様 TEL053457-2515			
印紙税申告済 所得税申告済 税務署承認済		ご利用ありがとうございました。	

9  
10  
写

目金庫  
115  
000  
238

支払証明書

金 550 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 8年 2月 2日

浜松市議会創造浜松・国民民

会長 森田 賢

事由・内容等

創造浜松だより折込代振込手数料

ハマツツキカイソクウハマツツ様 TEL053457-2515	
印紙税申告済 所得税申告済 税務署承認済	ご利用ありがとうございました。

《領収書等添付欄》

領 収 書 別 紙

○本誌を購読する旨の申し込みをいただいた方へは、本誌の送料を別紙にてお送りいたします。送料は別紙に記載のとおりです。送料は別紙に記載のとおりです。送料は別紙に記載のとおりです。

発行元	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
支店	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
代表取締役	代表取締役
代表取締役	代表取締役

○本誌を購読する旨の申し込みをいただいた方へは、本誌の送料を別紙にてお送りいたします。送料は別紙に記載のとおりです。送料は別紙に記載のとおりです。送料は別紙に記載のとおりです。

⑨  
⑩  
写  
⑩

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取組 三	取組金庫・信番	振番	取組番号
08-02-02	1503011	7415	
カード発行金融機関 店番	口 口 口 口		
1503-	[REDACTED]		
元金別 5桁暗号	種別 1桁暗号	支払金額	
000000	000000	¥339,959	
お取組内容	お取組内容	お取組内容	
支払い	*****		
手数料	¥500	ページ	貸 貸
お 貸	13:36	おつり	

静岡銀行  
名塚支店  
カ) ハマツツチウエチサービシステム 株  
普通 000062238  
ハマツツチウエチサービシステム 株  
TEL053457-2515

所得税申告納  
済  
税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

支払証明書

金 550 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 8年 2月 2日

浜松市議会創造浜松・国民民主党  
会長 森田 賢治

事由・内容等  
創造浜松だより折込代振込手数料





広報費

No. 4

《領収書等添付欄》

①

領収証

浜松市議会 創造浜松 国民民主党 浜松 様

No.

★ ￥280,023

但し 消費税代とは

2026年 2月 3日 上記正に領収いたしました

登録番号

〒433-8122 浜松市中央区北島4-9-1

株式会社 AZUDアズダ

TEL 053-545-6811 FAX 053-545-6812

登録番号 : T7080401000205



税率	金額(税込・税込)	280,023
10%	消費税額等	27,977
税率	金額(税込・税込)	
%	消費税額等	

2000

ユクヨウ

浜松いわた信用金庫

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

取引日	08-02-03	取組金庫(店番)	15030111-3287
カード発行金庫(支店)	1503-	店番	
取引種別	お引出	お取引金額	¥280,023*
お取引内容	お引出	お取引換領書	
手数料	¥220	ページ	換領書
時刻	13:25	おつり	

浜松霧田信用金庫  
上島支店  
カ)アスト\*アホ\*スト様  
普通 2087048  
ハマツツキ\*カイソクゾ\*ウハマツツ様  
053457-2515

印鑑等申請  
付につき浜松西  
税務署承認済

カ)アスト\*アホ\*スト様  
普通 2087048  
ハマツツキ\*カイソクゾ\*ウハマツツ様  
053457-2515

印鑑等申請  
付につき浜松西  
税務署承認済

COPY

①  
②  
写

金庫  
287  
00

支払証明書

金 220 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 8年 2月 3日

浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松  
会長 森田 賢児 印

事由・内容等  
創造浜松だよりポスティング代振込手数料

②

広報費

No. 4

《領収書等添付欄》

①

領収証

浜松市議会 創造浜松 国民民主党 様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥280,023.-

但 金 280,023.-

この領収証は、領収書と同等の効力を持ち、領収書の代りに使用することができます。領収書の発行に当たっては、領収書の記載事項を正確に記入し、領収書の裏面に記載の事項を正確に記入する必要があります。

領収書の発行年月日	2023.02.03
領収書の発行金額	280,023.-
領収書の発行場所	〒433-8122 浜松市中央区北島4-2-1
領収書の発行店名	株式会社 AZUD 浜松
領収書の発行店番号	TEL 053-545-5811 FAX 053-443-8920
領収書の発行店住所	登録番号：T7080401000205

この領収証は、領収書と同等の効力を持ち、領収書の代りに使用することができます。領収書の発行に当たっては、領収書の記載事項を正確に記入し、領収書の裏面に記載の事項を正確に記入する必要があります。

領収いたしました。登録番号  
〒433-8122 浜松市中央区北島4-2-1  
株式会社 AZUD 浜松  
TEL 053-545-5811 FAX 053-443-8920  
登録番号：T7080401000205

①  
②

毎度ご利用いただきありがとうございます

写

②

浜松いわた信用金庫

お取引日 08-02-03 取引金額 1503011キ-3287

カード発行金融機関 店番 口座番号 1503-0

お取引内容	お取引金額
お引出	¥280,023*
手数料 ¥220 ページ 振込	
時刻 13:25	おつり

浜松豊田信用金庫  
上島支店  
カリアスト・チホ・スト様  
普通 2087048  
Aママツキ・カイツク・ウAママツ様  
053457-2515

税務署承認済  
付付の浜松西  
税務署承認済

COPY

支払証明書

金 220 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 8年 2月 3日

浜松市議会創造浜松・国民民主党 浜松  
会長 森田 賢九 印

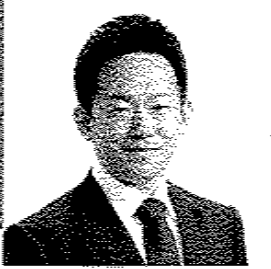
事由・内容等  
創造浜松だよりポスティング代振込手数料



浜松市議会議員（中央区選出）

# 森田けんじ 市政報告

会派 創造浜松・国民民主党浜松 会長・総務委員会 副委員長、大都市制度・行政制度改革特別委員会 委員



森田 賢児

## 新年度初回の議会 会派のトップバッターとして登壇!

### 不確実性が増す中で本市の産業施策の方向性は!?（※以下要旨）

森田

本市にとって産業施策は市のプレゼンスに直結する重要なテーマである。現在、世界経済の不確実性が増しており、米国の関税措置（トランプ関税）は自動車産業に深刻な影響を及ぼす可能性もある。本市の産業施策もこうした状況を踏まえた方向性が求められることから以下伺う。

(1) 不確実性が増す世界経済における本市の産業施策の方向性について (2) 本市企業の人手不足の状況に対する認識と、その対応策について (3) 本市観光施策の戦略について

浜松市議

まち・ひと・しごとの創生を強力に推し進めることが必要。市内企業のイノベーション創出による高付加価値化や生産性向上を支援するほか、インドをはじめとする経済成長が著しい国との連携を進める。

人手不足に関しては、学生と企業とのマッチングを強化したほか働き方改革や女性が求める職場づくりのセミナーを開催した。さらに、即効性の高い手段として外国人人材の獲得に向けた取り組みを進めている。

観光に関しては、本年度から魅力ある地域資源の磨き上げやストーリーづくりに取り組んでいるほか、本市のものづくりの歴史やポテンシャルを活かし、海外向けの産業ツーリズムの受け入れを進めている。

森田

一つ思うのは、産業施策については顕著に、外国の高い影響下にある。外国に頼らざるを得ない状況にある。

グローバル経済化であるゆえ、当然と言えば当然だが、ただ国が地域が、その主体性を失って外国依存が進行していくこと憂慮している。決して、内需を高めることを怠ってはならない。

地域経済の活性化のために「第2創業支援」を打ち出してほしい。変化が激しい中で、企業も現状のままで大丈夫なのか不安視をしている。第2創業なら、経営資源、人材・設備・ノウハウを活かした新展開で、ゼロからの創業よりリスクが低く費用対効果が高い。これにより経済のレジリエンスの向上を図る。新陳代謝によって、地域経済の硬直化を防ぎ、産業構造の転換を促進することで、雇用の質と量の確保・拡充、新しい分野への挑戦で多様な人材が活躍する場を創出することが期待される。

人手不足に関して、外国人人材の獲得を挙げられていたが、その長期的展望の議論は乏しい。目下の人手確保には寄与するが、外国人人材にも営みがある。外国で働く以上豊かになりたい。また恋愛もすれば、結婚もし、子を授かりもする、そして、その内老いてもいい。介護も必要になる。要するに、都合よく来て働いて帰ってもらうことはできないし、もっとも日本市場が、今後労働市場として選ばれ続けるかもわからない。壁も大事だが、質も大事であることから、日本の技術者・職人の育成など地域が主体性を持って取り組んでいくことも重要だ。

観光については、豊かな自然をはじめとする本市の魅力を、市内外のファミリー向けにリブランディングをしてもらいたい。また、インバウンドに関しても、究極的な国際交流はそれぞれの国の歴史・伝統・文化に基づく精神性である。未来永劫通ずる価値の創造を目指してもらいたい。

総じて、社会変化への対応策の1つである外国人人材の受け入れや、外国市場との関りによって、また新たな社会変化が生じていくことが考えられる。その先に、どのような地域社会・地域経済があるか、主体性を持って、また市民のコンセンサスも得て、大局的に進めてほしい。

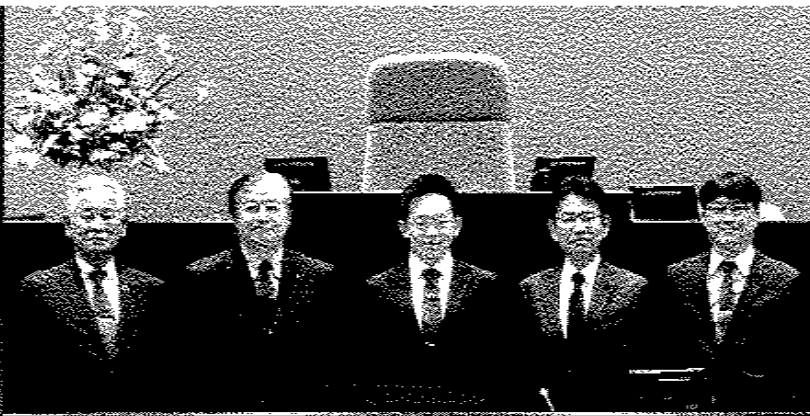
### ■その他の質問事項■

- ◇自治会支援について
- ◇指定管理者制度における指定管理施設の直営化余地と民間活力のさらなる活用について
- ◇救急患者に対する選定療養費の適用について
- ◇農産物の安定的な確保について
- ◇教育長の所信表明に込めた思いと多様な教育施策について



〒450-0945  
浜松市中央区元町1103-2  
TEL.053-457-2515(代)  
FAX.053-457-2514  
E-mail:sozochiamatsui.jp

【発行責任者】森田 賢児  
【編集責任者】中野 祐介  
【印刷】杉蔭印刷株式会社



## 創造浜松・国民民主党浜松

### 会長挨拶

今年度より会派会長を拝命いたしました森田賢児です

平成15年の結成以来、20年余の歴史を有する当会派の舵取り役を担うこととなり、身の引き締まる思いです。今後とも、会派ならびに所属議員一同に対し、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

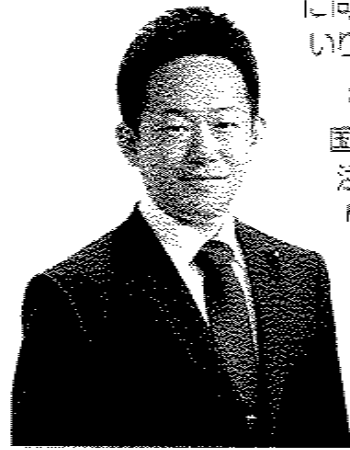
さて、本年5月定例会は、私たち会派にとって「再始動」の議会となりました。本年より、私・森田と、幹事長の太田が国民民主党に入党したことに伴い、会派名を変更、無所属として引き続き活動する関・湖東・遠山の3名とともに、新たに「創造浜松・国民民主党浜松」として再スタートを切りました。

これまで「創造浜松」が大切にしてきた、地域に根ざした活動姿勢に加え、「働く人のための政治」を掲げる国民民主党の理念を取り入れ、より力強い政策提言を行ってまいります。皆様におかれましては、新たな体制と方針をご理解いただき、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

いよいよ任期も後半に入りました。課題は山積しておりますが、市民の福祉向上と浜松市の発展に向けて、全力で取り組んでまいります。

引き続き、私ども「創造浜松・国民民主党浜松」の活動にご注目いただきますよう、心よりお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

創造浜松・国民民主党浜松 会長  
森田 賢児



### 市長挨拶

日頃から浜松市政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

私は市長就任以来、「浜松から地方創生」を掲げ、「まち・ひと・しごと」の創生に重点を置いて市政運営に取り組んでまいりました。持続可能な「まち」をつくるためには、人口減少の流れを食い止め、誰もが活躍できる元気な社会を実現することが必要です。人口減少局面から脱却・転換していくことは容易なことではありませんが、これまでの2年間で、浜松の未来に向けた種を蒔くことができました。

2025年度は、種から出た芽を大切に育てる重要な年であり、2034年度までの10年間を計画期間とする新たな総合計画基本計画がスタートする年でもあります。市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりを推進するため、基本計画をもとに、産業振興、少子化対策、災害対策、中心市街地や中山間地の振興などの各分野において実効性のある政策を展開してまいります。

また、2025年は天竜川・浜名湖地域の12市町村合併から20周年となります。この節目を、地域の魅力を再認識し、浜松市への愛着をさらに深めていく契機にしたいと考えています。

今後も創造浜松・国民民主党浜松の皆様としっかりと連携し、市民の皆様、地域の企業、議会、行政などオール浜松で「元気なまち・浜松」の実現に全力を尽くしてまいります。なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

浜松市長  
中野 祐介



## 配属委員会について



### 森田 翔児 議員 総務委員会 / 大都市制度・行財政改革特別委員会

常任委員会では、財政、企画、危機管理課など、重要な事項を所管する「総務委員会」に所属いたします。また、副委員長を拝命いたしましたことから、委員長を支え、委員会の円滑な運営に努めてまいります。

特別委員会では、前期に続き2回目となる「大都市制度・行財政改革特別委員会」に所属いたします。人口減少や財政の厳しさが一層増す中、これからの都市の在り方や効率的な行政運営について、積極的に議論を重ねてまいります。



### 湖東 秀隆 議員 厚生保健委員会 / 大型公共施設建設特別委員会

今年度より、厚生保健委員会に所属し、主に福祉・医療分野を所管しております。

高齢者福祉や障害者（児）福祉の分野では、年々ニーズが増加しており、多様化・複雑化する課題への対応が求められています。限られた資源の中で、より実効性のある福祉施策を展開していくためにも、社会福祉団体に加え、地域で活動する各種団体との連携体制の構築・支援が重要であると考えております。

特別委員会は、大型公共施設建設特別委員会所属です。

四ツ池陸上競技場ならびに浜松球場の老朽化問題が喫緊の課題であります。施設のひび割れ・漏水箇所も見受けられるため、利用者をはじめ多くの皆様にご迷惑がからぬよう早急な対応策を議論・検討してまいります。



### 遠山 将吾 議員 建設消防委員会 / 大都市制度・行財政改革特別委員会

常任委員会は今年度から建設消防委員会に、特別委員会は昨年度から引き続き大都市制度・行財政改革特別委員会に所属します。

これまで4年間続けて厚生保健委員会に所属し、子育て・福祉分野で、現場の知見を活かしつつ委員会審議をしてきました。今後は、建設消防委員会の委員として、都市基盤整備や防災といった分野で、市民の安全安心な暮らしの実現を目指して誠心誠意対応してまいります。

また、特別委員会は、今年度からは、副委員長のお役目をいただきました。委員長をお支えし円滑な委員会運営も担わせていただきます。常に現場目線で市民生活への影響などを考えつつ、本市の発展のために様々な課題解決に向け取り組んで参ります。



### 関 伊予 議員 環境経済委員会 / 地方創生特別委員会

前年度までの「市民文教委員会」では、委員長でしたので十分に意見が述べられない不自由さがありました。今年度から「環境経済委員会」の配属となりました。

この委員会は、環境部、産業部及び農業委員会の所管に属する事項を担います。環境部関係においては、令和5年度以降一人1日あたりの家庭系ごみ排出量の削減目標を毎年達成(令和7年の5月までの実績値424.5g(目標値441.5g))していますが、最終目標値は令和10年度の404gです。ごみの有料化は、目標値の達成と社会経済状況を鑑み決定するとしてまいりますので、まだまだ、予断を許しません。

産業部関連では、会社の人材不足が叫ばれており、東南アジアやインドからの人材の呼び込みに注視していきたいと思っております。一委員となりましたので、どしどしと意見・提案をしていきたいと思っております。



### 太田 利実 議員 市民文教委員会 / 危機管理・交通政策特別委員会

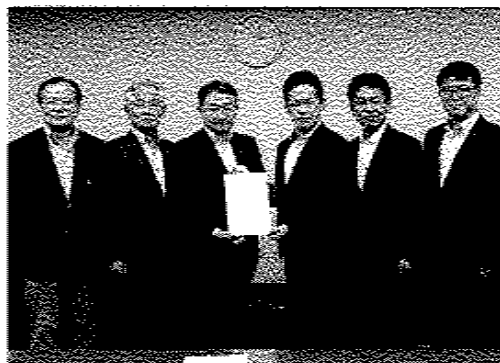
令和8年9月からの中学校部活の地域展開に向けてモデルケースを構築するため、新築地域クラブの創設支援、既存クラブの移行支援が今秋から始まりです。部活動が学校教育の場から社会教育の場へ大きく変わりゆく中で、地域事情や種目ごとの差異、部活動として残す選択肢など検討すべき課題があります。その他、不登校やいじめの問題、学校施設の老朽化による改築・大規模改修、教員の多忙化解消、より良い給食のあり方など教育を取り巻く環境について、子どもたちの心身の健全育成、将来の浜松を担うリーダーの育成という大切な目的を念頭に取組んでまいります。

## — 議員定数の検討について —

浜松市議会では、現在、議員定数の見直しの協議を行なっています。会派内で議論を重ねた結果、削減する方向で会派意見がまとまりました。(当該議論を進めている市議会の議会改革検討会議の場でも会派として、「削減」の意思を表明しました。)なお、市議会では、外部の専門家による議員定数の在り方調査会を設置し、報告書の提出を受けました。そのなかで、課題として挙げられていたのが、一票の格差です。特に天竜区は、人口推移により、その格差は拡大していくことが予想されるということでした。会派でも、その点に重きを置きつつ、どの区においても議員定数が削減されたとしても地域の声を市政に反映できるように、その仕組みについても合わせて提案していきたいと思っております。

## 令和7年度 市政運営に向けた政策提言と 補正予算要望を提出

物価高騰や人口構造の変化、災害対策、地域のつながりの希薄化といった社会課題に対応するため、令和7年度の市政運営に関する政策提言および補正予算要望を中野市長に提出しました。



### 《 1. 市政全般への政策提言 》として

- (1) 第2創業支援を打ち出した産業施策の充実
- (2) 県事業の「森の力再生事業」の継続要望について
- (3) 物価高騰に対する地域行事への支援拡充について
- (4) 太陽光パネル設置許認可と設置後の監視体制の厳格化について
- (5) アメリカの高関税により影響を受ける中小企業の支援について

### 《 2. 各担当部局への提言・要望 》

#### 市民部

- (1) 自治会支援に関する広報事業について
- (2) ローカルコープの横展開について
- (3) 社会体育施設の維持補修費及び消耗品費等の予算措置について
- (4) アイススケート場の建設に関わる調査・研究について
- (5) 協働センター設置について
- (6) 集会所の改修年限について
- (7) 地域を担う役員の選定への行政の協力について
- (8) 空き家対策について

#### 健康福祉部

- (1) 動物引き取り手数料の見直しの検討について
- (2) 障害者団体への草刈り委託について
- (3) 認知症の方へのGPS発信器などの貸出制度について

#### こども家庭部

- (1) 子ども達のSNS利用に関する対策について
- (2) 市立幼稚園の拠点圏化に関する迅速な対応について

#### 環境部

- (1) ごみの集積について
- (2) 段ボール・古紙などの回収について

#### 産業部

- (1) 阿蔵山開発工事に伴う区域周辺の環境整備について
- (2) 夢のかけ橋の観光利用の促進について
- (3) 有害鳥獣対策の強化について

#### 土木部

- (1) 領家6号線の側溝改良工事について
- (2) 道路陥没等小破修繕事業の迅速化ならびに工法の改善について
- (3) 通学路等の安全施設について
- (4) ボトルネック化した鉄道線路下の河川改修について
- (5) 河川の清掃について
- (6) 地域の樹木伐採・剪定への補助措置について
- (7) 富塚町地内の道路環境整備について

#### 学校教育部

- (1) ラーケーション制度導入の検討について
- (2) 光明小学校駐車場の整備について
- (3) 佐久間高校存続要望について
- (4) 放課後児童会の監督について
- (5) 部活動の地域展開の人材について
- (6) 統合型校務支援システムの運用サポートについて

#### 中央区

- (1) 地域案内看板の更新による地域情報発信力の強化について

### 先進都市への行政視察報告



北九州市での視察の様子

先進都市の視察を通して、市議会の質問にて反映しております。

- 福山市 福山みらい創造ビジョン人口減少対策アクションプラン2024
- 熊本市 空き家対策について
- 神戸市 チーム担任制について
- 北九州市 指定管理者制度について

# 湖東秀隆 市政報告



浜松市議会議員 湖東秀隆

## ご挨拶

近年、春を感じる間もなく初夏を飛び越え真夏が訪れるような気候が続いており、私だけがそう感じているわけではないと思います。異常気象はもはや日常的に報道され、地球温暖化の影響で豪雨や干ばつなど世界各地で災害が増えています。将来への不安が高まる中、私自身も微力ながら環境に配慮した行動を心がけています。

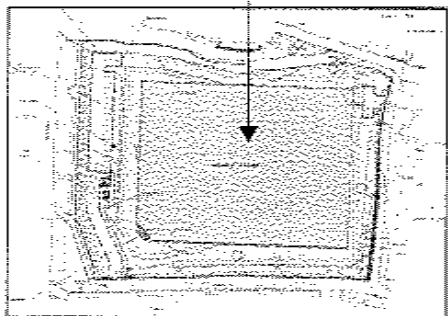
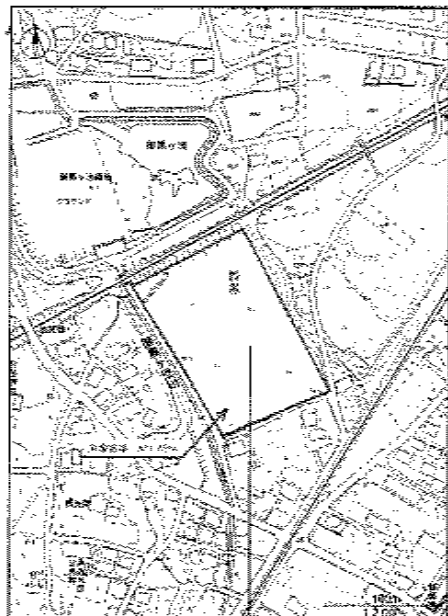
災害時の緊急輸送路である国道152号二俣街道では、根堅・於呂地区境界の盛土補強や歩道の拡幅工事が進められており、今年度は天竜区方面、次年度は反対側の整備が予定されています。

また、浜名区として再編されたことを受け、旧北区との連携強化が求められています。以前から要望してきた都田・久留米木地区住民の重要なアクセス道路である浜北大平都田線の拡幅事業も徐々に進行し、浜北・三ヶ日線の改良事業も動き始めています。

幼児教育や保育施策についても、子どもの成長に応じた対応が重要です。不登校の増加に不安を抱える家庭も多く、行政としても将来を見据えた支援策の充実に取り組んでまいります。

## 御馬ヶ池多目的広場 整備事業 (R6.3月完成予定)

所有者より貴重な財産を寄付して頂き、地域住民の憩いの場となる多目的広場に整備致します。



## 国道152号歩道擁壁改修整備事業

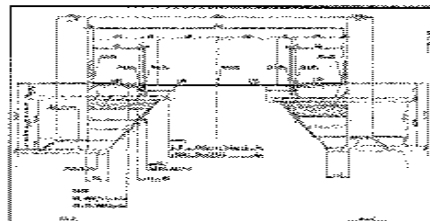
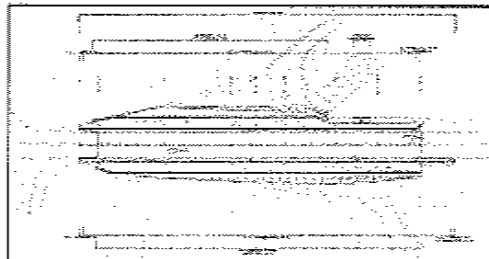
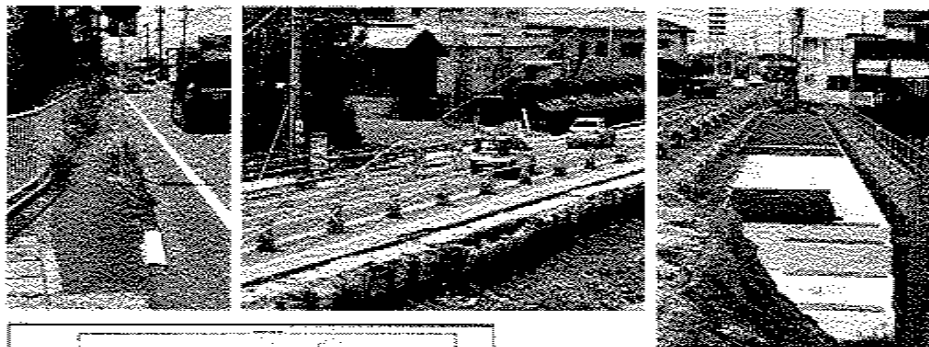
建設から50年以上が経過している国道152号の盛土区間では、経年劣化により道路中層部の土砂が流出し、路面が波打つ状態となっております。加えて、歩道部分も両側ともに沈下が見られる状況です。

こうした状況を受けて、昨年度には道路路面のボーリング調査を実施し、今年度から両側の歩道擁壁の構築工事を行った後、車道の改修工事に着手することとなりました。今年度は天竜方面に向かう車線、来年度には浜松市街地方面への車線の改修が予定されています。

本路線は、災害時の緊急輸送路にも指定されているほか、今後整備が進められる天竜区内の工業用地と都田地区などを結ぶ重要な交通路でもあります。こうした背景から、早期かつ確実な改修が強く望まれます。

また、歩道についても幅員が2.3mに拡張されることで、歩行者の安全性が一層確保される見込みです。

工事期間中は、地域の皆様をはじめ、通勤・通学される方々にはご不便をおかけいたしますが、安全で快適な道路環境整備のため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。





令和7年  
夏号

発行所  
浜松市議会 会派  
創造浜松 国民民主党浜松  
〒430-8546  
浜松市中央区元町7-103-2  
TEL 053-457-2515(代)  
FAX 053-457-2518  
E-mail: ssc28hamamatsu@nifty.jp  
発行責任者 森田賢児  
編集責任者 湖東 秀雄  
印刷 創形印刷株式会社

## 創造浜松・国民民主党浜松

### 会長挨拶

今年度より会派会長を拝命いたしました森田賢児です

平成15年の結成以来、20年余の歴史を有する当会派の舵取り役を担うこととなり、身の引き締まる思いです。今後とも、会派ならびに所属議員一同に対し、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年5月定例会は、私たち会派にとって「再始動」の議会となりました。

本年より、私・森田と、幹事長の太田が国民民主党に入党したことに伴い、会派名を変更、無所属として引き続き活動する関・湖東・遠山の3名とともに、新たに「創造浜松・国民民主党浜松」として再スタートを切りました。

これまで「創造浜松」が大切にしてきた、地域に根ざした活動姿勢に加え、「働く人のための政治」を掲げる国民民主党の理念を取り入れ、より力強い政策提言を行ってまいります。皆様におかれましては、新たな体制と方針をご理解いただき、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

いよいよ任期も後半に入りました。課題は山積しておりますが、市民の福祉向上と浜松市の発展に向けて、全力で取り組んでまいります。

引き続き、私ども「創造浜松・国民民主党浜松」の活動にご注目いただきますよう、心よりお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

創造浜松・国民民主党浜松 会長  
森田 賢児

### 市長挨拶

日頃から浜松市政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

私は市長就任以来、「浜松から地方創生」を掲げ、「まち・ひと・しごと」の創生に重点を置いて市政運営に取り組んでまいりました。持続可能な「まち」をつくるためには、人口減少の流れを食い止め、誰もが活躍できる元気な社会を実現することが必要です。人口減少局面から脱却・転換していくことは容易なことではありませんが、これまでの2年間で、浜松の未来に向けた種を蒔くことができました。

2025年度は、種から出た芽を大切に育てる重要な年であり、2034年度までの10年間を計画期間とする新たな総合計画基本計画がスタートする年でもあります。市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりを推進するため、基本計画をもとに、産業振興、少子化対策、災害対策、中心市街地や中山間地の振興などの各分野において実効性のある政策を展開してまいります。

また、2025年は天竜川・浜名湖地域の12市町村合併から20周年となります。この節目を、地域の魅力を再認識し、浜松市への愛着をさらに深めていく契機にしたいと考えています。

今後も創造浜松・国民民主党浜松の皆様としっかりと連携し、市民の皆様、地域の企業、議会、行政などオール浜松で「元気なまち・浜松」の実現に全力を尽くしてまいります。なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

浜松市長  
中野 祐介



## 配属委員会について



### 伊藤雅人 議員 総務委員会 / 大都市制度・行財政改革特別委員会

常任委員会では、財政、企画、危機管理課など、重要な事項を所管する「総務委員会」に所属いたします。また、副委員長を拝命いたしましたことから、委員役を支え、委員会の円滑な運営に努めてまいります。

特別委員会では、前期に続き2回目となる「大都市制度・行財政改革特別委員会」に所属いたします。人口減少や財政の厳しさが一層増す中、これからの都市の在り方や効率的な行政運営について、積極的に議論を重ねてまいります。



### 水野重隆 議員 厚生保健委員会 / 大型公共施設建設特別委員会

今年度より、厚生保健委員会に所属し、主に福祉・医療分野を所管しております。

高齢者福祉や障害者（児）福祉の分野では、年々ニーズが増加しており、多様化・複雑化する課題への対応が求められています。限られた資源の中で、より実効性のある福祉施策を展開していくためにも、社会福祉団体に加え、地域で活動する各種団体との連携体制の構築・支援が重要であると考えております。

特別委員会は、大型公共施設建設特別委員会所属です。

四ツ池陸上競技場ならびに浜松球場の老朽化問題が喫緊の課題であります。施設のひび割れ・漏水箇所も見受けられるため、利用者をはじめ多くの皆様にご迷惑がからぬよう早急な対応策を議論・検討してまいります。



### 谷山隆司 議員 建設消防委員会 / 大都市制度・行財政改革特別委員会

常任委員会は今年度から建設消防委員会に、特別委員会は昨年度から引き続き大都市制度・行財政改革特別委員会に所属します。

これまで4年間続けて厚生保健委員会に所属し、子育て・福祉分野で、現場の知見を活かしつつ委員会審議をしてきました。今後は、建設消防委員会の委員として、都市基盤整備や防災といった分野で、市民の安全安心な暮らしの実現を目指して誠心誠意対応してまいります。

また、特別委員会は、今年度からは、副委員長のお役目をいただきました。委員長をお支えし円滑な委員会運営も押さえていただきます。常に現場目線で市民生活への影響などを考えつつ、本市の発展のために様々な課題解決に向け取り組んで参ります。



### 関イチロー 議員 環境経済委員会 / 地方創生特別委員会

前年度までの「市民文教委員会」では、委員長でしたので十分に意見が述べられない不自由さがありました。今年度から「環境経済委員会」の配属となりました。

この委員会は、環境部、産業部及び観光委員会の所管に属する事項を担います。環境部関係においては、令和5年度以降一人1台あたりの家庭系ごみ排出量の数値目標を毎年達成(令和7年の5月までの実績値424.5g(目標値441.5g))していますが、最終目標値は令和10年度の404gです。ごみの有料化は、目標値の達成と社会経済状況を基に決定するとしておりますので、まだまだ、予断を許しません。

産業部関連では、会社の人材不足が叫ばれており、東南アジアやインドからの人材の呼び込みに注視していきたいと思っております。一委員と参りましたので、どしどしと意見・提案をしていきたいと思っております。



### 太田利真 議員 市民文教委員会 / 危機管理・交通政策特別委員会

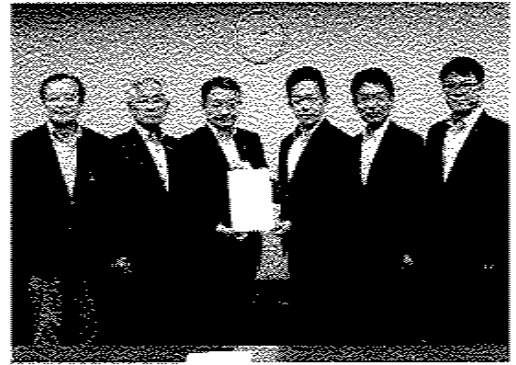
令和8年9月からの中学校部活の地域展開に向けてモデルケースを構築するため、新規地域クラブの創設支援、既存クラブの移行支援が今秋から始まります。部活動が学校教育の場から社会教育の場へ大きく変わりゆく中で、地域事情や種別ごとの差異、部活動として残す選択肢など検討すべき課題があります。その他、不登校やいじめの問題、学校施設の老朽化による改築・大規模改修、教員の多忙化解消、より良い給食のあり方など教育を取り巻く環境について、子どもたちの心身の健全育成、将来の浜松を担うリーダーの育成という大切な目的を念頭に取組んでまいります。

## — 議員定数の検討について —

浜松市議会では、現在、議員定数の見直しの協議を行なっています。会派内で議論を重ねた結果、削減する方向で会派意見がまとまりました。(当該議論を進めている市議会の議会改革検討会議の場でも会派として、「削減」の意思を表明しました。)なお、市議会では、外部の専門家による議員定数の在り方調査会を設置し、報告書の提出を受けました。そのなかで、課題として挙げられていたのが、一票の格差です。特に天竜区は、人口推移により、その格差は拡大していくことが予想されるということでした。会派でも、その点に重きを置きつつ、どの区においても議員定数が削減されたとしても地域の声を市政に反映できるように、その仕組みについても合わせて提案していきたいと思っております。

## 令和7年度 市政運営に向けた政策提言と 補正予算要望を提出

物価高騰や人口構造の変化、災害対策、地域のつながりの希薄化といった社会課題に対応するため、令和7年度の市政運営に関する政策提言および補正予算要望を中野市長に提出しました。



### 《 1. 市政全般への政策提言 》として

- (1) 第2創業支援を打ち出した産業施策の充実
- (2) 県事業の「森の力再生事業」の継続要望について
- (3) 物価高騰に対する地域行事への支援拡充について
- (4) 太陽光パネル設置許認可と設置後の監視体制の厳格化について
- (5) アメリカの高関税により影響を受ける中小企業の支援について

### 《 2. 各担当部局への提言・要望 》

#### 市民部

- (1) 自治会支援に関する広報事業について
- (2) ローカルコープの横展開について
- (3) 社会体育施設の維持補修費及び消耗品費等の予算措置について
- (4) アイススケート場の建設に関わる調査・研究について
- (5) 協働センター設置について
- (6) 集会所の改修年限について
- (7) 地域を担う役員の選定への行政の協力について
- (8) 空き家対策について

#### 健康福祉部

- (1) 動物引き取り手数料の見直しの検討について
- (2) 障害者団体への草刈り委託について
- (3) 認知症の方へのGPS発信器などの貸出制度について

#### こども家庭部

- (1) 子ども達のSNS利用に関する対策について
- (2) 市立幼稚園の拠点圏化に関する迅速な対応について

#### 環境部

- (1) ごみの集積について
- (2) 段ボール・古紙などの回収について

#### 産業部

- (1) 阿蔵山開発工事に伴う区域周辺の環境整備について
- (2) 夢のかけ橋の観光利用の促進について
- (3) 有害鳥獣対策の強化について

#### 土木部

- (1) 領家6号線の側溝改良工事について
- (2) 道路陥没等小破修繕事業の迅速化ならびに工法の改善について
- (3) 通学路等の安全施設について
- (4) ボトルネック化した鉄道線路下の河川改修について
- (5) 河川の清掃について
- (6) 地域の樹木伐採・剪定への補助措置について
- (7) 富塚町地内の道路環境整備について

#### 学校教育部

- (1) ラーケーション制度導入の検討について
- (2) 光明小学校駐車場の整備について
- (3) 佐久間高校存続要望について
- (4) 放課後児童会の監督について
- (5) 部活動の地域展開の人材について
- (6) 統合型校務支援システムの運用サポートについて

#### 中央区

- (1) 地域案内看板の更新による地域情報発信力の強化について

## 先進都市への行政視察報告

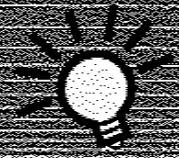
先進都市の視察を通して、市議会の質問にて反映しております。



北九州市での視察の様子

- 福山市 福山みらい創造ビジョン人口減少対策アクションプラン2024
- 熊本県 空き家対策について
- 神戸市 チーム担任制について
- 北九州市 指定管理者制度について

# 関イチロー 市政報告



本年6月には、すでに真夏日を記録し、梅雨も過去最速で明けてしまい、温暖化による異常気象だと実感していますが、皆様お変わりなくご健勝にお過ごしのことと拝察申し上げます。

また、皆さまの日頃の温かいご支援とご指導、本当にありがとうございます。心より、お礼を申し上げます。

さて、会派名が長くなりましたが、私は以前通りで、どこの政党にも属さず、従前どおり市民の皆さまのために仕事に邁進して行きます。

今号は、佐鳴湖湖畔の新施設についてご報告をします。

## 【佐鳴湖公園（小藪地区）事業】

この事業は、平成19年のワークショップの開催が発端で、初当選後間がない私も参加しましたが、そこで基本設計が作成され、ようやく形になります。

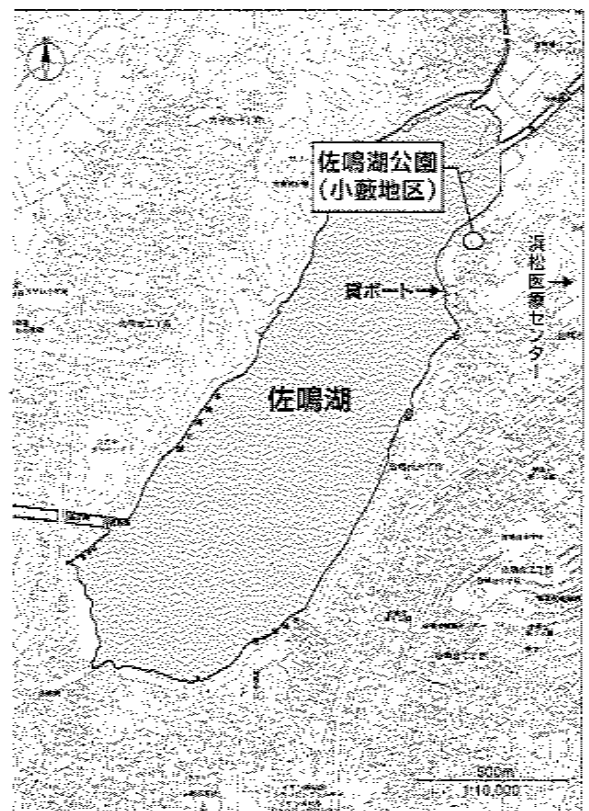
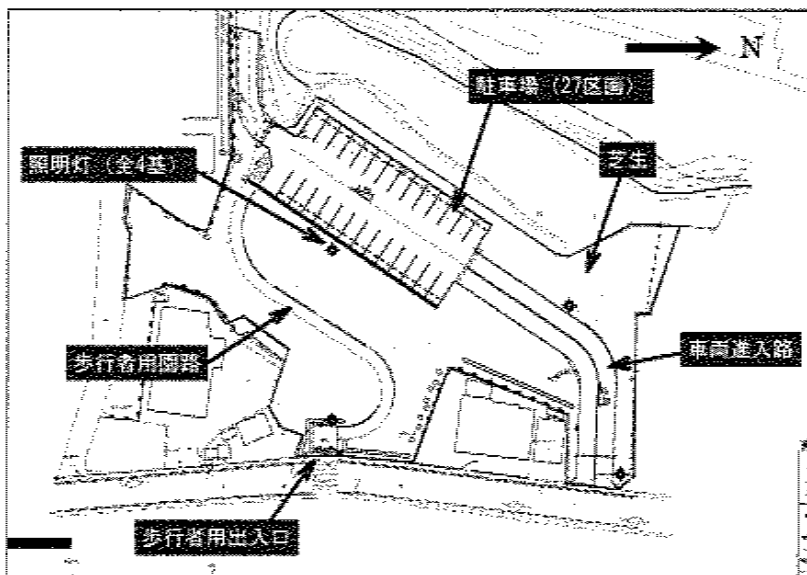
佐鳴湖公園は、乗用車での乗り入れの多い大規模な公園で、現在、園内駐車場は計9か所323台（うち優先駐車12台）ありますが、駐車スペース不足が課題となっています。

そこで、将来の公園整備着工までの期間、佐鳴湖公園の駐車場が不足しており、その対策のために、駐車場整備を行うとともに円滑に木製デッキ園路へ進入できるように園路を整備し、安全で安心な施設利用を提供するものです。

本年度は、フェンス、照明灯、園路及び駐車場部の舗装を行い、来年3月31日から 供用開始の予定です。

今後は、ランニング・ステーションや湖畔のカフェの設置を提言していきます。

### 【整備後の駐車場のイメージ図】



### 我が家のチョコッと

ふと思いついて、茶葉の出がらしと刺身の「大根のつま」の水分量が減らせるのではないかと試しました。

	初めの重さ		ひと絞り後		一晩広げて乾かす		ひと絞り後	減量
茶葉の出がらし	61g	⇒	39g	⇒	34g	⇒	32g	46%
大根のつま	24g	⇒	17g	⇒	15g	⇒	14g	42%

我が家の、些細ですが(みんなで行えば大きな効果のある)、ごみ減量作戦です。

発行所  
浜松市議会 会派  
創造浜松・国民民主党浜松  
〒430-0916  
浜松市中区法政町109-2  
TEL 053-457-2515(代)  
FAX 053-457-2513  
E-mail: suzohamamatsu@sigisho.jp  
発行責任者 森田 賢児  
編集責任者 中野 祐介  
印刷 創七印刷株式会社



## 創造浜松・国民民主党浜松

### 会長挨拶

今年度より会派会長を拝命いたしました森田賢児です

平成15年の結成以来、20年余の歴史を有する当会派の舵取り役を担うこととなり、身の引き締まる思いです。今後とも、会派ならびに所属議員一同に対し、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年5月定例会は、私たち会派にとって「再始動」の議会となりました。

本年より、私・森田と、幹事長の太田が国民民主党に入党したことに伴い、会派名を変更、無所属として引き続き活動する関・湖楽・遠山の3名とともに、新たに「創造浜松・国民民主党浜松」として再スタートを切りました。

これまで「創造浜松」が大切にしてきた、地域に根ざした活動姿勢に加え、「働く人のための政治」を掲げる国民民主党の理念を取り入れ、より力強い政策提言を行ってまいります。皆様におかれましては、新たな体制と方針をご理解いただき、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

いよいよ任期も後半に入りました。課題は山積しておりますが、市民の福祉向上と浜松市の発展に向けて、全力で取り組んでまいります。

引き続き、私ども「創造浜松・国民民主党浜松」の活動にご注目いただきますよう、心よりお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



創造浜松・国民民主党浜松 会長  
森田 賢児

### 市長挨拶

日頃から浜松市政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

私は市長就任以来、「浜松から地方創生」を掲げ、「まち・ひと・しごと」の創生に重点を置いて市政運営に取り組んでまいりました。持続可能な「まち」をつくるためには、人口減少の流れを食い止め、誰もが活躍できる元気な社会を実現することが必要です。人口減少局面から脱却・転換していくことは容易なことではありませんが、これまでの2年間で、浜松の未来に向けた種を蒔くことができました。

2025年度は、種から出た芽を大切に育てる重要な年であり、2034年度までの10年間を計画期間とする新たな総合計画基本計画がスタートする年でもあります。市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりを推進するため、基本計画をもとに、産業振興、少子化対策、災害対策、中心市街地や中山間地の振興などの各分野において実効性のある政策を展開してまいります。

また、2025年は天竜川・浜名湖地域の12市町村合併から20周年となります。この節目を、地域の魅力を再認識し、浜松市への愛着をさらに深めていく契機にしたいと考えています。

今後も創造浜松・国民民主党浜松の皆様としっかりと連携し、市民の皆様、地域の企業、議会、行政などオール浜松で「元気なまち・浜松」の実現に全力を尽くしてまいります。なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。



浜松市長  
中野 祐介

## 配属委員会について



### 荒井 正人 議員 総務委員会 / 大都市制度・行財政改革特別委員会

常任委員会では、財政、企画、危機管理課など、重要な事項を所管する「総務委員会」に所属いたします。また、副委員長を拝命いたしましたことから、委員長を支え、委員会の円滑な運営に努めてまいります。

特別委員会では、前期に続き2回目となる「大都市制度・行財政改革特別委員会」に所属いたします。人口減少や財政の厳しさが一層増す中、これからの都市の在り方や効率的な行政運営について、積極的に議論を重ねてまいります。



### 湖 東 秀 隆 議員 厚生保健委員会 / 大型公共施設建設特別委員会

今年度より、厚生保健委員会に所属し、主に福祉・医療分野を所管しております。

高齢者福祉や障害者（児）福祉の分野では、年々ニーズが増加しており、多様化・複雑化する課題への対応が求められています。限られた資源の中で、より実効性のある福祉施策を展開していくためにも、社会福祉創体に加え、地域で活動する各種団体との連携体制の構築・支援が重要であると考えております。

特別委員会は、大型公共施設建設特別委員会所属です。

四ツ池陸上競技場ならびに浜松球場の老朽化問題が喫緊の課題であります。施設のひび割れ・漏水箇所も見受けられるため、利用者をはじめ多くの皆様にご迷惑がかからぬよう早急な対応策を議論・検討してまいります。



### 遠山 将 吉 議員 建設消防委員会 / 大都市制度・行財政改革特別委員会

常任委員会は今年度から建設消防委員会に、特別委員会は昨年度から引き続き大都市制度・行財政改革特別委員会に所属します。

これまで4年間続けて厚生保健委員会に所属し、子育て・福祉分野で、現場の知見を活かしつつ委員会審議をしてきました。今後は、建設消防委員会の委員として、都市基盤整備や防災といった分野で、市民の安全安心な暮らしの実現を目指して誠心誠意対応してまいります。

また、特別委員会は、今年度からは、副委員長のお役目をいただきました。委員長をお支えし円滑な委員会運営も担わせていただきます。常に現場目線で市民生活への影響などを考えつつ、本市の発展のために様々な課題解決に向け取り組んでまいります。



### 関 伊 野 一 議員 環境経済委員会 / 地方創生特別委員会

前年度までの「市民文教委員会」では、委員長でしたので十分に意見が述べられない不自由さがありました。今年度から「環境経済委員会」の配属となりました。

この委員会は、環境部、産業部及び農業委員会の所管に属する事項を担います。環境部関係においては、令和5年度以降一人1日あたりの家庭系ごみ排出量の数値目標を毎年達成(令和7年の5月までの実績値424.5g(目標値441.5g))していますが、最終目標値は令和10年度の404gです。ごみの有料化は、目標値の達成と社会経済状況を基に決定するとしてまいりますので、まだまだ、予断を許しません。

産業部関連では、会社の人材不足が叫ばれており、東南アジアやインドからの人材の呼び込みに注視していきたいと思っております。一委員となりましたので、どしどしと意見・提案をしていきたいと思っております。



### 太田 利 実 議員 市民文教委員会 / 危機管理・交通政策特別委員会

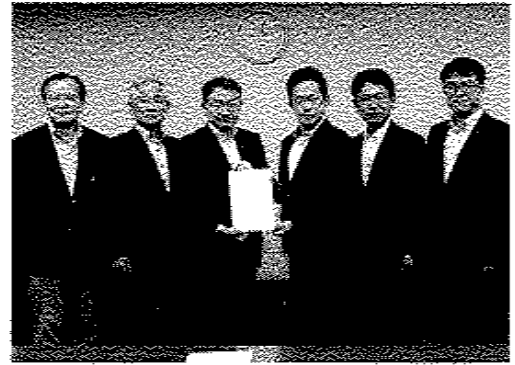
令和8年9月からの中学校部活の地域展開に向けてモデルケースを構築するため、新規地域クラブの創設支援、既存クラブの移行支援が今秋から始まります。部活動が学校教育の場から社会教育の場へ大きく変わりゆく中で、地域事情や種目ごとの差異、部活動として残す選択肢など検討すべき課題があります。その他、不登校やいじめの問題、学校施設の老朽化による改築・大規模改修、教員の多忙化解消、より良い給食のあり方など教育を取り巻く環境について、子どもたちの心身の健全育成、将来の浜松を担うリーダーの育成という大切な目的を念頭に取組んでまいります。

## — 議員定数の検討について —

浜松市議会では、現在、議員定数の見直しの協議を行なっています。会派内で議論を重ねた結果、削減する方向で会派意見がまとまりました。(当該議論を進めている市議会の議会改革検討会議の場でも会派として、「削減」の意思を表明しました。)なお、市議会では、外部の専門家による議員定数の在り方調査会を設置し、報告書の提出を受けました。そのなかで、課題として挙げられていたのが、一票の格差です。特に天竜区は、人口推移により、その格差は拡大していくことが予想されるということでした。会派でも、その点に重きを置きつつ、どの区においても議員定数が削減されたとしても地域の声を市政に反映できるように、その仕組みについても合わせて提案していきたいと思っております。

## 令和7年度 市政運営に向けた政策提言と 補正予算要望を提出

物価高騰や人口構造の変化、災害対策、地域のつながりの希薄化といった社会課題に対応するため、令和7年度の市政運営に関する政策提言および補正予算要望を中野市長に提出しました。



### 《 1. 市政全般への政策提言 》として

- (1) 第2創業支援を打ち出した産業施策の充実
- (2) 県事業の「森の力再生事業」の継続要望について
- (3) 物価高騰に対する地域行事への支援拡充について
- (4) 太陽光パネル設置許認可と設置後の監視体制の厳格化について
- (5) アメリカの高関税により影響を受ける中小企業の支援について

### 《 2. 各担当部局への提言・要望 》

#### 市民部

- (1) 自治会支援に関する広報事業について
- (2) ローカルコープの横展開について
- (3) 社会体育施設の維持補修費及び消耗品費等の予算措置について
- (4) アイススケート場の建設に関わる調査・研究について
- (5) 協働センター設置について
- (6) 集会所の改修年限について
- (7) 地域を担う役員の選定への行政の協力について
- (8) 空き家対策について

#### 健康福祉部

- (1) 動物引き取り手数料の見直しの検討について
- (2) 障害者団体への草刈り委託について
- (3) 認知症の方へのGPS発信器などの貸出制度について

#### こども家庭部

- (1) 子ども達のSNS利用に関する対策について
- (2) 市立幼稚園の拠点圏化に関する迅速な対応について

#### 環境部

- (1) ごみの集積について
- (2) 段ボール・古紙などの回収について

#### 産業部

- (1) 阿蔵山開発工事に伴う区域周辺の環境整備について
- (2) 夢のかけ橋の観光利用の促進について
- (3) 有害鳥獣対策の強化について

#### 土木部

- (1) 領家6号線の側溝改良工事について
- (2) 道路陥没等小破修繕事業の迅速化ならびに工法の改善について
- (3) 通学路等の安全施設について
- (4) ボトルネック化した鉄道線路下の河川改修について
- (5) 河川の清掃について
- (6) 地域の樹木伐採・剪定への補助措置について
- (7) 富塚町地内の道路環境整備について

#### 学校教育部

- (1) ラーケーション制度導入の検討について
- (2) 光明小学校駐車場の整備について
- (3) 佐久間高校存続要望について
- (4) 放課後児童会の監督について
- (5) 部活動の地域展開の人材について
- (6) 統合型校務支援システムの運用サポートについて

#### 中央区

- (1) 地域案内看板の更新による地域情報発信力の強化について

### 先進都市への行政視察報告



北九州市での視察の様子

先進都市の視察を通して、市議会の質問にて反映しております。

- 福山市 福山みらい創造ビジョン人口減少対策アクションプラン2024
- 熊本市 空き家対策について
- 神戸市 チーム担任制について
- 北九州市 指定管理者制度について



ご意見ご要望お寄せください!

電話：090-2343-1179

e-mail: tomihohamamatsu-shigikai.jp

## ★森の力再生事業

### ◎これまでの取り組み

「森の力再生事業」は2006年度に開始した県の事業で、荒廃森林の再生を目的として、山地災害の防止や水源の涵養など、森林機能の回復を図る事業です。2006年度から2015年度までの10年間を第1期とし、12,374ヘクタールの整備を完了し、森の力が着実に回復していると高い評価を受けました。

近年、集中豪雨が頻発し、山地災害発生リスクが高まる中、さらなる整備の必要性から、2016年度から2025年度まで10年間の第2期計画を策定し、継続して事業が行われています。第2期の計画では、全体の事業量は11,200ヘクタール、事業費は約100億円。浜松市内の整備実績は、事業開始から昨年度までの19年間で、森林整備面積3,500ヘクタール、事業費ベースで27億円となっています。(下の写真は県HPより)



【手入れが遅れ、荒廃した森林の整備】



【台風等により倒木が発生した森林の整備】

### ◎今後に向けて

県では、近年の台風や豪雨により、山地災害が顕発化・甚大化していることを踏まえ、「公益性」と「困難性」が高い本事業の対象森林約53,000ヘクタールを2023年度に調査した結果、下草がないなど荒廃森林が全体の約3割で確認されたとのこと。2025年度が現計画の最終年度であるため、こうした調査結果と、本年5月から8月にかけて県内各地で開催したタウンミーティングやアンケートの結果をもとに、今後の実施に向けて検討していくとしています。

浜松市議会では、緊急性や困難性が高い荒廃森林を再生し、土砂流出防止や水源涵養等の公益的機能を回復させる「森の力再生事業」の重要性に鑑み、本事業の継続を求める意見書を5月議会において可決し、県に対して提出をしました。

### ◎森林環境譲与税との違い

2019年度から始まった森林環境譲与税は、私有林面積、林業就業密度及び人口により算出され、国から交付されます。その使途は、間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発であり、所有者が整備できない荒廃森林の再生を目的とした「森の力再生事業」とは、その目的が異なります。なお、本年度の森林環境譲与税の歳入は、4億6,400万円が予算措置されています。



【6月14日の大雨により倒木、崩土により通行止めとなった春野町杉地内国道362号】

※タウンミーティングでは、事業継続すべきとの意見が多く、反対意見はなかったとのこと。近年の大雨により、沢から土砂が押し出されたり、斜面が崩落したりすることが頻発していますので、荒廃森林の再生は喫緊の課題です。そのため、県が行う「森の力再生事業」と、市が行う森林環境譲与税を活用した森林整備を効果的に活用し、森林林業の振興を図っていく必要があります。

### 「天竜ウォールズ・ガイダンス」

県立天竜高等学校が天竜環境局が主催し、自然、高橋先生、森林の持つ多面的な機能の役割、林業に対する理解を深めています。6月20日には、天竜高環境教育館にて、天竜区、1年生23人が参加、グループワークも実施。山の大切さ、木の大切さを、皆を促していただくと感じました。



### 森の力再生事業の継続を求める意見書

森林は、水源涵養や土砂流出防止などの公益的機能を有しており、市民全体に様々な恩恵をもたらしている。

森の力再生事業は、緊急性や困難性が高い荒廃森林において、後述関係、災害による基盤木の整理、放倒木等の伐倒等により「森の力」の回復を図るものであり、本市では、平成18年度の創設開始から令和5年度末までで約3500ヘクタールの実績を上げている。近年顕著する局地的な集中豪雨を受け、災害に強い森林を創づくへの市民意識が高まっており、事業継続への期待感も高まっている。

一方、令和5年度から開始された森林環境譲与税は、森林環境譲与税として地方自治体へ一定のルールにより交付され、森林整備等に必要となる地方財源の安定的確保につながるのと同時に、国内の産地動向が輸出削減目標の達成や災害防止等への効果・効果分野による調整等の効果が期待されている。

同譲与税は譲与法により、森林整備だけでなく林業関係の人材育成及び市民・企業を含めた木材利用の促進、またそれらの啓発への取組を促進とすることとなり、所有者が整備できない荒廃森林の再生を目的とした森の力再生事業とは、その目的を異としている。

これらの2つの事業は、まさに両輪の関係であり、それぞれの目的に沿い、その効果を最大化することで、森林の公益的機能を最大限に発揮し、住民にその恩恵を及ぼせるものである。

よって、森の力再生事業は令和7年度で第2期計画の最終年度となるが、県においては、事業の重要性に鑑み、長期計画として事業を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月17日

浜松市議会議員 高橋 修

静岡県知事 御



## 創造浜松・国民民主党浜松

発行所  
浜松市議会 会派  
創造浜松・国民民主党浜松  
〒430-0345  
浜松市中区元町103-2  
TEL.053-457-2515(代)  
FAX.053-457-2516  
E-mail: saizohamamatsu@shimada.jp

発行責任者 森田 賢児  
（国民民主党） 理事 中野 祐介  
印刷 創 刊 毎月印刷500部

### 会長挨拶

今年度より会派会長を拝命いたしました森田賢児です

平成15年の結成以来、20年余の歴史を有する当会派の舵取り役を担うこととなり、身の引き締まる思いです。今後とも、会派ならびに所属議員一同に対し、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年5月定例会は、私たち会派にとって「再始動」の議会となりました。本年より、私・森田と、幹事長の太田が国民民主党に入党したことに伴い、会派名を変更、無所属として引き続き活動する関・湖東・遠山の3名とともに、新たに「創造浜松・国民民主党浜松」として再スタートを切りました。

これまで「創造浜松」が大切にしてきた、地域に根ざした活動姿勢に加え、「働く人のための政治」を掲げる国民民主党の理念を取り入れ、より力強い政策提言を行ってまいります。皆様におかれましては、新たな体制と方針をご理解いただき、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

いよいよ任期も後半に入りました。課題は山積しておりますが、市民の福祉向上と浜松市の発展に向けて、全力で取り組んでまいります。

引き続き、私ども「創造浜松・国民民主党浜松」の活動にご注目いただきますよう、心よりお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

創造浜松・国民民主党浜松 会長  
森田 賢児



### 市長挨拶

日頃から浜松市政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

私は市長就任以来、「浜松から地方創生」を掲げ、「まち・ひと・しごと」の創生に重点を置いて市政運営に取り組んでまいりました。持続可能な「まち」をつくるためには、人口減少の流れを食い止め、誰もが活躍できる元気な社会を実現することが必要です。人口減少局面から脱却・転換していくことは容易なことではありませんが、これまでの2年間で、浜松の未来に向けた種を蒔くことができました。

2025年度は、種から出た芽を大切に育てる重要な年であり、2034年度までの10年間を計画期間とする新たな総合計画基本計画がスタートする年でもあります。市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりを推進するため、基本計画をもとに、産業振興、少子化対策、災害対策、中心市街地や中山間地の振興などの各分野において実効性のある政策を展開してまいります。

また、2025年は天竜川・浜名湖地域の12市町村合併から20周年となります。この節目を、地域の魅力を再認識し、浜松市への愛着をさらに深めていく契機にしたいと考えています。

今後も創造浜松・国民民主党浜松の皆様としっかりと連携し、市民の皆様、地域の企業、議会、行政などオール浜松で「元気なまち・浜松」の実現に全力を尽くしてまいります。なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

浜松市長  
中野 祐介



## 配属委員会について



### 荒井 和彦 議員 総務委員会 / 大都市制度・行財政改革特別委員会

常任委員会では、財政、企画、危機管理課など、重要な事項を所管する「総務委員会」に所属いたします。また、副委員長を拝命いたしましたことから、委員長を支え、委員会の円滑な運営に努めてまいります。

特別委員会では、前期に続き2回目となる「大都市制度・行財政改革特別委員会」に所属いたします。人口減少や財政の厳しさが一層増す中、これからの都市の在り方や効率的な行政運営について、積極的に議論を重ねてまいります。



### 湖 東 秀 隆 議員 厚生保健委員会 / 大型公共施設建設特別委員会

今年度より、厚生保健委員会に所属し、主に福祉・医療分野を所管しております。

高齢者福祉や障害者（児）福祉の分野では、年々ニーズが増加しており、多様化・複雑化する課題への対応が求められています。限られた資源の中で、より実効性のある福祉施策を展開していくためにも、社会福祉団体に加え、地域で活動する各種団体との連携体制の構築・支援が重要であると考えております。

特別委員会は、大型公共施設建設特別委員会所属です。

四ツ池陸上競技場ならびに浜松球場の老朽化問題が喫緊の課題であります。施設のひび割れ・漏水箇所も見受けられるため、利用者をはじめ多くの皆様にご迷惑がからぬよう早急な対応策を議論・検討してまいります。



### 谷 山 博 幸 議員 建設消防委員会 / 大都市制度・行財政改革特別委員会

常任委員会は今年度から建設消防委員会に、特別委員会は昨年度から引き続き大都市制度・行財政改革特別委員会に所属します。

これまで4年間続けて厚生保健委員会に所属し、子育て・福祉分野で、現場の知見を活かしつつ委員会審議をしてきました。今後は、建設消防委員会の委員として、都市基盤整備や防災といった分野で、市民の安全安心な暮らしの実現を目指して誠心誠意対応してまいります。

また、特別委員会は、今年度からは、副委員長のお役目をいただきました。委員長をお支えし円滑な委員会運営も担わせていただきます。常に現場目線で市民生活への影響などを考えつつ、本市の発展のために様々な課題解決に向け取り組んでまいります。



### 関 一 十 郎 議員 環境経済委員会 / 地方創生特別委員会

前年度までの「市民文教委員会」では、委員長でしたので十分に意見が述べられない不自由さがありました。今年度から「環境経済委員会」の配属となりました。

この委員会は、環境部、産業部及び農業委員会の所管に属する事項を担います。環境部関係においては、令和5年度以降一人1日あたりの家庭系ごみ排出量の数値目標を毎年達成（令和7年の5月までの実績値424.5g（目標値441.5g））していますが、最終目標値は令和10年度の404gです。ごみの有料化は、目標値の達成と社会経済状況を基に決定するとしておりますので、まだまだ、判断を許しません。

産業部関連では、会社の人材不足が叫ばれており、東南アジアやインドからの人材の呼び込みに注視していきたいと思っております。一委員となりましたので、どしどし意見・提案をしていきたいと思っております。



### 太 田 利 実 保 議員 市民文教委員会 / 危機管理・交通政策特別委員会

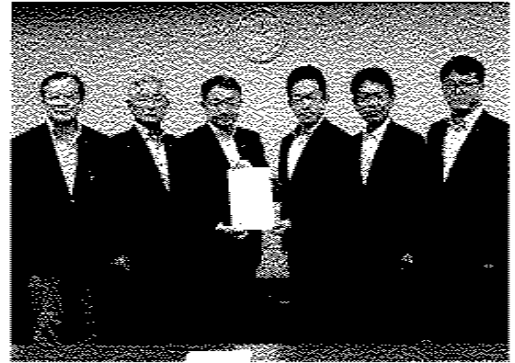
令和8年9月からの中学校部活の地域展開に向けてモデルケースを構築するため、新規地域クラブの創設支援、既存クラブの移行支援が今秋から始まります。部活動が学校教育の場から社会教育の場へ大きく変わりゆく中で、地域事情や種目ごとの差異、部活動として残す選択肢など検討すべき課題があります。その他、不登校やいじめの問題、学校施設の老朽化による改築・大規模改修、教員の多忙化解消、より良い給食のあり方など教育を取り巻く環境について、子どもたちの心身の健全育成、将来の浜松を担うリーダーの育成という大切な目的を念頭に取組んでまいります。

## — 議員定数の検討について —

浜松市議会では、現在、議員定数の見直しの協議を行なっています。会派内で議論を重ねた結果、削減する方向で会派意見がまとまりました。（当該議論を進めている市議会の議会改革検討会議の場でも会派として、「削減」の意思を表明しました。）なお、市議会では、外部の専門家による議員定数の在り方調査会を設置し、報告書の提出を受けました。そのなかで、課題として挙げられていたのが、一票の格差です。特に天竜区は、人口推移により、その格差は拡大していくことが予想されるということでした。会派でも、その点に重きを置きつつ、どの区においても議員定数が削減されたとしても地域の声を市政に反映できるように、その仕組みについても合わせて提案していきたいと思っております。

## 令和7年度 市政運営に向けた政策提言と 補正予算要望を提出

物価高騰や人口構造の変化、災害対策、地域のつながりの希薄化といった社会課題に対応するため、令和7年度の市政運営に関する政策提言および補正予算要望を中野市長に提出しました。



### 《 1. 市政全般への政策提言 》として

- (1) 第2創業支援を打ち出した産業施策の充実
- (2) 県事業の「森の力再生事業」の継続要望について
- (3) 物価高騰に対する地域行幸への支援拡充について
- (4) 太陽光パネル設置許認可と設置後の監視体制の厳格化について
- (5) アメリカの高関税により影響を受ける中小企業の支援について

### 《 2. 各担当部局への提言・要望 》

#### 市民部

- (1) 自治会支援に関する広報事業について
- (2) ローカルコブの横展開について
- (3) 社会体育施設の維持補修費及び消耗品費等の予算措置について
- (4) アイススケート場の建設に関わる調査・研究について
- (5) 協働センター設置について
- (6) 集会所の改修年限について
- (7) 地域を担う役員の選定への行政の協力について
- (8) 空き家対策について

#### 健康福祉部

- (1) 動物引き取り手数料の見直しの検討について
- (2) 障害者団体への草刈り委託について
- (3) 認知症の方へのGPS発信器などの貸出制度について

#### こども家庭部

- (1) 子ども達のSNS利用に関する対策について
- (2) 市立幼稚園の拠点園化に関する迅速な対応について

#### 環境部

- (1) ごみの集積について
- (2) 段ボール・古紙などの回収について

#### 産業部

- (1) 阿蔵山開発工事に伴う区域周辺の環境整備について
- (2) 夢のかけ橋の観光利用の促進について
- (3) 有害鳥獣対策の強化について

#### 土木部

- (1) 領家6号線の側溝改良工事について
- (2) 道路陥没等小破修繕事業の迅速化ならびに工法の改善について
- (3) 通学路等の安全施設について
- (4) ボトルネック化した鉄道線路下の河川改修について
- (5) 河川の清掃について
- (6) 地域の樹木伐採・剪定への補助措置について
- (7) 冨塚町地内の道路環境整備について

#### 学校教育部

- (1) ラーケーション制度導入の検討について
- (2) 光明小学校駐車場の整備について
- (3) 佐久間高校存続要望について
- (4) 放課後児童会の監督について
- (5) 部活動の地域展開の人材について
- (6) 統合型校務支援システムの運用サポートについて

#### 中央区

- (1) 地域案内看板の更新による地域情報発信力の強化について

### 先進都市への行政視察報告



北九州市での視察の様子

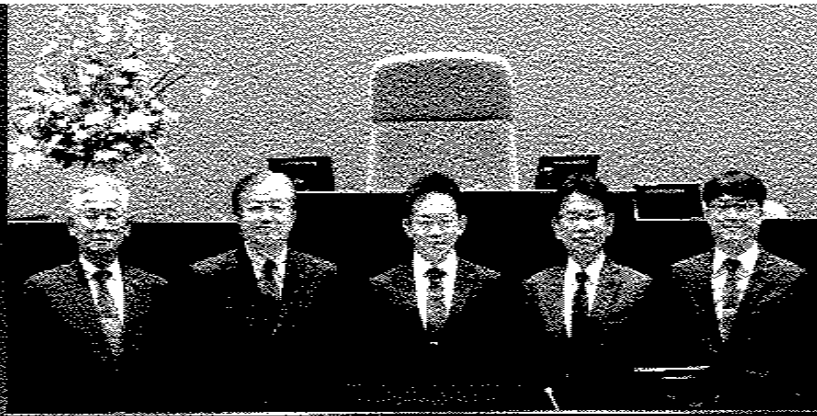
先進都市の視察を通して、市議会の質問にて反映しております。

- 福山市 福山みらい創造ビジョン人口減少対策アクションプラン2024
- 熊本市 空き家対策について
- 神戸市 チーム担任制について
- 北九州市 指定管理者制度について



〒430-0946  
浜松市議会 会派  
創造浜松・国民民主党浜松  
1-430-0946  
浜松市中央区元城町100-5  
TEL 053-457-2515(代)  
FAX 053-457-2518  
E-mail: yozoku@hamamatsu-city.jp

〔発行責任者〕 森田 賢児  
〔編集責任者〕 湖東 亮雄  
〔印〕 印刷 杉本印刷株式会社



## 創造浜松・国民民主党浜松

### 会長挨拶

今年度より会派会長を拝命いたしました森田賢児です

平成15年の結成以来、20年余の歴史を有する当会派の舵取り役を担うこととなり、身の引き締まる思いです。今後とも、会派ならびに所属議員一同に対し、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年5月定例会は、私たち会派にとって「再始動」の議会となりました。本年より、私・森田と、幹事長の太田が国民民主党に入党したことに伴い、会派名を変更、無所属として引き続き活動する関・湖東・遠山の3名とともに、新たに「創造浜松・国民民主党浜松」として再スタートを切りました。

これまで「創造浜松」が大切にしてきた、地域に根ざした活動姿勢に加え、「働く人のための政治」を掲げる国民民主党の理念を取り入れ、より力強い政策提言を行ってまいります。皆様におかれましては、新たな体制と方針をご理解いただき、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

いよいよ任期も後半に入りました。課題は山積しておりますが、市民の福祉向上と浜松市の発展に向けて、全力で取り組んでまいります。

引き続き、私ども「創造浜松・国民民主党浜松」の活動にご注目いただきますよう、心よりお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

創造浜松・国民民主党浜松 会長  
森田 賢児

### 市長挨拶

日頃から浜松市政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

私は市長就任以来、「浜松から地方創生」を掲げ、「まち・ひと・しごと」の創生に重点を置いて市政運営に取り組んでまいりました。持続可能な「まち」をつくるためには、人口減少の流れを食い止め、誰もが活躍できる元気な社会を実現することが必要です。人口減少局面から脱却・転換していくことは容易なことではありませんが、これまでの2年間で、浜松の未来に向けた種を蒔くことができました。

2025年度は、種から出た芽を大切に育てる重要な年であり、2034年度までの10年間を計画期間とする新たな総合計画基本計画がスタートする年でもあります。市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりを推進するため、基本計画をもとに、産業振興、少子化対策、災害対策、中心市街地や中山間地の振興などの各分野において実効性のある政策を展開してまいります。

また、2025年は天竜川・浜名湖地域の12市町村合併から20周年となります。この節目を、地域の魅力を再認識し、浜松市への愛着をさらに深めていく契機にしたいと考えています。

今後も創造浜松・国民民主党浜松の皆様としっかりと連携し、市民の皆様、地域の企業、議会、行政などオール浜松で「元気なまち・浜松」の実現に全力を尽くしてまいります。なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

浜松市長  
中野 祐介



## 配属委員会について



### 伊藤 重明 議員 総務委員会 / 大都市制度・行財政改革特別委員会

常任委員会では、財政、企画、危機管理課など、重要な事項を所管する「総務委員会」に所属いたします。また、副委員長を拝命いたしましたことから、委員長を支え、委員会の円滑な運営に努めてまいります。特別委員会では、前期に続き2回目となる「大都市制度・行財政改革特別委員会」に所属いたします。人口減少や財政の厳しさが一層増す中、これからの都市の在り方や効率的な行政運営について、積極的に議論を重ねてまいります。



### 山本 秀隆 議員 厚生保健委員会 / 大型公共施設建設特別委員会

今年度より、厚生保健委員会に所属し、主に福祉・医療分野を所管しております。高齢者福祉や障害者（児）福祉の分野では、年々ニーズが増加しており、多様化・個性化する課題への対応が求められています。限られた資源の中で、より実効性のある福祉施策を展開していくためにも、社会福祉団体に加え、地域で活動する各種団体との連携体制の構築・支援が重要であると考えております。特別委員会は、大型公共施設建設特別委員会所属です。四ツ池陸上競技場ならびに浜松球場の老朽化問題が喫緊の課題であります。施設のひび割れ・漏水箇所も見受けられるため、利用者をはじめ多くの皆様にご迷惑がかからぬよう早急な対応策を議論・検討してまいります。



### 山本 尊彦 議員 建設消防委員会 / 大都市制度・行財政改革特別委員会

常任委員会は今年度から建設消防委員会に、特別委員会は昨年度から引き続き大都市制度・行財政改革特別委員会に所属します。これまで4年連続して厚生保健委員会に所属し、子育て・福祉分野で、現場の知見を活かしつつ委員会審議をしてきました。今後は、建設消防委員会の委員として、都市基盤整備や防災といった分野で、市民の安全安心な暮らしの実現を目指して誠心誠意対応してまいります。また、特別委員会は、今年度からは、副委員長のお役目をいただきました。委員長をお支えし円滑な委員会運営も担わせていただきます。常に現場目線で市民生活への影響などを考えつつ、本市の発展のために様々な課題解決に向け取り組んで参ります。



### 栗原 一朗 議員 環境経済委員会 / 地方創生特別委員会

前年度までの「市民文教委員会」では、委員候でしたので十分に意見が述べられない不自由さがありました。今年度から「環境経済委員会」の配属となりました。この委員会は、環境部、産業部及び農業委員会の所管に属する事項を担います。環境部関係においては、令和5年度以降一人1日あたりの家庭系ごみ排出量の数値目標を毎年達成(令和7年の5月までの実績値424.5g(目標値441.5g))していますが、最終目標値は令和10年度の404gです。ごみの有料化は、目標値の達成と社会経済状況を基に決定するとしておりますので、まだまだ、判断を許しません。産業部関連では、会社の人材不足が叫ばれており、東南アジアやインドからの人材の呼び込みに注視していきたいと思っております。一委員となりましたので、どしどしと意見・提案をしていきたいと思っております。



### 山本 利真保 議員 市民文教委員会 / 危機管理・交通政策特別委員会

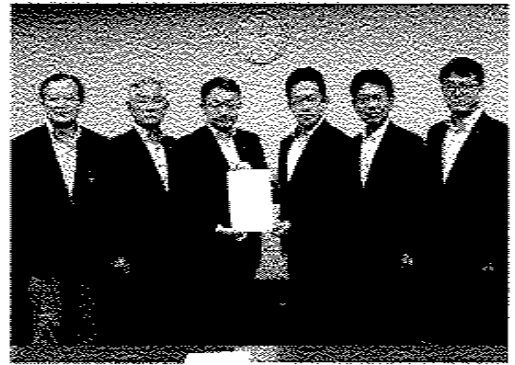
令和8年9月からの中学校部活の地域展開に向けてモデルケースを構築するため、新規地域クラブの創設支援、既存クラブの移行支援が今秋から始まります。部活動が学校教育の場から社会教育の場へ大きく変わりゆく中で、地域事情や種別ごとの差異、部活動として残す選択技など検討すべき課題があります。その他、不登校やいじめの問題、学校施設の老朽化による改築・大規模改修、教員の多忙化解消、より良い給食のあり方など教育を取り巻く環境について、子どもたちの心身の健全育成、将来の浜松を担うリーダーの育成という大切な目的を念頭に取組んでまいります。

## — 議員定数の検討について —

浜松市議会では、現在、議員定数の見直しの協議を行なっています。会派内で議論を重ねた結果、削減する方向で会派意見がまとまりました。(当該議論を進めている市議会の議会改革検討会議の場でも会派として、「削減」の意思を表明しました。)なお、市議会では、外部の専門家による議員定数の在り方調査会を設置し、報告書の提出を受けました。そのなかで、課題として挙げられていたのが、一票の格差です。特に天竜区は、人口推移により、その格差は拡大していくことが予想されるということでした。会派でも、その点に重きを置きつつ、どの区においても議員定数が削減されたとしても地域の声を市政に反映できるように、その仕組みについても合わせて提案していきたいと思っております。

## 令和7年度 市政運営に向けた政策提言と 補正予算要望を提出

物価高騰や人口構造の変化、災害対策、地域のつながりの希薄化といった社会課題に対応するため、令和7年度の市政運営に関する政策提言および補正予算要望を中野市長に提出しました。



### 《 1. 市政全般への政策提言 》として

- (1) 第2創業支援を打ち出した産業施策の充実
- (2) 県事業の「森の力再生事業」の継続要望について
- (3) 物価高騰に対する地域行事への支援拡充について
- (4) 太陽光パネル設置許認可と設置後の監視体制の厳格化について
- (5) アメリカの高関税により影響を受ける中小企業の支援について

### 《 2. 各担当部局への提言・要望 》

#### 市民部

- (1) 自治会支援に関する広報事業について
- (2) ローカルコブの横展開について
- (3) 社会体育施設の維持補修費及び消耗品費等の予算措置について
- (4) アイススケート場の建設に関わる調査・研究について
- (5) 協働センター設置について
- (6) 集会所の改修年限について
- (7) 地域を担う役員の選定への行政の協力について
- (8) 空き家対策について

#### 健康福祉部

- (1) 動物引き取り手数料の見直しの検討について
- (2) 障害者団体への草刈り委託について
- (3) 認知症の方へのGPS発信器などの貸出制度について

#### 子ども家庭部

- (1) 子ども達のSNS利用に関する対策について
- (2) 市立幼稚園の拠点園化に関する迅速な対応について

#### 環境部

- (1) こみの集積について
- (2) 段ボール・古紙などの回収について

#### 産業部

- (1) 阿蔵山開発工事に伴う区域周辺の環境整備について
- (2) 夢のかけ橋の観光利用の促進について
- (3) 有害鳥獣対策の強化について

#### 土木部

- (1) 領家6号線の側溝改良工事について
- (2) 道路陥没等小破修繕事業の迅速化ならびに工法の改善について
- (3) 通学路等の安全施設について
- (4) ボトルネック化した鉄道線路下の河川改修について
- (5) 河川の清掃について
- (6) 地域の樹木伐採・剪定への補助措置について
- (7) 富塚町地内の道路環境整備について

#### 学校教育部

- (1) ラーケーション制度導入の検討について
- (2) 光明小学校駐車場の整備について
- (3) 佐久間高校存続要望について
- (4) 放課後児童会の監督について
- (5) 部活動の地域展開の人材について
- (6) 統合型校務支援システムの運用サポートについて

#### 中央区

- (1) 地域案内看板の更新による地域情報発信力の強化について

### 先進都市への行政視察報告



北九州市での視察の様子

先進都市の視察を通して、市議会の質問にて反映しております。

- 福山市 福山みらい創造ビジョン人口減少対策アクションプラン2024
- 那珂市 空き家対策について
- 神戸市 チーム担任制について
- 北九州市 指定管理者制度について

浜松市議会議員（中央区選出）

# 森田けんじ 市政報告

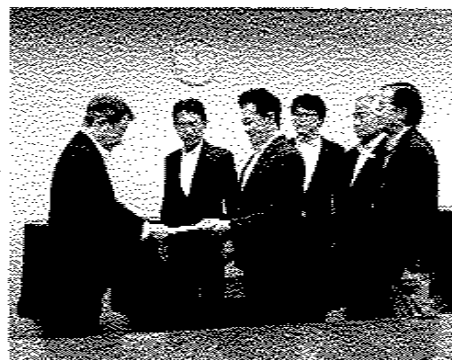
会派 創造浜松・国民民主党浜松 会長 総務委員会 副委員長、六都市制度・行財政改革特別委員会 委員



令和8年度  
当初予算要望  
政策提言

## 過去最多100項目!!

別途記載もありますが、私が会長として初めて臨んだ当初予算要望・政策提言では過去最多となる100項目を取りまとめ、中野市長に提出いたしました。こちらでは私から提言した内容を詳しくお伝えいたします。



## 交通安全対策における更なる検証

～全国で発生している外国人ドライバーの交通事故を受けて～

現在のところ、担当課では外国人の事故状況は把握していないとのことだが、多くの外国人が暮らす本市として、また交通安全対策を重点的に取り組む本市としては、その実態把握はすべきと考える。これらの検証も加え、更なる交通安全対策事業の推進を求める。

## 教職員における働き方改革の検証及び学校現場における適切な地域の関りについて

～教職員の本分を果たすための働き方改革に～

働き方改革が叫ばれて久しいが、その流れに乗じてコミュニケーション不足が生じている事例が散見される。例えば、従来は児童の夏休みの課題に対して設けられていた表彰の場が「働き方改革」を理由に取りやめられたり、PTAとの関わりが希薄になった結果、保護者との間に軋轢が生じたりするケースなど聞き及ぶ。さらに、学校によっては、地元自治会との関係が薄れているにもかかわらず、教育後援会費や健全育成費等の負担のみを求めている実情もある。

これらは学校長の判断に委ねられている部分が多いと思われるが、関係各所が一体となって進めてきた「働き方改革」の流れの中で、改めるべき点や見直すべき点について、教育委員会において再度精査する必要があると考える。学校現場の諸課題の中には、当事者間のコミュニケーションが確保されていれば深刻化や複雑化を避けられるものも少なくない。従って、各学校現場における「働き方改革」の実装状況や、地域との適切な関わり方について、改めて検証・精査することを要望する。

### －その他の提言内容－

【自治会支援】 自治会施設である公民館・公会堂のLED照明への更新に係る費用補助について

【命を救う救急行政】 選定療養費の適用等による持続可能な救急体制の構築について

【動物の終生飼育を目指して】 動物引き取り手数料の見直しの検討について

【多様な教育を目指して】 ラーケーション制度の導入及びチーム担任制のモデル校設置について

【身近な空家対策】 空家等除却促進事業費補助金の事業拡充について 等々

## 第1回 森田けんじ 政治セミナー開催

去る9月に初開催となる森田けんじ政治セミナーを開催いたしました。

ゲスト講師として、国民民主党 幹事長 榎葉寛津也 参議院議員をお招きし、満員御礼の盛会のうちに終えることができました。

今後は市民の皆様と広く交流が図られるような取り組みも行っていきます。





# 令和8年 新春号

発行所  
浜松市議会事務局  
〒430-8546  
浜松市中央区定通町109-2  
TEL:053-457-2515(代)  
FAX:053-457-2538  
E-mail:soy@city.hamamatsu-shi.lg.jp

発行責任者: 森田 賢児  
編集責任者: 中野 祐介  
(印刷所: 浜松印刷株式会社)

## 創造浜松・国民民主党浜松

### 会長挨拶

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、会派「創造浜松・国民民主党浜松」の活動に混かいてご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年、国内外で政治・経済情勢が大きく揺れ動いた一年でした。国政の変化や地方財政を取り巻く環境の厳しさが増すなか、私たち地方議員には、大局的な視点と地域の現実に即した確かな判断、そして持続可能な行政運営へと導く責任が求められています。

そのような中、私たちは令和8年度当初予算の編成に向け、過去最多となる100項目に及ぶ予算要請・政策提言を提出しました。経済、子育て、防災、教育、福祉など、暮らしに直結する分野を中心に、市民の声を丁寧に整理し、具体的な形として市に届けました。

また、令和8年度は、要望から編成後の審議、そして事業の検証まで、一連の流れで取り組める本任期内最後の年でもあります。市民生活の中で市政の成果を確かに実感していただけるよう、これらの提言の実現に全力を尽くしてまいります。

さて、新たに迎えた本年は「午年」であります。古より「陽気が満ち、勢いが増す」年とされ、前進と飛躍の象徴でもあります。まさにその名のとおり、市民の皆様と共に歩みを進め、実りある一年となるよう力強く取り組んでまいります。

本年も、私たちの活動に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

創造浜松・国民民主党浜松 会長 **森田 賢児**



### 市長新春の挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今年は、2034年度までを計画期間とする総合計画基本計画の2年目の年となります。計画に定めた政策を引き続き総合的、着実に推進し、「まち・ひと・しごと」の創生を進めてまいります。

分野ごとには、まず「産業経済」の分野では、国際的な経済交流を強化し、地域企業の海外展開や外国人材の活躍を促進します。また、中心市街地活性化に向けた民間投資などの促進により、まちのにぎわい創出を進めます。

「子ども・教育」の分野では、ライフステージに応じた切れ目のない支援により少子化対策を推進します。また、休日部活動の地域展開は、子どもたちがスポーツや文化芸術に親しむ機会が確保できるよう、地域の実情等に応じて推進していきます。

「安全・安心・快適」の分野では、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク機能の強化や流域治水に引き続き取り組みます。また、浜松城公園などの魅力向上に向けた取組を推進します。

「環境・くらし」の分野では、市民と一体となって家庭ごみの減量化、資源化に取り組みます。また、中山間地域における生徒の教育機会の確保や教育環境の整備を進めます。

「健康・福祉」の分野では、プレコンセプションケアなど生涯にわたる健康づくりを推進します。また、安心して就学を迎えられるよう5歳児健康診査や地域フォローアップにかかる体制を整備していきます。

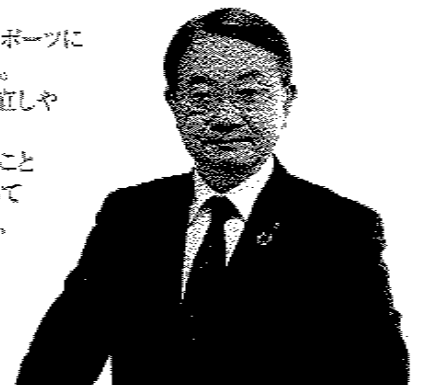
「文化・スポーツ」の分野では、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、市民が多様なスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。また、文化芸術施設等の改修、更新などを計画的に実施します。

「地方自治」の分野では、公共施設等総合管理計画に基づき、部局を横断した公共施設の見直しや統廃合・複合化を検討します。

浜松市でも進行する少子化や、若者の首都圏への流出を食い止め、人口減少局面を転換することは容易ではありません。この大きな課題には、行政、市民、議会、地域企業など、市全体で一丸となって取り組むことが重要であり、そのためには、市民の皆様の声をしっかり聞き、市政に活かすとともに、行政の取組について皆様に共感していただくことが必要です。

本年も創造浜松・国民民主党浜松の皆様ともしっかりと連携してまいりますので、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

浜松市長 **中野 祐介**

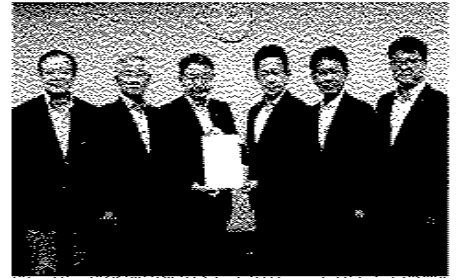


## 新年度 政策提言・個別要望を提出

今回は例年以上に幅広く市民の声を拾い上げ、予算要望と政策提言を合わせて100項目に及ぶ内容となりました。我々にとって過去にない規模感でしたが、現場で頂いた切実な声を課題解決に資する形に整理した結果であり、市政の推進に資する一助として受け止めて頂くために提出致しました。

### 【主な政策提言】

- ・行政支援窓口の更なる周知について
- ・行かない役所の実現に向けたオンライン手続きの強化について
- ・若年層のキャリア形成支援の推進強化について
- ・遊休資産の活用について
- ・自治会施設である公民館・公会堂のLED照明への更新にかかる費用補助について
- ・AIオンデマンド交通について
- ・交通安全対策における更なる検証について
- ・湖北高校佐久間分校の存続について
- ・給食の地産地消による規格外（廃棄）食材の活用について
- ・高齢者施設と幼児教育・保育施設を統合した拠点づくりについて



## 新年度要望



### 森田真実 議員

私からは、全100項目のうち19項目を提出いたしました。

まず、全国的な課題となりつつある外国人ドライバーによる交通事故の増加を踏まえ、交通事故の一層の検証および対策の強化を求めました。併せて、これまでの議会質問でも提言してきた法定療養費の適用による救急体制の強化についても改めて提言いたしました。

教育分野においては、子どもたちの主体的な学びを促進するラーケーション制度の導入、多様な教育環境を実現するためのチーム担任制モデル校の設置など、将来を見据えた施策を提案しております。

さらに、近年深刻化する空家問題を受け、令和2年度に創設を実現した空家等除却促進事業費補助金の拡充など、市民生活により密接に関わる課題への対応についても取りまとめました。



### 湖東秀隆 議員

浜北温水プールの再建を要望項目に掲げました。地域住民をはじめ、広域からの市民要望も強く、健康づくりや地域交流の場として親しまれていました。市民の健康増進と地域スポーツ文化の維持発展のため、再建を強く要望しました。

また、市立幼稚園の統合・拠点園の認定ことも園化も掲げました。

公立園が地域における園として機能することは重要であり、機能充実が求められています。少人数化が進む幼稚園の統合を含め、地域の乳幼児が地域でともに成長できる場として、拠点園を認定ことも園として設置することを要望致しました。



### 遠山将吾 議員 子ども若者シェルター相談支援事業の導入について

子どもたちへのお手伝いの活動を続ける中で、たくさんの課題に直面してきました。

長年、学校や地域の皆さんが一生懸命サポートしても、解決につながらない事があります。

そこで私は、「子ども若者シェルター相談支援事業」の導入を提言しました。これは、行政だけでなく民間の団体が、安心できる居場所を提供しながら、子どもたちの成長を支える仕組みです。この事業が実現すれば、支援を必要とする子どもたちの健全な成長ができる場が確保され、サポートする人たちにも、新しい解決の手段を示すことができます。

全ての子どもたちの未来のために、この提言の実現を目指します！



### 関イチロー 議員 中学生の休日の部活動の地域展開について

現在、教育委員会においては関係各課と鋭意検討を進め、大分順業が見えるところまで来ていると、検討委員会を傍聴し感じている。また、教育委員会の学校・地域連携課も組織改正により独立し、人員も増強し体制も整えて取り組もうとしている。その様な中、かなりタイトなスケジュールの中で行われていることは承認をしているが、開始時期が本年9月からと決まっている中で、地域への周知や検討、実施に向けての時間が必要であるとする。そこで、なるべく早く地域へ情報を開示し、周知をすることにより、準備をする時間が確保できるよう配慮することを要望する。

### 若者（特に女性）に選ばれる本市づくりについて

今までは、市外への流出原因を追究することなく、子育て支援や婚活支援が女性への支援の中心であり、彼女たちの意思や選択に向き合うことなく行ってきたきらいがある。スポット的にその時期だけを支援するよりは、その前後も人生は繋がっているということに念頭に置く必要がある。そこで、その年代を対象とした語り合うワークショップの複数回の開催と、そこに関係する市の部署の参画を提案する。



### 太田利典 議員 空家対策について

令和5年12月に施行された改正空家特措法では、「空家の活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除去等」の3つの柱で重点的な対策が可能となりました。活用拡大では、空家等活用促進区域の指定や空家等管理活用法人の指定が可能となったこと、管理の確保では、放置すれば特定空家になる恐れのある空家を管理不全空家に認定することが可能となり、所有者への指導、固定資産税の軽減措置適用除外ができることとなりました。

こうした法改正の趣旨を踏まえた、取り組みを促進するとともに、地域ごとに空家相談員を育成するなど、地域から意識を高めていく施策の実施を提言しました。

議員定数削減について

市議会議員定数の検討・天竜区特別委員会について

この間、浜松市議会では、市議会議員の定数について議論を進めてきました。昨年、議員定数のあり方調査会から調査報告書の提出を受けました。報告書では、「現時点に限れば、市の特性や議員定数の変遷、議会運営の状況、類似政令市との比較から見ても、議員定数を減らす理由は見当たらない。ただし、将来の人口減少や1票の較差の拡大を見据えれば、今後の見直しが必要である。」と結論づけています。

一方で、反対意見として、「天竜区は市域の6割を占める中山間地域で、旧市町村の合併により構成された独自の課題がある地域である。地域の声を議会に届ける役割を踏まえると、これ以上の定数削減は妥当ではない。」という指摘も併記されました。この調査報告を受け、市議会の議会改革検討会議では、慎重な議論を重ねた結果、天竜区と中央区の定数をそれぞれ1名ずつ削減し、全体の定数を46人から44人とする案を取りまとめました。

天竜区での声と特別委員会の設置

定数削減案の検討過程で、天竜区内の旧5市町村に調査報告の説明に伺った際、地域の皆様からは、「削減の賛否にかかわらず、もっと多くの議員に天竜区の現状を理解してほしい」という強いご意見をいただきました。こうした声や調査報告書の指摘を受け、市議会では、天竜区の将来像を地域の皆さんとともに考え、地域の声をよりの確に市政へ反映する仕組みづくりを進めるため、今年度より「天竜区特別委員会」を設置し、議論をスタートさせます。

市議会のあり方を問い直す一年へ

区再編や議員定数の議論を経て、今年は私たち市議会にとっても、「議会のあり方」を根本から見直す大きな転換点となります。浜松市は都市部・中山間地域・臨海部など多様な地域性を持ち、「国土総合型都市」といわれています。こうした広域な市域が抱える課題に向き合うため、従来の市民協働をさらに進め、行政・個人・団体が一体となってまちづくりに参加する「市民共創社会」を目指す必要があります。

その第一歩となるのが、この天竜区特別委員会であり、極めて重要な役割を担っています。



議員定数の削減を「目的」ではなく「手段」として

今回の定数削減を、単なる「経費削減」と受け止めるべきではありません。むしろ、  
 ・ より良い市政運営 ・ 行政の効率化 ・ 議員の専門性・モチベーション向上 ・ 市民の幸福の最大化  
 といった本来の目的のための一つの「手段」として捉えるべきものです。市民の皆様からの負託に応えるため、私たちは引き続き、地に足の着いた、実効性のある議論を重ね、浜松市にとって最善の結論を導けるよう取り組んでまいります。

令和6年度決算縮めくくり質疑

令和6年度決算における縮めくくり質疑では、本市の財政課題に絞り質疑をしました。本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組、中期財政計画の堅持によって、他政令市と比較しても健全な状態にあると評価できます。わかりやすい指標で申しますと、自治体の借金(公債費)が財政規模に対してどれぐらいの割合を占めているのかを示す「実質公債費率」は3.3%で、他政令市と比較してもすこぶる健全です。また、自治体が自前でどれだけ財源を確保できるかを示す「財政力指数」では0.81と横ばいで、他政令市より少し低い水準となっています。他方、歳出に目を向けると義務的経費の増加により、財政の硬直を意味する「経常収支比率」が93.3%に上昇しています。これらをごく簡単に家庭で例えると、「収入はそれほど多くなく、月々の固定費も重い。但し、借金の返済で首が回らないわけでもない」と言った具合です。ただ、心配なのは今後のことです。令和7年度に策定された中期財政見直しでは、令和7年度から令和16年度までで1077億円の収支不足が見込まれています。人口減少や扶助費の増大が続いていくと、さらに厳しい財政環境が想定されます。そのような状況下で、「当局としていかに財政の健全性を維持しつつ、柔軟性の確保に努めてきたか」を質しました。



当局からは、中期財政計画の最終年度であることを踏まえ、物価高騰や賃金上昇へ適切に対応しながら、市債・基金の活用によって必要な事業費を確保してきたこと、また財政の柔軟性を維持するため、生産性向上や効率化の推進に加え、遊休資産の売却やクラウドファンディング、遺贈寄附の受入れなど、多様な財源確保に取り組んできたとの答弁がありました。

これを受け、私たちから「公共施設の再定義と行政サービスの再構築」の必要性を指摘しました。社会環境の変化により役割を終えつつある施設は、時代に即した形で再活用・再配置することが求められます。また、将来的な財政硬直化を見据えた業務の見直しと先行投資も必要です。例えば、地域性の高い事業は委託ではなくコミュニティ担当職員の機動的な関与を強化すること、行政手続きに関しても「書かない窓口」から「行かない窓口」へと一層のスマート化を推進すべきです。

さらに、税外収入の拡大と市有財産の戦略的活用も不可欠です。不動産資産を静的に保有するのではなく循環させる視点に立ち、利用率の低い公共施設や普通財産は官民連携により活用方法を検討すべきです。あわせて、第三セクターについても、官民の中間組織としての機能を再評価し、柔軟な管理委託や成果連動型民間委託契約(方式)手法(SIB ソーシャル・インパクト・ボンド など)を通じて行政資産の価値再生を図る余地があります。

総じて、単なる歳出抑制ではなく、限られた人的資源を戦略的に再配置し、行政・民間・地域の強みを生かす仕組みづくりが重要です。公共施設や行政資産を固定的なコストではなく「循環する地域資源」と捉え、官民連携による新たな価値創出を図ることこそ、持続可能な自治体経営に不可欠であることを意見いたしました。



ご意見ご要望お寄せください！

電話：090-2343-1179

e-mail：tomiho@hamamatsu-shigikai.jp

## 令和8年新春

新年明けましておめでとうございます。皆様には清々しく新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は皆様から様々なご意見、ご助言を賜りましたこと、厚くお礼申し上げますとともに、令和8年「丙午」が皆様にとって健やかな一年になりますようお祈り申し上げます。

昨年は、平成17年に12市町村が合併し、新浜松市が誕生してから20周年という節目の年で、サーラ音楽ホールで記念式典が開催されたほか、関連する様々なイベントが行われました。21年目となる令和8年においては、これまでの20年を振り返り、山積する課題を改めて受け止め、今後の浜松市の振興に向けて努めてまいります。本年もご指導賜りますようよろしくお願いいたします。

### ★市議会11月定例会補正予算

昨年8月16日の大雨による船明・山東地区での浸水被害対策について、9月定例会において代表質問で取り上げ、早期に浸水被害軽減に向けた対策を実施する旨の方針を確認しました。そして、今回の11月議会において、関連する補正予算が計上され、可決しましたので報告します。

#### ●船明地区及び山東地区浸水対策事業 240,500千円

##### 1. 大堀川（上流工区）改良工事（62,500千円）

大堀川の排水能力を増強するための河川改修工事（施工延長分）

##### 2. 令和7年8月の大雨関連（178,000千円）

###### (1) 緊急対策

65,000千円

①緊急排水施設設置工事等 50,000千円

②浸水警告装置設置工事（3カ所） 8,000千円

③船明8号排水路河床掘削工事 7,000千円

（排水機場ルート）

〈浸水被害の様子〉

国道152号（船明地区上藤塚付近）



大堀川上流エリア（天電学校給食センター南）



###### (2) 恒久対策

113,000千円

①流域浸水対策検討業務 90,000千円

②山東17号排水路基本設計業務 15,000千円（中村沢川）

③山東50号排水路基本設計業務 8,000千円（土井戸沢）



※上記①流域浸水対策検討業務9千万円は、船明地区全体の排水機能を検証し、都市整備部、産業部、上下水道部とも連携し、対策を検討していくものです。また、すでに対策の必要性が明瞭になっている排水路の基本設計なども含まれています。

#### ●その他補正予算（主なもの）

1. 三遠南信自動車道関連整備事業 352,800千円（債務：2,422,200千円）

現道改良区間（国道152号（池島・大原区間））の整備

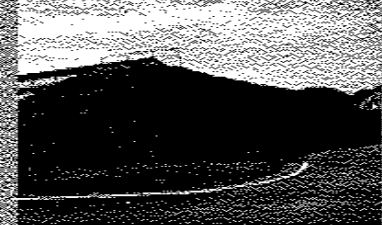
2. 危険鳥獣対策事業1,000千円 捕獲者が使用する防護器具や賠償保険、捕獲者への報酬など

3. 浜北総合体育館空調設備等改修事業 93,759千円（債務） 空調設備改修工事 73,259千円 床改修工事 20,500千円

令和8年度当初予算補正に向けて全市全体として160項目にわたり提案・要望をいたしました。これからは市区間に隣接するものを中心に20項目を挙げ、その中の一つは、「旧国鉄佐久間線東部の線路用地の活用」があります。

旧国鉄佐久間線の路線として活用された地域は、そのままの状態では断片的に存在しており、効果的活用所として管理されています。国道62号より北側は排水路の付帯施設整備のための除去されましたが、旧道は高野（山東地区）約200メートルは今もって活用目的が見出せていません。

当該地域は第1種低層住宅等用地域に指定されており、良好な住宅地となっているため、線路を撤去し、地域住民の豊饶を確保した上で利活用を検討すべきと提言しました。





令和8年  
新春号

発行所  
浜松市議会 会派  
〒450-8501 浜松市東区元町71-107  
TEL 053-457-2518(代)  
FAX 053-457-2518  
E-mail: ssk@hamamatsu-city.jp

発行責任者 森田賢児  
編集責任者 中野祐介  
印刷 株式会社印刷局

## 創造浜松・国民民主党浜松

### 会長挨拶

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、会派「創造浜松・国民民主党浜松」の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年、国内外で政治・経済情勢が大きく揺れ動いた一年でした。国政の変化や地方財政を取り巻く環境の厳しさが増すなか、私たち地方議員には、大局的な視点と地域の現実に即した確かな判断、そして持続可能な行政運営へと導く責任が求められています。

そのような中、私たちは令和8年度当初予算の編成に向け、過去最多となる100項目に及ぶ予算要望・政策提言を提出しました。経済、子育て、防災、教育、福祉など、暮らしに直結する分野を中心に、市民の声を丁寧に整理し、具体的な形として市に届けました。

また、令和8年度は、要望から編成後の審議、そして事業の検証まで、一連の流れで取り組める本任期内最後の年でもあります。市民生活の中で市政の成果を確かに実感していただけるよう、これらの提言の実現に全力を尽くしてまいります。

さて、新たに迎えた本年は「午年」であります。古くより「陽気が満ち、勢いが増す」年とされ、前進と飛躍の象徴でもあります。まさにその名のとおおり、市民の皆様と共に歩みを進め、災いある一年となるよう力強く取り組んでまいります。

本年も、私たちの活動に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

創造浜松・国民民主党浜松 会長 森田 賢児



### 市長新春の挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今年、2034年度までを計画期間とする総合計画基本計画の2年目の年となります。計画に定めた政策を引き続き総合的、着実に推進し、「まちひとしごと」の創生を進めてまいります。

分野ごとに、まず「産業経済」の分野では、国際的な経済交流を強化し、地域企業の海外展開や外国人材の活躍を促進します。また、中心市街地活性化に向けた民間投資などの促進により、まちのにぎわい創出を進めます。

「こども教育」の分野では、ライフステージに応じた切れ目のない支援により少子化対策を推進します。また、休日部活動の地域展開は、こどもたちがスポーツや文化芸術に親しむ機会が確保できるよう、地域の実情等に応じて推進していきます。

「安全・安心・快適」の分野では、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク機能の強化や流域治水に引き続き取り組みます。また、浜松城公園などの魅力向上に向けた取組を推進します。

「環境・暮らし」の分野では、市民と一体となって家庭ごみの減量化、資源化に取り組みます。また、中山間地域における生徒の教育機会の確保や教育環境の整備を進めます。

「健康・福祉」の分野では、プレコンセプションケアなど生涯にわたる健康づくりを推進します。また、安心して就学を迎えられるよう5歳児健康診査や地域フォローアップにかかる体制を整備していきます。

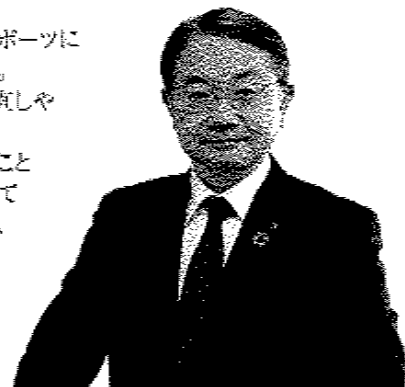
「文化・スポーツ」の分野では、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、市民が多様なスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。また、文化芸術施設等の改修、更新などを計画的に実施します。

「地方自治」の分野では、公共施設等総合管理計画に基づき、部局を横断した公共施設の見直しや統廃合・複合化を検討します。

浜松市でも進行する少子化や、若者の首都圏への流出を食い止め、人口減少局面を転換することは容易ではありません。この大きな課題には、行政、市民、議会、地域企業など、市全体で一丸となって取り組むことが重要であり、そのためには、市民の皆様の声をしっかり聞き、市政に活かすとともに、行政の取組について皆様と共感していただくことが必要です。

本年も創造浜松・国民民主党浜松の皆様ともしっかりと連携してまいりますので、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

浜松市長 中野 祐介

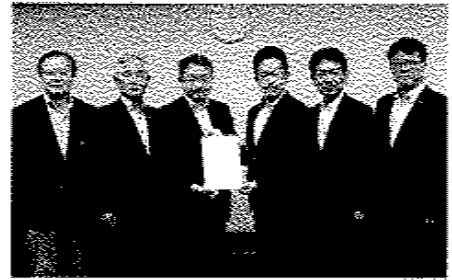


## 新年度 政策提言・個別要望を提出

今回は例年以上に幅広い市民の声を拾い上げ、予算要望と政策提言を合わせて100項目に及ぶ内容となりました。我々にとって過去にない規模感でしたが、現場で頂いた切実な声を課題解決に資する形に整理した結果であり、市政の推進に資する一助として受け止めて頂くために提出致しました。

### 【主な政策提言】

- ・行政支援窓口の更なる周知について
- ・行かない役所の実現に向けたオンライン手続きの強化について
- ・若年層のキャリア形成支援の推進強化について
- ・遊休資産の活用について
- ・自治会施設である公民館・公会堂のLED照明への更新にかかる費用補助について
- ・AIオンデマンド交通について
- ・交通安全対策における更なる検証について
- ・湖北高校佐久間分校の存続について
- ・給食の地産地消による規格外（廃棄）食材の活用について
- ・高齢者施設と幼児教育・保育施設を統合した拠点づくりについて



## 新年度要望



### 荒井 誠二 議員

私からは、全100項目のうち19項目を提出いたしました。

まず、全国的な課題となりつつある外国人ドライバーによる交通事故の増加を懸念し、交通事故の一層の検証および対策の強化を求めました。併せて、これまでの議会質問でも提言してきた急患療養費の適用による救急体制の強化についても改めて提言いたしました。

教育分野においては、子どもたちの主体的な学びを促進するラーニング制度の導入、多様な教育環境を実現するためのチーム担任制モデル校の設置など、将来を見据えた施策を提案しております。

さらに、近年深刻化する空家問題を受け、令和2年度に創設を実現した空家等除却促進事業費補助金の拡充など、市民生活により密接に関わる課題への対応についても取りまとめました。



### 湖北 秀隆 議員

浜北温水プールの再建を要望項目に掲げました。地域住民をはじめ、広域からの市民要望も強く、健康づくりや地域交流の場として親しまれていました。市民の健康増進と地域スポーツ文化の維持発展のため、再建を強く要望しました。

また、市立幼稚園の統合・拠点園の認定ことも層化も掲げました。

公立園が地域における園として機能することは重要であり、機能充実が求められています。少人数化が進む幼稚園の統合を含め、地域の乳幼児が地域でともに成長できる場として、拠点園を認定こども園として設置することを要望致しました。



### 遠山 将吾 議員 子どもの若者シェルター相談支援事業の導入について

子どもたちへのお手伝いの活動を続ける中で、たくさんの課題に直面してきました。

長年、学校や地域の皆さんが一生懸命サポートしても、解決につながらない事があります。

そこで私は、「子ども若者シェルター相談支援事業」の導入を提言しました。これは、行政だけでなく民間の団体が、安心して居場所を提供しながら、子どもたちの成長を支える仕組みです。この事業が実現すれば、支援を必要とする子どもたちの健全な成長ができる場が確保され、サポートする人たちにも、新しい解決の手段を示すことができます。

全ての子どもたちの未来のために、この提言の実現を目指します！



### 関 一十郎 議員 中学生の休日の部活動の地域展開について

現在、教育委員会においては関係各課と鋭意検討を進め、大分要望が見えるところまで来ていると、検討委員会を傍聴している。また、教育委員会の学校・地域連携課も組織改正により独立し、人員も増強し体制も整えて取り組もうとしている。その様な中、かなりタイトなスケジュールの中で行われていることは承知をしているが、開始時期が本年9月から決まっている中で、地域への周知や検討、実施に向けての時間が必要であると考え、そこで、なるべく早く地域へ情報を開示し、周知をすることにより、準備をする時間が確保できるよう配慮することを要望する。

### 若者（特に女性）に選ばれる本市づくりについて

今までは、市外への流出原因を追究することなく、子育て支援や婚活支援が女性への支援の中心であり、彼女たちの意思や選択に向き合うことなく行ってきたらしいがある。スポット的にその時期だけを支援するよりは、その前後も人生は繋がっているということを念頭に置く必要がある。そこで、その年代を対象とした語り合うワークショップの複数回の開催と、そこに係る市の部署の参画を提案する。



### 太田 利実保 議員 空家対策について

令和5年12月に施行された改正空家特措法では、「空家の活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除去等」の3つの柱で重点的な対策が可能となりました。活用拡大では、空家等活用促進区域の指定や空家等管理活用法人の指定が可能となったこと、管理の確保では、放置すれば特定空家になる恐れのある空家を管理不全空家に認定することが可能となり、所有者への指導、固定資産税の軽減措置適用除外ができることとなりました。

こうした法改正の趣旨を踏まえ、取り組みを促進するとともに、地域ごとに空家相談員を育成するなど、地域から意識を高めていく施策の実施を提言しました。

議員定数削減について

市議会議員定数の検討・天竜区特別委員会について

この間、浜松市議会では、市議会議員の定数について議論を進めてきました。昨年、議員定数のあり方調査会から調査報告書の提出を受けました。報告書では、「現時点に限れば、市の特性や議員定数の変遷、議会運営の状況、類似政令市との比較から見ても、議員定数を減らす理由は見当たらない。ただし、将来の人口減少や1票の較差の拡大を見据えれば、今後の見直しが必要である。」と結論づけています。

一方で、反対意見として、「天竜区は市域の6割を占める中山間地域で、旧市町村の合併により構成された独自の課題がある地域である。地域の声を議会に届ける役割を踏まえると、これ以上の定数削減は妥当ではない。」という指摘も併記されました。この調査報告を受け、市議会の議会改革検討会議では、慎重な議論を重ねた結果、天竜区と中央区の定数をそれぞれ1名ずつ削減し、全体の定数を46人から44人とする案を取りまとめました。

天竜区での声と特別委員会の設置

定数削減案の検討過程で、天竜区内の旧5市町村に調査報告の説明に行った際、地域の皆様からは、「削減の賛否にかかわらず、もっと多くの議員に天竜区の現状を理解してほしい」という強いご意見をいただきました。こうした声や調査報告書の指摘を受け、市議会では、天竜区の将来像を地域の皆さんとともに考え、地域の声をよりの確に市政へ反映する仕組みづくりを進めるため、今年度より「天竜区特別委員会」を設置し、議論をスタートさせます。

市議会のあり方を問い直す一年へ

区再編や議員定数の議論を経て、今年は私たち市議会にとっても、「議会のあり方」を根本から見直す大きな転換点となります。浜松市は都市部・中山間地域・臨海部など多様な地域性を持ち、「国土縮図型都市」といわれています。こうした広域な市場が抱える課題に向き合うため、従来の市民協働をさらに進め、行政・個人・団体が一体となってまちづくりに参加する「市民共創社会」を目指す必要があります。

その第一歩となるのが、この天竜区特別委員会であり、極めて重要な役割を担っています。



議員定数の削減を「目的」ではなく「手段」として

今回の定数削減を、単なる「経費削減」と受け止めるべきではありません。むしろ、  
 ・ より良い市政運営 ・ 行政の効率化 ・ 議員の専門性・モチベーション向上 ・ 市民の幸福の最大化  
 といった本来の目的のための一つの「手段」として捉えるべきものです。市民の皆様からの負託に答えるため、私たちは引き続き、地に足の着いた、実効性のある議論を重ね、浜松市にとって最善の結論を導けるよう取り組んでまいります。

令和6年度決算締めくくり報告

令和6年度決算における締めくくり質疑では、本市の財政課題に絞り質疑をしました。本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組、中期財政計画の堅持によって、他政令市と比較しても健全な状態にあると評価できます。わかりやすい指標で申しますと、自治体の借金(公債費)が財政規模に対してどれくらいの割合を占めているのかを示す「実質公債費率」は3.3%で、他政令市と比較してもすぐぶる健全です。また、自治体が自前でどれだけ財源を確保できるかを示す「財政力指数」では0.81と横ばいで、他政令市より少し低い水準となっています。他方、歳出に目を向けると義務的経費の増加により、財政の硬直を意味する「経常収支比率」が93.3%に上昇しています。これらをごく簡単に家庭で例えると、「収入はそれほど多くなく、月々の固定費も重い。但し、借金の返済で首が回らないわけでもない」と言った具合です。ただ、心配なのは今後のことです。令和7年度に策定された中期財政見通しでは、令和7年度から令和16年度までで1077億円の収支不足が見込まれています。人口減少や扶助費の増大が続いていくと、さらに厳しい財政環境が想定されます。そのような状況下で、「当局としていかに財政の健全性を維持しつつ、柔軟性の確保に努めてきたか」を質しました。



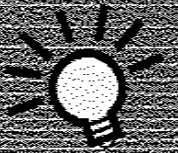
当局からは、中期財政計画の最終年度であることを踏まえ、物価高騰や賃金上昇へ適切に対応しながら、市債・基金の活用によって必要な事業費を確保してきたこと、また財政の柔軟性を維持するため、生産性向上や効率化の推進に加え、遊休資産の売却やクラウドファンディング、遺贈寄附の受入れなど、多様な財源確保に取り組んできたとの答弁がありました。

これを受け、私たちから「公共施設の再定義と行政サービスの再構築」の必要性を指摘しました。社会環境の変化により役割を終えつつある施設は、時代に即した形で再活用・再配置することが求められます。また、将来的な財政硬直化を見据えた業務の見直しと先行投資も必要です。例えば、地域性の高い事業は委託ではなくコミュニティ担当職員の機動的な関与を強化すること、行政手続きに関しても「書かない窓口」から「行かない窓口」へと一層のスマート化を推進すべきです。

さらに、税外収入の拡大と市有財産の戦略的活用も不可欠です。不動産資産を静的に保有するのではなく循環させる視点に立ち、利用率の低い公共施設や普通財産は官民連携により活用方法を検討すべきです。あわせて、第三セクターについても、官民の中継組織としての機能を再評価し、柔軟な管理委託や成果運動型民間委託契約(方式)手法(SIB ソーシャル・インパクト・ボンドなど)を通じて行政資産の価値再生を図る余地があります。

総じて、単なる歳出抑制ではなく、限られた人的資源を戦略的に再配置し、行政・民間・地域の強みを生かす仕組みづくりが重要です。公共施設や行政資産を固定的なコストではなく「循環する地域資源」と捉え、官民連携による新たな価値創出を図ることこそ、持続可能な自治体経営に不可欠であることを意見いたしました。

# 関 イチロー 市政報告



皆さまにおかれましては、新しい年をお健やかに迎えになられたことと拝察申し上げます。皆さまの日頃の温かいご支援とご指導、本当にありがとうございます。心より、お礼を申し上げます。

さて、今号は先月議会にて代表質問を行った内容につき、要約しご報告いたします。少し硬い内容ですが、お読みいただけましたら幸いです。

## ● 中期財政見通しにおける収支不足について

### イチロー 質問

浜松市の「令和8年度予算の編成方針」の財政見通しでは、「財政指標は他の政令指定都市と比較して良好であるが、社会保障施策関係経費の増大などにより、財政の硬直化は大きな課題となっている」、「試算の結果、令和7年度から令和16年度までの10年間で1,077億円の収支不足が見込まれ、非常に厳しい財政運営となることが予想される」としている。

新たな資金調達手法として、国・県補助負担金等の活用やクラウドファンディング、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）等を活用し、歳入確保を行うとしている。それでも十分ではないと考えるが、見解と見通しを伺う。



### 中野市長 答弁

少子高齢化や保育・子育て環境の向上などに伴う社会保障関係経費の増大や、物価高騰への対応を図る必要がある。市民の皆様に必要なサービスを提供するためにはあらゆる角度から財源の確保に努める必要があると考えている。新たな取り組みで生まれた財源だけでは十分ではなく、持続可能かつ安定的な財政運営の基盤を確立するためには、地域経済の活性化や企業誘致、定住促進などを通じた税源の涵養にも取り組んでいくことが必要と考えている。

中期財政見通しにおいて、財政指標の状況等を踏まえ、半期経過時に見直しを行うこととし、当面の収支不足に対しては、すべての事業について効果検証と再構築を徹底するなど、職員全体が一丸となり創意工夫を図りながら、今後安定的かつ持続可能な財政運営を進めていく。

### イチロー 意見・感想

一方で気になる流れもあります。地方自治体の仕事はおおよそ同じような仕組みの中で運営されています。伊豆半島の自治体では、閉庁時間短縮を検討しており、働き方改革との名目ですが、他方で残業時間の削減が目的とも言われ、他県では実際に行われています。また、本市の近隣の市では、本年度末の財政調整基金(貯金)が4割以上減になるとのこと、更に静岡県は昨年12月県議会定例会の所信表明で、知事自ら「財政危機宣言に匹敵する大変厳しい状況だ」との認識を示し、知事や特別職の給与をカットするとしています。更に更に、岐阜県では財政再生団体の可能性を公表する自治体も出てきています。

全国にあっての地方自治体としての財政の大きな傾向は今後も続き、より厳しい局面になっていくものと思われまます。税金についても、一朝一夕にはいきませんが、「企業による税金」から「消費による税金」の比率が大きくなっており、シフトしていることにも注目すべきです。

いずれにせよ、今後も注意深く経過を、市民の皆さまにも注視していただきたいと思います。

- その他
- ① ごみ減量について
  - ② 学校給食における規格外食材と食品残渣について
  - ③ プレーパークについて
  - ④ 地区コミュニティ協議会の事業費について
  - ⑤ インド対応について
  - ⑥ 外国人の消防団員の受入れについて
  - ⑦ 労働力不足と外国人材の受入れと共生について
- 質問をしました。



\*詳細については、会議録（浜松市ホームページ：市議会→会議録検索→検索→発言者、2月下旬頃掲載予定）をご覧ください。



令和8年  
新春号

発行所  
浜松市議会事務局  
〒430-8501 浜松市東区宮原1-1-1  
TEL:053-457-2511(代)  
FAX:053-457-2518  
E-mail: info@hamamatsu-city.jp

発行責任者 森田 賢児  
編集責任者 中野 祐介  
印刷 株式会社印刷研

## 創造浜松・国民民主党浜松

### 会長挨拶

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、会派「創造浜松・国民民主党浜松」の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、国内外で政治・経済情勢が大きく揺れ動いた一年でした。国政の変化や地方財政を取り巻く環境の厳しさが増すなか、私たち地方議員には、大局的な視点と地域の現実に即した確かな判断、そして持続可能な行政運営へと導く責任が求められています。

そのような中、私たちは令和8年度当初予算の編成に向け、過去最多となる100項目に及ぶ予算要望・政策提言を提出しました。経済、子育て、防災、教育、福祉など、暮らしに直結する分野を中心に、市民の声を丁寧に整理し、具体的な形として市に届けました。

また、令和8年度は、要望から編成後の審議、そして事業の検証まで、一連の流れで取り組める本任期内最後の年でもあります。市民生活の中で市政の成果を確かに実感していただけるよう、これらの提言の実現に全力を尽くしてまいります。

さて、新たに迎えた本年は「午年」であります。古くより「陽気が満ち、勢いが増す」年とされ、前進と飛躍の象徴でもあります。まさにその名のとおり、市民の皆様と共に歩みを進め、実りある一年となるよう力強く取り組んでまいります。

本年も、私たちの活動に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

創造浜松・国民民主党浜松 会長 森田 賢児



### 市長新春の挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今年も、2034年度までを計画期間とする総合計画基本計画の2年目の年となります。計画に定めた政策を引き続き総合的、着実に推進し、「まち・ひと・しごと」の創生を進めてまいります。

分野ごとには、まず「産業経済」の分野では、国際的な経済交流を強化し、地域企業の海外展開や外国人材の活躍を促進します。また、中心市街地活性化に向けた民間投資などの促進により、まちのにぎわい創出を進めます。

「子ども・教育」の分野では、ライフステージに応じた切れ目のない支援により少子化対策を推進します。また、休日部活動の地域展開は、こともたがスポーツや文化芸術に親しむ機会が確保できるよう、地域の実情等に応じて推進していきます。

「安全・安心・快適」の分野では、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク機能の強化や流域治水に引き続き取り組みます。また、浜松城公園などの魅力向上に向けた取組を推進します。

「環境・暮らし」の分野では、市民と一体となって家庭ごみの減量化、資源化に取り組みます。また、中山間地域における生徒の教育機会の確保や教育環境の整備を進めます。

「健康・福祉」の分野では、プレコンセプションケアなど生涯にわたる健康づくりを推進します。また、安心して就学を迎えられるよう5歳児健康診査や地域フォローアップにかかる体制を整備していきます。

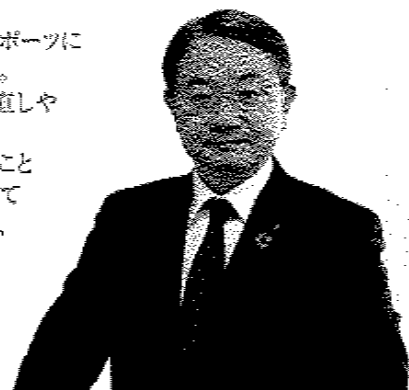
「文化・スポーツ」の分野では、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、市民が多様なスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。また、文化芸術施設等の改修、更新などを計画的に実施します。

「地方自治」の分野では、公共施設等総合管理計画に基づき、部局を横断した公共施設の見直しや統廃合・複合化を検討します。

浜松市でも進行する少子化や、若者の首都圏への流出を食い止め、人口減少局面を転換することは容易ではありません。この大きな課題には、行政、市民、議会、地域企業など、市全体で一丸となって取り組むことが重要であり、そのためには、市民の皆様の声をしっかり聴き、市政に活かすとともに、行政の取組について皆様と共感していただくことが必要です。

本年も創造浜松・国民民主党浜松の皆様ともしっかりと連携してまいりますので、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

浜松市長 中野 祐介

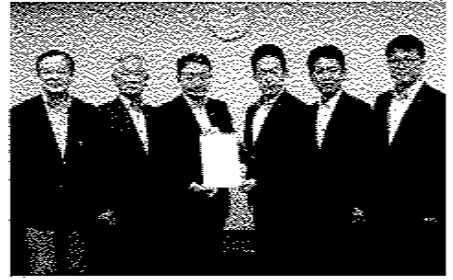


## 新年度 政策提言・個別要望を提出

今回は例年以上に幅広く市民の声を拾い上げ、予算要望と政策提言を合わせて100項目に及ぶ内容となりました。我々にとって過去にない規模感でしたが、現場で頂いた切実な声を課題解決に資する形に整理した結果であり、市政の推進に資する一助として受け止めて頂くために提出致しました。

### 【主な政策提言】

- ・行政支援窓口の更なる周知について
- ・行かない役所の実現に向けたオンライン手続きの強化について
- ・若年層のキャリア形成支援の推進強化について
- ・遊休資産の活用について
- ・自治会施設である公民館・公会堂のLED照明への更新にかかる費用補助について
- ・AI オンデマンド交通について
- ・交通安全対策における更なる検証について
- ・湖北高校佐久間分校の存続について
- ・給食の地産地消による規格外（廃棄）食材の活用について
- ・高齢者施設と幼児教育・保育施設を統合した拠点づくりについて



## 新年の個別要望



### 森田真人 議員

私からは、全100項目のうち19項目を提出いたしました。

まず、会期的な課題となりつつある外国人ドライバーによる交通事故の増加を踏まえ、交通事故の一層の検証および対策の強化を求めました。併せて、これまでの議会質問でも提言してきた運送療養費の適用による救急体制の強化についても改めて提言いたしました。

教育分野においては、子どもたちの主体的な学びを促進するラーニング制度の導入、多様な教育環境を実現するためのチーム担任制モデル校の設営など、将来を見据えた施策を提案しております。

さらに、近年深刻化する空家問題を受け、令和2年度に創設を実現した空家等除却促進事業費補助金の拡充など、市民生活により密接に関わる課題への対応についても取りまとめました。



### 湖東秀隆 議員

浜北温水プールの再建を要望項目に掲げました。地域住民をはじめ、広域からの市民要望も強く、健康づくりや地域交流の場として親しまれていました。市民の健康増進と地域スポーツ文化の維持発展のため、再建を強く要望しました。

また、市立幼稚園の統合・拠点圏の認定ごとも園化も掲げました。

公立園が地域における園として機能することは重要であり、機能充実が求められています。少人数化が進む幼稚園の統合を含め、地域の乳幼児が地域でともに成長できる場として、拠点圏を認定ごとも園として設置することを要望致しました。



### 遠山将吾 議員 子ども若者シェルター相談支援事業の導入について

子どもたちへのお手伝いの活動を続ける中で、たくさんの課題に直面してきました。

長年、学校や地域の皆さんが一生涯サポートしても、解決につながらない事があります。

そこで私は、「子ども若者シェルター相談支援事業」の導入を提言しました。これは、行政だけでなく民間の団体が、安心できる居場所を提供しながら、子どもたちの成長を支える仕組みです。この事業が実現すれば、支援を必要とする子どもたちの健全な成長ができる場が確保され、サポートする人たちにも、新しい解決の手段を示すことができます。

全ての子どもの未来のために、この提言の実現を目指します！



### 関イサロ一 議員 中学生の休日の部活動の地域展開について

現在、教育委員会においては関係各課と鋭意検討を進め、大分概要が見えるところまで来ていると、検討委員会を傍聴し感じている。また、教育委員会の学校・地域連携課も組織改正により独立し、人員も増強し体制も整えて取組もうとしている。その様な中、かなりタイトなスケジュールの中で行われていることは承知をしているが、開始時期が本年9月から決まっている中で、地域への周知や検討、実施に向けての時間が必要であると考え、そこで、なるべく早く地域へ情報を開示し、周知をすることにより、準備をする時間が確保できるよう配慮することを要望する。

### 若者（特に女性）に選ばれる本市づくりについて

今までは、市外への流出原因を追究することなく、子育て支援や婚活支援が女性への支援の中心であり、彼女たちの意思や選択に向き合うことなく行ってきたらしいがある。スポット的にその時期だけを支援するよりは、その前後も人生は繋がっているということを経験し、必要がある。そこで、その年代を対象とした語り合うワークショップの複数回の開催と、そこに係る市の部署の参画を提案する。



### 太田利実保 議員 空家対策について

令和5年12月に施行された改正空家特措法では、「空家の活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除去等」の3つの柱で抜本的な対策が可能となりました。活用拡大では、空家等活用促進区域の指定や空家等管理活用法人の指定が可能となったこと、管理の確保では、放棄すれば特定空家になる恐れのある空家を管理不全空家に認定することが可能となり、所有者への指導、固定資産税の軽減措置適用除外ができることとなりました。

こうした法改正の趣旨を踏まえ、取り組みを促進するとともに、地域ごとに空家相談員を育成するなど、地域から意識を高めていく施策の実施を提案しました。

議員定数が削減について

市議会議員定数の検討・天竜区特別委員会について

この間、浜松市議会では、市議会議員の定数について議論を進めてきました。昨年、議員定数のあり方調査会から調査報告書の提出を受けました。報告書では、「現時点に限れば、市の特性や議員定数の変遷、議会運営の状況、類似政令市との比較から見ても、議員定数を減らす理由は見当たらない。ただし、将来の人口減少や1票の較差の拡大を見据えれば、今後の見直しが必要である。」と結論づけています。

一方で、反対意見として、「天竜区は市域の6割を占める中山間地域で、旧市町村の合併により構成された独自の課題がある地域である。地域の声を議会に届ける役割を踏まえ、これ以上の定数削減は妥当ではない。」という指摘も併記されました。この調査報告を受け、市議会の議会改革検討会議では、慎重な議論を重ねた結果、天竜区と中央区の定数をそれぞれ1名ずつ削減し、全体の定数を46人から44人とする案を取りまとめました。

天竜区での声と特別委員会の設置

定数削減案の検討過程で、天竜区内の旧5市町村に調査報告の説明に伺った際、地域の皆様からは、「削減の賛否にかかわらず、もっと多くの議員に天竜区の現状を理解してほしい」という強いご意見をいただきました。

こうした声や調査報告書の指摘を受け、市議会では、天竜区の将来像を地域の皆さんとともに考え、地域の声をよりの確に市政へ反映する仕組みづくりを進めるため、今年度より「天竜区特別委員会」を設置し、議論をスタートさせます。

市議会のあり方を問い直す一年へ

区再編や議員定数の議論を経て、今年は私たち市議会にとっても、「議会のあり方」を根本から見直す大きな転換点となります。浜松市は都市部・中山間地域・臨海部など多様な地域性を持ち、「国土縮図型都市」といわれています。こうした広域な市域が抱える課題に向き合うため、従来の市民協働をさらに進め、行政・個人・団体が一体となってまちづくりに参加する「市民共創社会」を目指す必要があります。

その第一歩となるのが、この天竜区特別委員会であり、極めて重要な役割を担っています。



議員定数の削減を「目的」ではなく「手段」として

今回の定数削減を、単なる「経費削減」と受け止めるべきではありません。むしろ、  
 ・ より良い市政運営 ・ 行政の効率化 ・ 議員の専門性・モチベーション向上 ・ 市民の幸福の最大化  
 といった本来の目的のための一つの「手段」として捉えるべきものです。  
 市民の皆様からの負託に応えるため、私たちは引き続き、地に足の着いた、実効性のある議論を重ね、浜松市にとって最善の結論を導けるよう取り組んでまいります。

令和6年度決算見込み<<<の概況

令和6年度決算における締めくくり質疑では、本市の財政課題に絞り質疑をしました。本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組、中期財政計画の堅持によって、他政令市と比較しても健全な状態にあると評価できます。わかりやすい指標で申しますと、自治体の借金(公債費)が財政規模に対してどれぐらいの割合を占めているのかを示す「実質公債費率」は3.3%で、他政令市と比較してもすこぶる健全です。また、自治体が自前でどれだけ財源を確保できるかを示す「財政力指数」では0.81と横ばいで、他政令市より少し低い水準となっています。他方、歳出に目を向けると義務的経費の増加により、財政の硬直を意味する「経常収支比率」が93.3%に上昇しています。これらをごく簡単に家庭で例えると、「収入はそれほど多くなく、月々の固定費も高い。但し、借金の返済で昔が回らないわけではない」と言った具合です。ただ、心配なのは今後のことです。令和7年度に策定された中期財政見直しでは、令和7年度から令和16年度までで1077億円の収支不足が見込まれています。人口減少や扶助費の増大が続いていくと、さらに厳しい財政環境が想定されます。そのような状況下で、「当局としていかに財政の健全性を維持しつつ、柔軟性の確保に努めてきたか」を質しました。



当局からは、中期財政計画の最終年度であることを踏まえ、物価高騰や賃金上昇へ適切に対応しながら、市債・基金の活用によって必要な事業費を確保してきたこと、また財政の柔軟性を維持するため、生産性向上や効率化の推進に加え、遊休資産の売却やクラウドファンディング、遺贈寄附の受入れなど、多様な財源確保に取り組んできたとの答弁がありました。

これを受け、私たちから「公共施設の再定義と行政サービスの再構築」の必要性を指摘しました。社会環境の変化により役割を終えつつある施設は、時代に即した形で再活用・再配置することが求められます。また、将来的な財政硬直化を見据えた業務の見直しと先行投資も必要です。例えば、地域性の高い事業は委託ではなくコミュニティ担当職員の機動的な関与を強化すること、行政手続きに関しても「害かない窓口」から「行かない窓口」へと一層のスマート化を推進すべきです。

さらに、税外収入の拡大と市有財産の戦略的活用も不可欠です。不動産資産を静的に保有するのではなく循環させる視点に立ち、利用率の低い公共施設や普通財産は官民連携により活用方法を検討すべきです。あわせて、第三セクターについても、官民の中間組織としての機能を再評価し、柔軟な管理委託や成果連動型民間委託契約(方式)手法(SIBソーシャル・インパクト・ボンドなど)を通じて行政資産の価値再生を図る余地があります。

総じて、単なる歳出抑制ではなく、限られた人的資源を戦略的に再配置し、行政・民間・地域の強みを生かす仕組みづくりが重要で、公共施設や行政資産を固定的なコストではなく「循環する地域資源」と捉え、官民連携による新たな価値創出を図ることこそ、持続可能な自治体経営に不可欠であることを察見いたしました。

# 湖東秀隆 市政報告



浜松市議会議員 湖東秀隆

## ご挨拶

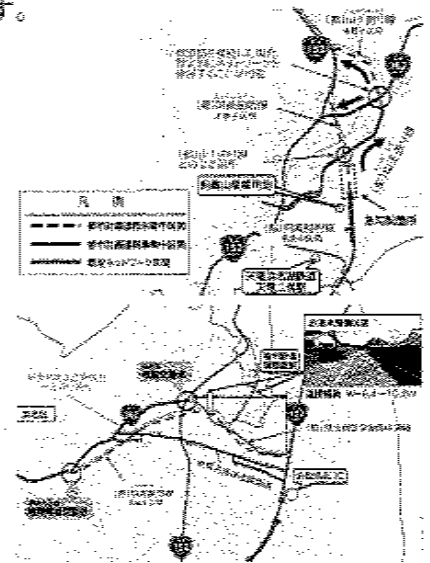
皆様方には日頃より温かいご理解とご指導を賜り、心より御礼申し上げます。昨年7月合併から20年という節目の年でした。地域の歩みを振り返るとともに、新たな時代へ向け次の一步を踏み出す大切な機会でもあります。近年、頻発する豪雨や地震への備え、地域経済の下支え、さらに自治会・商工会・学校など地域を支える皆さまとの連携強化が一層求められています。この地域は、豊かな自然と強い地域力が大きな魅力であり、その力を未来につなぐことが重要だと感じております。新しい年も、皆さまとともに、この地域が安心して暮らし続けられるまちとなるよう、歩みを進めてまいります。本年も、よろしくお願い申し上げます。

令和8年1月吉日

## 令和7年11月市議会定例会 一般質問の概要

### ★道路ネットワークの早期整備と地域交通について

- Q (都) 阿蔵船明線は、阿蔵山付近からの延伸、最低でも山王曲がり橋までの接続について
- A 阿蔵山北側斜面が、急な下り勾配のため縦断勾配の基準等に適合し接続可能性の確認の必要があるため、調査結果を踏まえ今後の整備を検討します。
- Q (都) 中瀬都田線は、新東名浜松・浜北インターチェンジ、西庭島駅との連携も含めた今後の方向性と、計画路線とほぼ並行している現道市道浜北横壁新海橋中瀬線の暫定整備について
- A 根拠交差点の改良の必要性、一部道路幅員の狭隘、歩道の未整備等の課題のあるため調査検討中です。今後、関係部局と調整を図りながら、早期道路ネットワーク機能の確保に向けた暫定整備の検討や整備を進める一方で、都市計画道路の整備を着実に進めていきます。



### ★ Q ふるさと納税返礼品開発について

- A ふるさと納税制度開始から15年以上経過し、広く浸透していますが、本市の多様な地域性を反映する魅力ある返礼品は、更に増える可能性があります。このため、各地域の商工会などと連携し、より多くの事業者に地域特性に合わせた案内で声かけをし、登録方法・季例紹介などの説明会を実施するなど、市内各地域から魅力ある返礼品を生み出す取り組みを進めます。

### ★ Q 中学校部活動の地域展開について

- A 地域クラブの活動実施にあたり、指導者等の確保が重要と認識しています。人材バンクを設置して、指導者としての希望者を登録後希望する地域へ派遣するような体制整備を実施する方向です。あわせて、地域協力者などの人材発掘や各団体との連携・協力体制を整えるためのコーディネーター配置も検討します。

### ★ Q 発達障害や情緒障害のある人に関するアセスメントツールの活用について

- A 障がいのあるこどもの支援に関して、市内共通のツールにより、支援者が同じ視点でこどもや家族のアセスメントが可能になることやツールを継続して利用することで支援者のアセスメント力向上が期待できることなどを目的に、障がい者支援協議会において、こどもアセスメントツールを作成しましたが、利用目的等の理解が進んでないことから活用が十分に図られていません。そのため、障がい者相談支援センターの事例検討における活用や、相談支援事業所に協力を求めるなど、活用の促進を図ります。

### ★ Q 障害者グループホーム運営の実態把握と、不正防止に向けた取組強化について

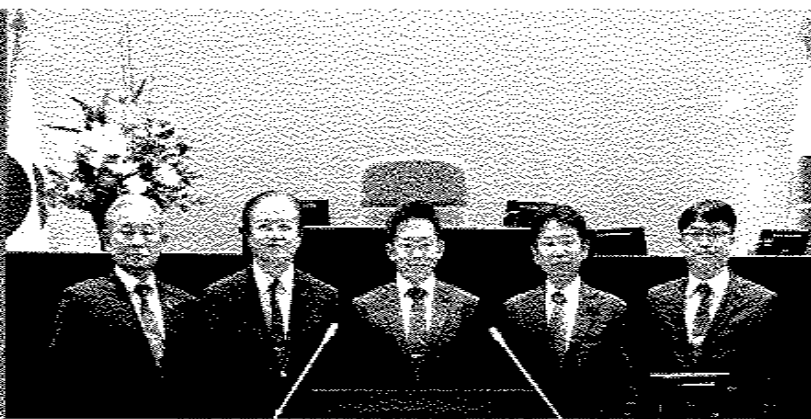
- A 不正防止や質の確保に関する取り組みについて、事業所には利用者やその家族、地域住民と事業運営についての協議・事業所内を見学する機会を設ける取り組みが義務付けされています。今後も、地域住民や障がい者自立支援協議会とも緊密に連携を図り、グループホームの不正防止や質の確保を図っていきます。



## 御馬ヶ池多目的広場 いよいよ完成!

### 多目的広場の状況・概要

- 開園予定日：令和8年4月1日
- 広場面積：ダスト舗装 7,700㎡
- 施設情報：トイレ1棟（女子トイレ1基・多目的トイレ1基）
- 水飲み 1基
- ベンチ 1基
- 駐車場（一般車 19区画、車椅子車 1区画、思いやり 1区画）



創造浜松・国民民主党浜松

【発行所】  
浜松市議会 会派  
創造浜松・国民民主党浜松  
〒430-0846  
浜松市中央区元福町103-2  
TEL 053-457-2515(代)  
FAX 053-457-2518  
E-mail: suzuhama@tdp.dti.ne.jp

【発行責任者】 森田 賢児  
【編集責任者】 中野 祐介  
【印 刷】 印刷局印刷株式会社

会長挨拶

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、会派「創造浜松・国民民主党浜松」の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

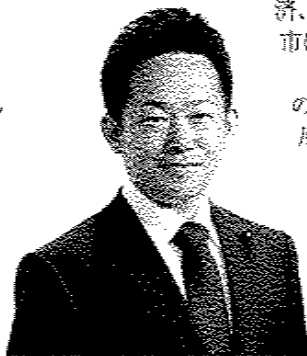
昨年、国内外で政治・経済情勢が大きく揺れ動いた一年でした。国政の変化や地方財政を取り巻く環境の厳しさが増すなか、私たち地方議員には、大局的な視点と地域の現実に即した確かな判断、そして持続可能な行政運営へと導く責任が求められています。

そのような中、私たちは令和8年度当初予算の編成に向け、過去最多となる100項目に及ぶ予算要綱・政策提言を提出しました。経済、子育て、防災、教育、福祉など、暮らしに直結する分野を中心に、市民の声を丁寧に整理し、具体的な形として市に届けました。

また、令和8年度は、要望から編成後の審議、そして事業の検証まで、一連の流れで取り組める本任期内最後の年でもあります。市民生活の中で市政の成果を確かに実感していただけるよう、これらの提言の実現に全力を尽くしてまいります。

さて、新たに迎えた本年は「午年」であります。古くより「陽気が満ち、勢いが増す」年とされ、前進と飛躍の象徴でもあります。まさにその名のとおり、市民の皆様と共に歩みを進め、実りある一年となるよう力強く取り組んでまいります。

本年も、私たちの活動に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



創造浜松・国民民主党浜松 会長 森田 賢児

市長新春の挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今年、2034年度までを計画期間とする総合計画基本計画の2年目の年となります。計画に定めた政策を引き続き総合的、着実に推進し、「まちひとしごと」の創生を進めてまいります。

分野ごとには、まず「産業経済」の分野では、国際的な経済交流を強化し、地域企業の海外展開や外国人材の活躍を促進します。また、中心市街地活性化に向けた民間投資などの促進により、まちのにぎわい創出を進めます。

「子ども教育」の分野では、ライフステージに応じた切れ目のない支援により少子化対策を推進します。また、休日部活動の地域展開は、子どもたちがスポーツや文化芸術に親しむ機会が確保できるよう、地域の実情等に応じて推進していきます。

「安全・安心・快適」の分野では、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク機能の強化や流域治水に引き続き取り組みます。また、浜松城公園などの魅力向上に向けた取組を推進します。

「環境・暮らし」の分野では、市民と一体となって家庭ごみの減量化、資源化に取り組みます。また、中山間地域における生徒の教育機会の確保や教育環境の整備を進めます。

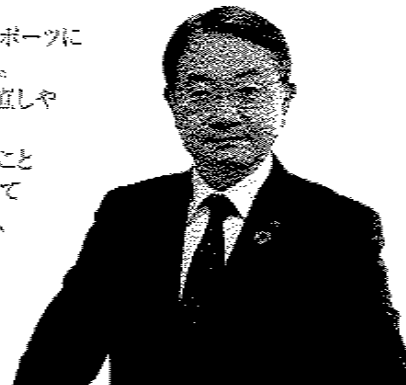
「健康・福祉」の分野では、プレコンセプションケアなど生涯にわたる健康づくりを推進します。また、安心して就学を迎えられるよう5歳児健康診査や地域フォローアップにかかる体制を整備していきます。

「文化・スポーツ」の分野では、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、市民が多様なスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。また、文化芸術施設等の改修、更新などを計画的に実施します。

「地方自治」の分野では、公共施設等総合管理計画に基づき、部局を横断した公共施設の見直しや統廃合・複合化を検討します。

浜松市でも進行する少子化や、若者の首都圏への流出を食い止め、人口減少局面を転換することは容易ではありません。この大きな課題には、行政、市民、議会、地域企業など、市全体で一丸となって取り組むことが重要であり、そのためには、市民の皆様の声をしっかりとしきり聞き、市政に活かすとともに、行政の取組について皆様と共感していただくことが必要です。

本年も創造浜松・国民民主党浜松の皆様ともしっかりと連携してまいりますので、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



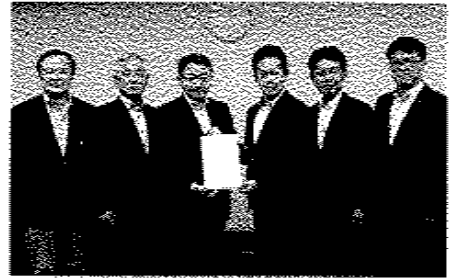
浜松市長 中野 祐介

## 新年度 政策提言・個別要望を提出

今回は例年以上に幅広く市民の声を拾い上げ、予算要望と政策提言を合わせて100項目に及ぶ内容となりました。我々にとって過去にない規模感でしたが、現場で頂いた切実な声を課題解決に資する形に整理した結果であり、市政の推進に資する一助として受け止めて頂くために提出致しました。

### 【主な政策提言】

- ・行政支援窓口の更なる周知について
- ・行かない役所の実態に向けたオンライン手続きの強化について
- ・若年層のキャリア形成支援の推進強化について
- ・遊休資産の活用について
- ・自治会施設である公民館・公会堂のLED照明への更新にかかる費用補助について
- ・AI オンデマンド交通について
- ・交通安全対策における更なる検証について
- ・湖北高校佐久間分校の存続について
- ・給食の地産地消による規格外（廃棄）食材の活用について
- ・高齢者施設と幼児教育・保育施設を統合した拠点づくりについて



## 新年度要望



### 岩野真光 議員

私からは、全100項目のうち19項目を提出いたしました。

まず、全国的な課題となりつつある外国人ドライバーによる交通事故の増加を懸念し、交通事故の一層の検証および対策の強化を求めました。併せて、これまでの議会質問でも捉えてきた認定療養費の濫用による救急体制の強化についても改めて提言いたしました。

教育分野においては、子どもたちの主体的な学びを促進するラーニング制度の導入、多様な教育環境を実現するためのチーム担任制モデル校の設置など、将来を見据えた施策を提案しております。

さらに、近年深刻化する空家問題を受け、令和2年度に創設を実現した空家等除却促進事業費補助金の拡充など、市民生活により密接に関わる課題への対応についても取りまとめました。



### 水野重隆 議員

浜北温水プールの再建を要望項目に掲げました。地域住民をはじめ、広域からの市民要望も強く、健康づくりや地域交流の場として親しまれていました。市民の健康増進と地域スポーツ文化の維持発展のため、再建を強く要望しました。

また、市立幼稚園の統合・拠点圏の認定ことも強化も掲げました。

公立園が地域における核として機能することは重要であり、機能充実が求められています。少人数化が進む幼稚園の統合を含め、地域の乳幼児が地域でともに成長できる場として、拠点圏を認定することも併せて設備することを要望致しました。



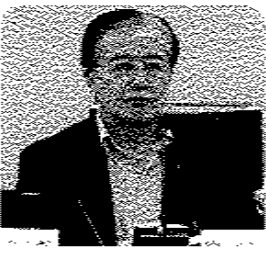
### 遠山将吾 議員 子ども若者シェルター相談支援事業の導入について

子どもたちへのお手伝いの活動を続ける中で、たくさんの課題に直面してきました。

長年、学校や地域の皆さんが一生懸命サポートしても、解決につながらない事があります。

そこで私は、「子ども若者シェルター相談支援事業」の導入を提言しました。これは、行政だけでなく民間の団体が、安心できる居場所を提供しながら、子どもたちの成長を支える仕組みです。この事業が実現すれば、支援を必要とする子どもたちの健全な成長ができる場が確保され、サポートする人たちにも、新しい解決の手段を示すことができます。

全ての子どもたちの未来のために、この提言の実現を目指します！



### 荒井伊智朗 議員 中学生の休日の部活動の地域展開について

現在、教育委員会においては関係各課と調整検討を進め、大分概要が見えるところまで来ていると、検討委員会を傍聴し感じている。また、教育委員会の学校・地域連携課も組織改正により独立し、人員も増強し体制も整えて取組もうとしている。その様な中、かなりタイトなスケジュールの中で行われていることは承知をしているが、開始時期が本年9月から決まっている中で、地域への周知や検討、実施に向けての時間が必要であると考えている。そこで、なるべく早く地域へ情報を開示し、周知をすることにより、準備をする時間が確保できるよう配慮することを要望する。

### 若者（特に女性）に選ばれる本市づくりについて

今までは、市外への流出原因を追究することなく、子育て支援や婚活支援が女性への支援の中心であり、彼女たちの意思や選択に向き合うことなく行ってきたらしいがある。スポット的にその時期だけを支援するよりは、その前後も人生は繋がっているということを感じ、必要がある。そこで、その年代を対象とした語り合うワークショップの複数回の開催と、そこに関係する市の部署の参画を提案する。



### 山田利実保 議員 空家対策について

令和5年12月に施行された改正空家特措法では、「空家の活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除去等」の3つの柱で重点的な対策が可能となりました。活用拡大では、空家等活用促進区域の指定や空家等管理活用法人の指定が可能となったこと、管理の確保では、放置すれば特定空家になる恐れのある空家を管理不全空家に認定することが可能となり、所有者への指導、固定資産税の軽減措置適用除外ができることとなりました。

こうした法改正の趣旨を踏まえ、取り組みを促進するとともに、地域ごとに空家相談員を育成するなど、地域から意識を高めていく施策の実施を提言しました。

議員定数削減について

市議会議員定数の検討・天竜区特別委員会について

この間、浜松市議会では、市議会議員の定数について議論を進めてきました。昨年、議員定数のあり方調査会から調査報告書の提出を受けました。報告書では、「現時点に限れば、市の特性や議員定数の変遷、議会運営の状況、類似政令市との比較から見ても、議員定数を減らす理由は見当たらない。ただし、将来の人口減少や1票の較差の拡大を見据えれば、今後の見直しが必要である。」と結論づけています。

一方で、反対意見として、「天竜区は市域の6割を占める中山間地域で、旧市町村の合併により構成された独自の課題がある地域である。地域の声を議会に届ける役割を踏まえ、これ以上の定数削減は妥当ではない。」という指摘も併記されました。この調査報告を受け、市議会の議会改革検討会議では、慎重な議論を重ねた結果、天竜区と中央区の定数をそれぞれ1名ずつ削減し、全体の定数を46人から44人とする案を取りまとめました。

天竜区での声と特別委員会の設置

定数削減案の検討過程で、天竜区内の旧5市町村に調査報告の説明に伺った際、地域の皆様からは、「削減の賛否にかかわらず、もっと多くの議員に天竜区の現状を理解してほしい」という強いご意見をいただきました。こうした声や調査報告書の指摘を受け、市議会では、天竜区の将来像を地域の皆さんとともに考え、地域の声をよりの確に市政へ反映する仕組みづくりを進めるため、今年度より「天竜区特別委員会」を設置し、議論をスタートさせます。

市議会のあり方を問い直す一年へ

区再編や議員定数の議論を経て、今年は私たち市議会にとっても、「議会のあり方」を根本から見直す大きな転換点となります。浜松市は郡市部・中山間地域・臨海部など多様な地域性を持ち、「国土縮図型都市」といわれています。こうした広域な市場が抱える課題に向き合うため、従来の市民協働をさらに進め、行政・個人・団体が一体となってまちづくりに参加する「市民共創社会」を目指す必要があります。その第一歩となるのが、この天竜区特別委員会であり、極めて重要な役割を担っています。



議員定数の削減を「目的」ではなく「手段」として

今回の定数削減を、単なる「経費削減」と受け止めるべきではありません。むしろ、  
 ・ より良い市政運営 ・ 行政の効率化 ・ 議員の専門性・モチベーション向上 ・ 市民の幸福の最大化  
 といった本来の目的のための一つの「手段」として捉えるべきものです。市民の皆様からの負託に応えるため、私たちは引き続き、地に足の着いた、実効性のある議論を重ね、浜松市にとって最善の結論を導けるよう取り組んでまいります。

令和6年度決算締めくくりに賛意

令和6年度決算における締めくくり質疑では、本市の財政課題に絞り質疑をしました。本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組、中期財政計画の堅持によって、他政令市と比較しても健全な状態であると評価できます。わかりやすい指標で申しますと、自治体の借金(公債費)が財政規模に対してどれぐらいの割合を占めているのかを示す「実質公債費率」は3.3%で、他政令市と比較してもずこぶる健全です。また、自治体が目前でどれだけ財源を確保できるかを示す「財政力指数」では0.81と横ばいで、他政令市より少し低い水準となっています。他方、歳出に目を向けると義務的経費の増加により、財政の硬直を意味する「経常収支比率」が93.3%に上昇しています。これらをごく簡単に家庭で例えると、「収入はそれほど多くなく、月々の固定費も重い。但し、借金の返済で首が回らないわけでもない」と言った具合です。ただ、心配なのは今後のことです。令和7年度に策定された中期財政見直しでは、令和7年度から令和16年度までで1077億円の収支不足が見込まれています。人口減少や扶助費の増大が続いていくと、さらに厳しい財政環境が想定されます。そのような状況下で、「当局としていかに財政の健全性を維持しつつ、柔軟性の確保に努めてきたか」を質しました。



当局からは、中期財政計画の最終年度であることを踏まえ、物価高騰や賃金上昇へ適切に対応しながら、市債・基金の活用によって必要な事業費を確保してきたこと、また財政の柔軟性を維持するため、生産性向上や効率化の推進に加え、遊休資産の売却やクラウドファンディング、遺贈寄附の受入れなど、多様な財源確保に取り組んできたとの答弁がありました。

これを受け、私たちから「公共施設の再定義と行政サービスの再構築」の必要性を指摘しました。社会環境の変化により役割を終えつつある施設は、時代に即した形で再活用・再配置することが求められます。また、将来的な財政硬化を見据えた業務の見直しと先行投資も必要です。例えば、地域性の高い事業は委託ではなくコミュニティ担当職員の機動的な関与を強化すること、行政手続きに関しても「書かない窓口」から「行かない窓口」へと一層のスマート化を推進すべきです。

さらに、税外収入の拡大と市有財産の戦略的活用も不可欠です。不動産資産を静的に保有するのではなく循環させる視点に立ち、利用率の低い公共施設や普通財産は官民連携により活用方法を検討すべきです。あわせて、第三セクターについても、官民の中間組織としての機能を再評価し、柔軟な管理委託や成果運動型民間委託契約(方式)手法(SIBソーシャル・インパクト・ボンドなど)を通じて行政資産の価値再生を図る余地があります。

総じて、単なる歳出抑制ではなく、限られた人的資源を戦略的に再配置し、行政・民間・地域の強みを生かす仕組みづくりが重要です。公共施設や行政資産を固定的なコストではなく「循環する地域資源」と捉え、官民連携による新たな価値創出を図ることこそ、持続可能な自治体経営に不可欠であることを意見いたしました。

# 遠山将吾 市政報告



とよま しょうご  
**遠山 将吾**  
中央区(旧東区) 選出  
(3期目)  
昭和150年5月6日生まれ  
50歳

所属委員会  
常任委員会、建設審議委員会  
特別委員会、次期市制移行行政改革特別委員会(臨時委員)



新年、明けましておめでとうございます。いよいよ年明け令和8年度の予算編成に向けての審議が2月議会から始まるようしております。

昨年10月には、会派から市長以下、市役所当局に対して令和8年度に向けての政策提言・当初予算要望を提出しました。10年後の浜松市政を下支えし、更なる発展の起爆剤になるであろうことを思い、提言内容を作り上げました。

人口減少・少子高齢化社会においても浜松市の活力を維持するために、若者への支援の充実や物価高に苦しむ高齢者の方々や様々な課題を抱えるご家庭への支援など、今だからこそ進めるべき政策を、引き続き訴えてまいりたいと思います。

本年も、市民の皆様と共に浜松市の発展のために取り組んでまいります。引き続きのご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

## 園山の園田 天竜区特別委員会

議員定数のあり方検討委員会から報告書の提出があり、それを受けて天竜区の旧5市町村の区民協会の委員のみならず、自治会連合会の役員の方などに対し、説明会が開催されました。

その際、みなさんからいただいたご意見をもとに、浜松市議会では天竜区の特別な地域性を考慮した住民自治などに対する声を反映できる新たな仕組み作りについて検討する特別委員会「天竜区特別委員会」の設置をしていくことになりました。

この天竜区特別委員会が、どのような市政事業についての調査研究を行うのか、今後の天竜区に関する市民みなさんと一緒に作り上げていくように取り組んでいくこととなります。



## 地元の園田

### 「どうなる中学校部活動の地域展開」

いよいよ、令和8年9月から市立中学校の部活動活動の地域展開が始まります。地域として、どのような形でのどのような関わりが必要になるのか、そして、中学校の部活動はどのようにしていくのかなど、課題はたくさんあります。部活動活動を活性化している地域の大人の一助として、しっかりと学んでまいります。



## 園田園田

### 「若手芸術者育成に官民おけて取り組んでいる札幌市」

札幌市では、入札制度に人材育成型という方式を取り入れており、若手演劇団や若手芸術者に対する助成もされています。民間の事業者の方から若手演劇団をどう育てるかを質問しているかという声をあげています。今回の報告内容を参考にしながら、今後の取り組みをすすめてまいります。



## 園田の園田と

### 「障がい者就労支援事業所さんの課題に伴走を開始します」



地元の障がい者就労支援事業所の代表から声かけをいただきました。より地域に開かれた施設作りについてお力を貸して欲しいというお話をいただきました。私も、美濃の視察を見させていただき、一緒に考えさせていただきます。深く施策を知る機会と捉え、より良い社会作りを促進する一歩に目を向けて取り組んでまいります。

## 地元トビウタ

### 「地域遺産から更なる高みへ！伊豆石の新プロジェクト」



浜松市中央区の旧郡地域にすくまれている伊豆石のお話。現在は、伊豆石の地産地消に取組まれている。その背景には、天竜川の水害、天竜の閉塞、地産地の閉塞や、地産地消からの地産地消など、浜松地域の様々な文化、歴史、地産地消を大切にした人の思いがあります。伊豆石の地産地消から地産地消を推進し、より多くの地域に知ってもらえるために、新たなプロジェクトをすすめてまいります。



令和8年  
新春号

発行所  
浜松市議会  
〒430-8546  
浜松市中央区元町170-2  
TEL 053-457-2515(代)  
FAX 053-457-2518  
E-mail: sjzd@hamamatsu-shi.jp

発行責任者 森田 賢児  
編集責任者 中野 祐介  
© 2025 創刊印刷株式会社

## 創造浜松・国民民主党浜松

### 会長挨拶

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より、会派「創造浜松・国民民主党浜松」の活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年、国内外で政治・経済情勢が大きく揺れ動いた一年でした。国政の変化や地方財政を取り巻く環境の厳しさが増すなか、私たち地方議員には、大局的な視点と地域の現実に即した確かな判断、そして持続可能な行政運営へと導く責任が求められています。

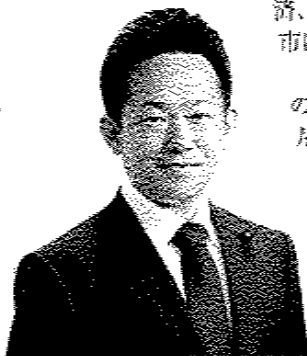
そのような中、私たちは令和8年度当初予算の編成に向け、過去最多となる100項目に及ぶ予算要望・政策提言を提出しました。経済、子育て、防災、教育、福祉など、暮らしに直結する分野を中心に、市民の声を丁寧に整理し、具体的な形として市に届けました。

また、令和8年度は、要望から編成後の審議、そして事業の検証まで、一連の流れで取り組める本任期内最後の年でもあります。市民生活の中で市政の成果を確かに実感していただけるよう、これらの提言の実現に全力を尽くしてまいります。

さて、新たに迎えた本年は「午年」であります。古くより「陽気が満ち、勢いが増す」年とされ、前進と飛躍の象徴でもあります。まさにその名のとおり、市民の皆様と共に歩みを進め、実りある一年となるよう力強く取り組んでまいります。

本年も、私たちの活動に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

創造浜松・国民民主党浜松 会長 森田 賢児



### 市長新春の挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、今年は、2034年度までを計画期間とする総合計画基本計画の2年目の年となります。計画に定めた政策を引き続き総合的、着実に推進し、「まち・ひと・しごと」の創生を進めてまいります。

分野ごとに、まず「産業経済」の分野では、国際的な経済交流を強化し、地域企業の海外展開や外国人材の活躍を促進します。また、中心市街地活性化に向けた民間投資などの促進により、まちのにぎわい創出を進めます。

「こども・教育」の分野では、ライフステージに応じた切れ目のない支援により少子化対策を推進します。また、休日部活動の地域展開は、子どもたちがスポーツや文化芸術に親しむ機会が確保できるよう、地域の実情等に応じて推進していきます。

「安全・安心・快適」の分野では、国土強靭化に資する災害に強い道路ネットワーク機能の強化や流域治水に引き続き取り組みます。また、浜松城公園などの魅力向上に向けた取組を推進します。

「環境・暮らし」の分野では、市民と一体となって家庭ごみの減量化、資源化に取り組みます。また、中山間地域における生徒の教育機会の確保や教育環境の整備を進めます。

「健康・福祉」の分野では、プレコンセプションケアなど生涯にわたる健康づくりを推進します。また、安心して就学を迎えられるよう5歳児健康診査や地域フォローアップにかかる体制を整備していきます。

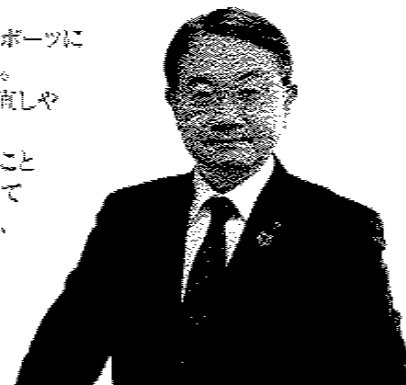
「文化・スポーツ」の分野では、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、市民が多様なスポーツに触れる機会の創出に取り組みます。また、文化芸術施設等の改修、更新などを計画的に実施します。

「地方自治」の分野では、公共施設等総合管理計画に基づき、部局を横断した公共施設の見直しや統廃合・複合化を検討します。

浜松市でも進行する少子化や、若者の首都圏への流出を食い止め、人口減少局面を転換することは容易ではありません。この大きな課題には、行政、市民、議会、地域企業など、市全体で一丸となって取り組むことが重要であり、そのためには、市民の皆様の声をしっかり聴き、市政に活かすとともに、行政の取組について皆様と共感していただくことが必要です。

本年も創造浜松・国民民主党浜松の皆様ともしっかりと連携してまいりますので、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

浜松市長 中野 祐介

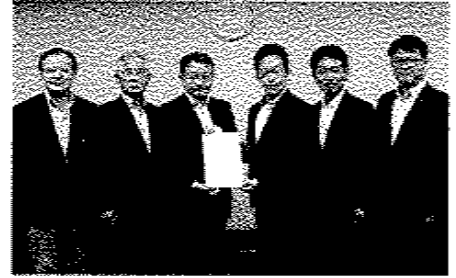


## 新年度 政策提言・個別要望を提出

今回は例年以上に幅広く市民の声を拾い上げ、予算要望と政策提言を合わせて100項目に及ぶ内容となりました。我々にとって過去にない規模感でしたが、現場で頂いた切実な声を課題解決に資する形に整理した結果であり、市政の推進に資する一助として受け止めて頂くために提出致しました。

### 【主な政策提言】

- ・行政支援窓口の更なる周知について
- ・行かない役所の実現に向けたオンライン手続きの強化について
- ・若年層のキャリア形成支援の推進強化について
- ・遊休資産の活用について
- ・自治会施設である公民館・公会堂のLED照明への更新にかかる費用補助について
- ・AIオンデマンド交通について
- ・交通安全対策における更なる検証について
- ・湖北高校佐久間分校の存続について
- ・給食の地産地消による規格外（廃棄）食材の活用について
- ・高齢者施設と幼児教育・保育施設を統合した拠点づくりについて



## 新年度要望



### 荒井 正典 議員

私からは、全100項目のうち19項目を提出いたしました。

まず、全国的な課題となりつつある外国人ドライバーによる交通事故の増加を踏まえ、交通事故の一層の検証および対策の強化を求めました。併せて、これまでの議会質問でも提言してきた法定検察費の適用による救急体制の強化についても改めて提言いたしました。

教育分野においては、子どもたちの主体的な学びを促進するラーケーション制度の導入、多様な教育環境を実現するためのチーム担任制モデル校の設置など、将来を見据えた施策を提案しております。

さらに、近年深刻化する空家問題を受け、令和2年度に創設を実現した空家等除却促進事業費補助金の拡充など、市民生活により密接に関わる課題への対応についても取りまとめました。



### 水野 俊 議員

浜北温水プールの再建を要望項目に掲げました。地域住民をはじめ、広域からの市民要望も強く、健康づくりや地風交流の場として親しまれていました。市民の健康増進と地域スポーツ文化の維持発展のため、再建を強く要望しました。

また、市立幼稚園の統合・拠点園の認定ことも関心も掲げました。

公立園が地域における園として機能することは重要であり、機能充実が求められています。少人数化が進む幼稚園の統合を含め、地域の乳幼児が地域でともに成長できる場として、拠点園を認定することも関心として設案することを要望致しました。



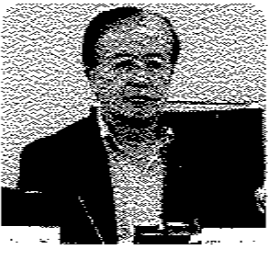
### 遠山 将吾 議員 子ども若者シェルター相談支援事業の導入について

子どもたちへのお手伝いの活動を続ける中で、たくさんの課題に直面してきました。

長年、学校や地域の皆さんが一生懸命サポートしても、解決につながらない事があります。

そこで私は、「子ども若者シェルター相談支援事業」の導入を提言しました。これは、行政だけでなく民間の団体が、安心できる居場所を提供しながら、子どもたちの成長を支える仕組みです。この事業が実現すれば、支援を必要とする子どもたちの健全な成長ができる場が確保され、サポートする人たちにも、新しい解決の手段を示すことができます。

全ての子どもたちの未来のために、この提言の実現を願います！



### 伊藤 健一 議員 中学生の休日の部活動の地域展開について

現在、教育委員会においては関係各課と鋭意検討を進め、大分概要が見えるところまで来ていると、検討委員会を伊藤氏に感じている。また、教育委員会の学校・地域連携課も組織改正により独立し、人員も増強し体制も整えて取組もうとしている。その様な中、かなりタイトなスケジュールの中で行われていることは承知をしているが、開始時期が本年9月から決まっている中で、地域への周知や検討、実施に向けての時間が必要であると考え、そこで、なるべく早く地域へ情報を随時、周知することにより、準備をする時間が確保できるよう配慮することを要望する。

### 若者（特に女性）に選ばれる本市づくりについて

今までは、市外への流出原因を追究することなく、子育て支援や婚活支援が女性への支援の中心であり、彼女たちの意思や選択に向き合うことなく行ってきたきらいがある。スポット的にその時期だけを支えるよりは、その前後も人生は繋がっているということを含頭に置く必要がある。そこで、その年代を対象とした語り合うワークショップの複数回の開催と、そこに関係する市の部署の参画を提案する。



### 太田 利実保 議員 空家対策について

令和5年12月に施行された改正空家特措法では、「空家の活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除去等」の3つの柱で重点的な対策が可能となりました。活用拡大では、空家等活用促進区域の指定や空家等管理活用法人の指定が可能となったこと、管理の確保では、放置すれば特定空家になる恐れのある空家を管理不全空家に認定することが可能となり、所有者への指導、固定資産税の軽減措置適用除外ができることとなりました。

こうした法改正の趣旨を踏まえ、取り組みを促進するとともに、地域ごとに空家相談員を育成するなど、地域から議論を高めていく施策の実施を提言しました。

議員定数削減について

市議会議員定数の検討・天竜区特別委員会について

この間、浜松市議会では、市議会議員の定数について議論を進めてきました。昨年、議員定数のあり方調査会から調査報告書の提出を受けました。報告書では、「現時点に限れば、市の特性や議員定数の変遷、議会運営の状況、類似政令市との比較から見ても、議員定数を減らす理由は見当たらない。ただし、将来の人口減少や1票の較差の拡大を見据えれば、今後の見直しが必要である。」と結論づけています。

一方で、反対意見として、「天竜区は市域の6割を占める中山間地域で、旧市町村の合併により構成された独自の課題がある地域である。地域の声を議会に届ける役割を踏まえると、これ以上の定数削減は妥当ではない。」という指摘も併記されました。この調査報告を受け、市議会の議会改革検討会議では、慎重な議論を重ねた結果、天竜区と中央区の定数をそれぞれ1名ずつ削減し、全体の定数を46人から44人とする案を取りまとめました。

天竜区での声と特別委員会の設置

定数削減案の検討過程で、天竜区内の旧5市町村に調査報告の説明に伺った際、地域の皆様からは、「削減の賛否にかかわらず、もっと多くの議員に天竜区の現状を理解してほしい」という強いご意見をいただきました。こうした声や調査報告書の指摘を受け、市議会では、天竜区の将来像を地域の皆さんとともに考え、地域の声をよりの確に市政へ反映する仕組みづくりを進めるため、今年度より「天竜区特別委員会」を設置し、議論をスタートさせます。

市議会のあり方を問い直す一年へ

区再編や議員定数の議論を経て、今年は私たち市議会にとっても、「議会のあり方」を根本から見直す大きな転換点となります。浜松市は都市部・中山間地域・臨海部など多様な地域性をもち、「国土縮図型都市」といわれています。こうした広域な市域が抱える課題に向き合うため、従来の市民協働をさらに進め、行政・個人・団体が一体となってまちづくりに参加する「市民共創社会」を目指す必要があります。その第一歩となるのが、この天竜区特別委員会であり、極めて重要な役割を担っています。



議員定数の削減を「目的」ではなく「手段」として

今回の定数削減を、単なる「経費削減」と受け止めるべきではありません。むしろ、  
 ・ より良い市政運営 ・ 行政の効率化 ・ 議員の専門性・モチベーション向上 ・ 市民の幸福の最大化  
 といった本来の目的のための一つの「手段」として捉えるべきものです。市民の皆様からの負託に応えるため、私たちは引き続き、地に足の着いた、実効性のある議論を重ね、浜松市にとって最善の結論を導けるよう取り組んでまいります。

令和6年度決算締めくくり質疑

令和6年度決算における締めくくり質疑では、本市の財政課題に絞り質疑をしました。本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組、中期財政計画の堅持によって、他政令市と比較しても健全な状態にあると評価できます。わかりやすい指標で申しますと、自治体の借金(公債費)が財政規模に対してどれくらいの割合を占めているのかを示す「実質公債費率」は3.3%で、他政令市と比較してもすぐぶる健全です。また、自治体が自前でどれだけ財源を確保できるかを示す「財政力指数」では0.81と横ばいで、他政令市より少し低い水準となっています。他方、歳出に目を向けると義務的経費の増加により、財政の硬直を意味する「経常収支比率」が93.3%に上昇しています。これらをひく簡単に家庭で例えると、「収入はそれほど多くなく、月々の固定費も重い。但し、借金の返済で首が回らないわけでもない」と言った具合です。ただ、心配なのは今後のことです。令和7年度に策定された中期財政見直しでは、令和7年度から令和16年度までで1077億円の収支不足が見込まれています。人口減少や扶助費の増大が続いていくと、さらに厳しい財政環境が想定されます。そのような状況下で、「当局としていかに財政の健全性を維持しつつ、柔軟性の確保に努めてきたか」を質しました。



当局からは、中期財政計画の最終年度であることを踏まえ、物価高騰や賃金上昇へ適切に対応しながら、市債・基金の活用によって必要な事業費を確保してきたこと、また財政の柔軟性を維持するため、生産性向上や効率化の推進に加え、遊休資産の売却やクラウドファンディング、適齢券附の受入れなど、多様な財源確保に取り組んできたとの答弁がありました。

これを受け、私たちから「公共施設の再定義と行政サービスの再構築」の必要性を指摘しました。社会環境の変化により役割を終えつつある施設は、時代に即した形で再活用・再配置することが求められます。また、将来的な財政硬直化を見据えた業務の見直しと先行投資も必要です。例えば、地域性の高い事業は委託ではなくコミュニティ担当職員の機動的な関与を強化すること、行政手続きに関しても「言かない窓口」から「行かない窓口」へと一層のスマート化を推進すべきです。

さらに、税外収入の拡大と市有財産の戦略的活用も不可欠です。不動産資産を静的に保有するのではなく循環させる視点に立ち、利用率の低い公共施設や普通財産は官民連携により活用方法を検討すべきです。あわせて、第三セクターについても、官民の間組織としての機能を再評価し、柔軟な管理委託や成果連動型民間委託契約(方式)手法(SIB ソーシャル・インパクト・ボンドなど)を通じて行政資産の価値再生を図る余地があります。

総じて、単なる歳出抑制ではなく、限られた人的資源を戦略的に再配置し、行政・民間・地域の強みを生かす仕組みづくりが重要です。公共施設や行政資産を固定的なコストではなく「循環する地域資源」と捉え、官民連携による新たな価値創出を図ることこそ、持続可能な自治体経営に不可欠であることを意見いたしました。

広 聴 費

4, 6 6 2 円

令和7年度政務活動費(費目別内訳)後期分

広聴費

月	日	摘 要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
10	15	市内及び近接地旅費(8月分)		✓ 4,662	4,662	1



要請・陳情活動費

0円

会 議 費

4, 4 4 0 円

令和7年度政務活動費(費目別内訳)前期分

会 議 費

月	日	摘 要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
5	27	市内及び近接地旅費(4月分)		✓ 1,480	1,480	1 /
6	18	市内及び近接地旅費(5月分)		✓ 1,480	2,960	2 /
7	15	市内及び近接地旅費(6月分)		✓ 1,480	4,440	3 /

# 会 議 費

1 7 , 7 6 0 円

令和7年度政務活動費(費目別内訳)後期分

会 議 費

月	日	摘 要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
10	15	市内及び近接地旅費(9月分)	✓	✓ 2,960	2,960	1
11	6	市内及び近接地旅費(10月分)	✓	✓ 2,960	5,920	2
12	26	市内及び近接地旅費(11月分)	✓	✓ 2,960	8,880	3
		市内及び近接地旅費(12月分)	✓	✓ 2,960	11,840	4
3	30	市内及び近接地旅費(1月分)	✓	✓ 1,480	13,320	5
		市内及び近接地旅費(2月分)	✓	✓ 2,960	16,280	6
4	1	市内及び近接地旅費(3月分)	✓	✓ 1,480	17,760	7





















資料作成費

64,044円

令和7年度 政務活動費(費目別内訳)前期分

資料作成費

月	日	摘 要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
5	1	コピー代(4月分)		7,272	7,272	1
6	4	コピー代(5月分)		7,429	14,701	2
7	2	コピー代(6月分)		16,337	31,038	3
8	1	コピー代(7月分)		15,757	46,795	4
9	2	コピー代(8月分)		7,527	54,322	5
10	6	コピー代(9月分)		9,722	64,044	6

資料作成費

154,519円

令和7年度 政務活動費(費目別内訳)後期分

資料作成費

月	日	摘要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
10	23	封筒印刷代	✓	80,300	80,300	1
	23	封筒印刷代振込手数料	✓	220	80,520	2
11	5	コピー代(10月分)	✓	19,512	100,032	3
12	1	コピー代(11月分)	✓	6,072	106,104	4
1	6	コピー代(12月分)	✓	11,633	117,737	5
2	2	コピー代(1月分)	✓	10,918	128,655	6
3	4	コピー代(2月分)	✓	11,134	139,789	7
4	3	コピー代(3月分)	✓	12,730	152,519	8



《領収書等添付欄》

3

**S.B.D**

**領 収 証**

G No [REDACTED]

2017年 7月 10日

株式会社 成 立 堂様

金 額									
									円

但し (印) 代

現金 振込、小切手、相殺、手形 ( )

上記の通り領収致し [REDACTED]

浜松市 ~~東区~~ 御本町 [REDACTED]

株式会社 **成 立 堂**

電話 浜松 <053> 441-2161代

所 属 長	機 名
[REDACTED]	[REDACTED]

H. 03. 37-662000

4

**S.B.D**

**領 収 証**

G No [REDACTED]

2017年 8月 5日

株式会社 成 立 堂様

金 額									
									円

但し 7月代

現金 振込、小切手、相殺、手形 ( )

上記の通り領収致し [REDACTED]

浜松市 ~~東区~~ 御本町 [REDACTED]

株式会社 **成 立 堂**

電話 浜松 <053> 441-2161代

所 属 長	機 名
[REDACTED]	[REDACTED]

H. 03. 37-662000



資料作成費

No. /

《領収書等添付欄》

①

領収書 2025年10月23日  
 浜松市議会創造浜松 国民民主党浜松 殿

No. [Redacted]

¥ 80,300.-



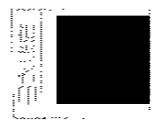
PL 封筒印刷代と送料

② 東海三信株式会社

〒410-0001 静岡県浜松市中区東町1-1-1  
 TEL 053-457-2515 FAX 053-457-2516  
 〒410-0001 静岡県浜松市中区東町1-1-1  
 TEL 053-457-2515 FAX 053-457-2516  
 〒410-0001 静岡県浜松市中区東町1-1-1  
 TEL 053-457-2515 FAX 053-457-2516

銀行振込用紙の社印及び印影のないものは無効です。  
 電話番号：T7060401003430

内	現金	
	小切手	
	銀行振込	<input checked="" type="checkbox"/>
	手形	
	振替	
	手数料	



キャッシュカードご利用  
 毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱番号	07-10-23	取組金庫/店番	15030114-1211
カード発行金融機関	1503-	口座番号	[Redacted]
お取引内容	お引出	お取引金額	¥80,300*
手数料	¥220	ペナルティ	
時刻	10:34	おつり	

浜松磐田信用金庫  
 可美支店  
 カウカインサインガフ(カ線)  
 当座 150  
 ハママツコキ-ガイソケツ-ウハママツ棟  
 053457-2515

印紙代等納付につき浜松西  
 税務署承認済

付につき浜松西  
 税務署承認済

①②

写

信託金庫  
 取組 取組番号  
 -1211  
 金額  
 ¥80,300\*  
 高  
 2515

②

支払証明書  
 金 220 円  
 上記の金額を支払ったことを証明します。  
 令和 7年 10月 23日  
 浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松  
 会長 森田 賢児  
 事由・内容等 [Redacted]  
 封筒印刷代振込手数料





郵便区内特別



浜松市議会

会派 **創造浜松**  
**国民民主党浜松**

浜松市議会 創造浜松 控室

〒430-0946 浜松市中央区元城町103-2 浜松市役所 7階

TEL.053-457-2515 FAX.053-457-2518



浜松市議会議員

**関 一子** (中央区)

# 納品書

売上No.

〒 430-0946  
 浜松市中央区元城町103-2  
 浜松市議会創造浜松

登録番号 T7080401003430

 東海電子印刷株式会社

〒 430-0946 浜松市中央区元城町103-2  
 東海電子印刷株式会社 電話 054-261-1111  
 〒 430-0946 浜松市中央区元城町103-2  
 東海電子印刷株式会社 電話 054-261-1111  
 〒 430-0946 浜松市中央区元城町103-2  
 東海電子印刷株式会社 電話 054-261-1111  
 〒 430-0946 浜松市中央区元城町103-2  
 東海電子印刷株式会社 電話 054-261-1111  
 〒 430-0946 浜松市中央区元城町103-2  
 東海電子印刷株式会社 電話 054-261-1111

売上日	得意先コード	担当コード	売上区分
2025/10/23	03641	00122	売上

FSC MIX : SA-COC-012871 FSC MIX CREDIT  
 FSC RECYCLED : SA-COC-012871 FSC RECYCLED CREDIT

品名名称・規格	単位	数量	単価	金額	受注番号
長3封筒 関付議員	枚	7,000		73,000	12876

毎度ありがとうございます。  
 上記の通り納品申し上げます。

捺印

外税分 消費税額	7,300
合計	80,300

# 請求書

売上帳

〒 430-0946  
 浜松市中央区元城町103-2  
 浜松市議会創造浜松  
 様

登録番号 T7090401003430

東海電子印刷株式会社

〒430-0946 浜松市中央区元城町103-2  
 TEL 053-656-8000 FAX 053-656-8000  
 〒430-0946 浜松市中央区元城町103-2  
 TEL 053-656-8000 FAX 053-656-8000  
 〒430-0946 浜松市中央区元城町103-2  
 TEL 053-656-8000 FAX 053-656-8000

FSU MIX : SA-CO-012871 FSC MIX CREDIT  
 FSC RECYCLED : SA-CO-012871 FSC RECYCLED CREDIT

売上日	得意先コード	担当コード	売上区分
2025/10/23	03641	00122	売上

品名名称・規格	単位	数量	単価	金額	受注番号
長3封筒 関付一議員	枚	7,000		73,000	12876

取引銀行	
東海銀行 元城支店 口座№ 0000150	三井住友銀行 浜松支店 口座№ 0006014
静岡銀行 浜松支店 口座№ 0007716	静岡銀行 本庄支店 口座№ 0001824
みずほ銀行 浜松支店 口座№ 0106600	三菱UFJ銀行 浜松支店 口座№ 0451523
全労済 本庄支店 口座№ 1072179	三菱UFJ銀行 浜松支店 口座№ 0047042

検印

外税分税額	7,300	非課税分金額 ( 0 )
内税分税額	0	
合計	80,300	

課税品自はすべて標準税率(10%)になります。  
 毎度ありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。

3

《領収書等添付欄》

**S.B.D**

**領 収 証**

G No XXXXXXXXXX

2017年 11月 10日

松竹会館 福永 昭彦様

金 額							円
							¥ 19512

但し 11月12日分

現金、振込、小切手、相殺、手形( )

上記の通り領収致し

XXXXXXXXXX  
 株式会社 **成 立 堂**  
 電話 浜松 (053) 441-2161 問

所長 様 名  
XXXXXXXXXX

18.09. 3×50×200

4

**S.B.D**

**領 収 証**

G No XXXXXXXXXX

2017年 12月 10日

松竹会館 福永 昭彦様

金 額							円
							¥ 8072

但し 11月12日分

現金、振込、小切手、相殺、手形( )

上記の通り領収致し

XXXXXXXXXX  
 株式会社 **成 立 堂**  
 電話 浜松 (053) 441-2161 問

所長 様 名  
XXXXXXXXXX

18.09. 3×50×200





資料購入費

83,800円

令和7年度 政務活動費(費目別内訳)前期分

資料購入費

月	日	摘 要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
4	21	中日新聞		✓ 3,300	3,300	1 ✓
	21	静岡新聞、日本経済新聞		✓ 8,100	11,400	2 ✓
5	21	中日新聞		✓ 3,300	14,700	3 ✓
	21	静岡新聞、日本経済新聞		✓ 8,100	22,800	4 ✓
6	23	中日新聞		✓ 3,300	26,100	5 ✓
	23	静岡新聞、日本経済新聞		✓ 8,100	34,200	6 ✓
7	22	中日新聞		✓ 3,300	37,500	7 ✓
	22	静岡新聞、日本経済新聞		✓ 8,100	45,600	8 ✓
8	22	中日新聞		✓ 3,300	48,900	9 ✓
	22	静岡新聞、日本経済新聞		✓ 8,100	57,000	10 ✓
9	22	中日新聞		✓ 3,300	60,300	11 ✓
	22	静岡新聞、日本経済新聞		✓ 8,100	68,400	12 ✓
	25	教育新聞1年間購読料(内、R7.9~R8.3分)		✓ 15,400	83,800	13 ✓

資料購入費

71,120円

令和7年度 政務活動費(費目別内訳)後期分

資料購入費

月	日	摘要	収入金額	支払金額	累計額	領収書No
10	21	中日新聞	✓	✓ 3,300	3,300	1
		静岡新聞、日本経済新聞	✓	✓ 8,100	11,400	2
11	21	中日新聞	✓	✓ 3,300	14,700	3
		静岡新聞、日本経済新聞	✓	✓ 8,100	22,800	4
12	22	中日新聞	✓	✓ 3,300	26,100	5
		静岡新聞、日本経済新聞	✓	✓ 8,780	34,880	6
1	21	中日新聞	✓	✓ 3,300	38,180	7
		静岡新聞、日本経済新聞	✓	✓ 8,780	46,960	8
2	20	中日新聞	✓	✓ 3,300	50,260	9
		静岡新聞、日本経済新聞	✓	✓ 8,780	59,040	10
3	19	中日新聞	✓	✓ 3,300	62,340	11
		静岡新聞、日本経済新聞	✓	✓ 8,780	71,120	12

資料購入費

No. /

《領収書等添付欄》

領 収 証

浜松市役所

市議会創造浜松 様

令和 7年 4月分

お問合せ№ 1725

( 2 ) 32.00集金

(※対象 3,300 税 394)

日税対象 0 税 0)

品名(引続減税対象)	数量	金額	備考
*中日新聞 (朝刊)	1	3,300	

合計金額  
3,300

毎度ご購読、まことに  
有難うございます。  
金額には消費税が  
含まれていません。

適格請求書発行事業者登録番号  
T9080402001662

中日ニュースセンター山手ステーション  
有限会社 太田新聞店  
〒432-8018 浜松市中央区錦町4-1-13  
TEL456-9700 FAX456-2460

R7.4.21

領 収 書

営業課 第1課 課長 鹿谷

浜松市議会創造浜松 様

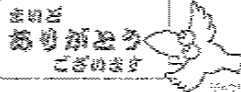
2025年 4月分 8,100 円

2025年 4月21日 忘れ無効いたしました。

品名	数量	金額	備考
日本経済新聞朝※	1	4,800	
静岡新聞 ※	1	3,300	
8%対象 8,100円 (内消費税 600円)			

登録番号  
T6080401005709

※軽減税率対象8%  
経過措置が  
適用されます



暮らしの情報と話題をお届けします

静岡新聞 浜松西郷版発所

領 収 証

浜松市役所

市議会創造浜松・国民民主党浜松 様

令和 7年 5月分

お問合せ№ 1725

( 2 ) 22.00集金

(※対象 3,300 税 394)

日税対象 0 税 0)

品名(引続減税対象)	数量	金額	備考
*中日新聞 (朝刊)	1	3,300	

合計金額  
3,300

毎度ご購読、まことに  
有難うございます。  
金額には消費税が  
含まれていません。

適格請求書発行事業者登録番号  
T9080402001662

中日ニュースセンター山手ステーション  
有限会社 太田新聞店  
〒432-8018 浜松市中央区錦町4-1-13  
TEL456-9700 FAX456-2460

R7.5.21

資料購入費

No. 2

《領収書等添付欄》

領 収 書

第1課 庶務 鹿谷

④

浜松市議会創造浜松・国民民主党様

2025年 5 月分 8,100 円

2025年 5月21日 正に領収いたしました。

品名	数量	金額
静岡新聞※	1	3,300
日本経済新聞※	1	4,800
8%対象 8,100円 (内消費税 600円)		

T6080401005709

※は軽減税率対象品目



暮らしの情報と話題をお届けします  
 (株) 読売新聞浜松西都殿売所  
 〒432-8018 浜松市中央区殿塚4-1-5  
 TEL456-9700 FAX456-2460



領 収 証

浜松市役所

市議会創造浜松・国民民主党様

令和 7年 6月分

お問合せNo. 1725

( 2 ) 32,000 円

(8%対象 3,500 税 240)

(10%対象 0 税 0)

品名	数量	金額
中日新聞(朝刊)	1	3,300

3,300

印字の間違い、ご不明な点に  
 有難うございます。  
 金額には消費税が  
 含まれています。

資格請求書発行事業登録番号  
 T9080402001862

R-7-623

中日ニュースセンター山手ステーション  
 有限会社 太田新聞店

〒432-8018 浜松市中央区殿塚4-1-5  
 TEL456-9700 FAX456-2460

⑤

領 収 書

第1課 庶務 鹿谷

⑥

浜松市議会創造浜松 様

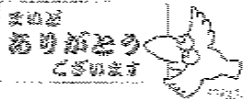
2025年 6 月分 8,100 円

2025年 6月23日 正に領収いたしました。

品名	数量	金額
日本経済新聞朝※	1	4,800
静岡新聞※	1	3,300
8%対象 8,100円 (内消費税 600円)		

登録番号  
 T6080401005709

※軽減税率対象8%  
 経過措置が  
 適用されます



暮らしの情報と話題をお届けします  
 (株) 読売新聞浜松西都殿売所  
 〒432-8018 浜松市中央区殿塚4-1-5  
 TEL456-9700 FAX456-2460



資料購入費

No. 3

《領収書等添付欄》

領収証

浜松市役所

市議会創造浜松・国民民主党浜松

令和7年7月分

お問合せNo. 1725

( 2 ) 27,000集金

(※対象 3,300 税 240)

(自納対象 0 税 0)

品名(※軽減税率対象)	数量	金額	備考
*中日新聞(朝刊)	1	3,300	

合計金額
3,300

毎度ご購読、まことに  
有難うございます。  
金額には消費税が  
含まれています。

請求請求書発行事業者登録番号  
T9080402001662

中日ニュースセンター山手ステーション  
有限会社 太田新聞店  
〒432-8018 浜松市中央区築港4-1-15  
TEL456-9700 FAX458-2460

R7.7.22

領収書

第1課 庶務課 鹿谷

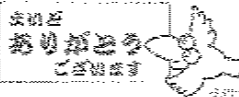
浜松市議会創造浜松

2025年7月分 8,100

2025年7月22日 正付領収いたしました。

品名	数量	金額	備考
日本経済新聞朝※	1	4,800	
静岡新聞 ※	1	3,300	
8%対象 8,100円 (内消費税 600円)			

登録番号  
T6080401005709  
※軽減税率対象8%  
経過措置が  
適用されます



暮らしの情報と話題をお届けします  
株式会社 読売新聞浜松西支店  
〒430-0801 浜松市東区西新町1-1-1 TEL:054-833-3000

領収証

浜松市役所

市議会創造浜松・国民民主党浜松

令和7年8月分

お問合せNo. 1725

( 2 ) 27,000集金

(※対象 3,300 税 240)

(自納対象 0 税 0)

品名(※軽減税率対象)	数量	金額	備考
*中日新聞(朝刊)	1	3,300	

合計金額
3,300

毎度ご購読、まことに  
有難うございます。  
金額には消費税が  
含まれています。

請求請求書発行事業者登録番号  
T9080402001662

中日ニュースセンター山手ステーション  
有限会社 太田新聞店  
〒432-8018 浜松市中央区築港4-1-15  
TEL456-9700 FAX458-2460

R7.8.22

資料購入費

No. 4

《領収書等添付欄》

領 収 書

営業所 第1課 岡原 鹿谷

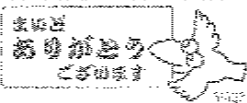
10

浜松市議会創造浜松 様

2025年 8 月分 8,100 円  
2025年 8月22日 正に領収いたしました。

新聞名	部数	金額	備 考
日本経済新聞朝※	1	4,800	
静岡新聞 ※	1	3,300	
8%対象 8,100円 (内消費税 600円)			

登録番号  
T6080401005709  
※軽減税率対象8%  
経過措置が  
適用されます



暮らしの情報と話題をお届けします  
(株) 静岡新聞浜松西郡販売所  
〒430-0019 浜松市中央区観音4-15  
TEL:456-9700 FAX:456-2460



領 収 証

浜松市役所

令和 7年 9月分

お問合せNo. 1725

( 2 ) 28,000 円

(税込額 3,000 税 240)

(税込対象 0 税 0)

市議会創造浜松・国民民主党浜松 様

新聞名(軽減税率対象)	部数	金額	備 考
中日新聞 (朝刊)	1	3,300	

合計金額  
3,300 円

領収ご購入、非課税に  
登録されている  
金額に消費税が  
含まれていません。

価格請求書発行事業者登録番号  
T9080402001662

27.9.22

中日ニュースセンター山手スーパースターション  
有限会社 太田新聞店  
〒432-8019 浜松市中央区観音4-15  
TEL456-9700 FAX456-2460

11

領 収 書

営業所 第1課 岡原 鹿谷

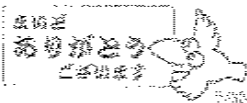
12

浜松市議会創造浜松 様

2025年 9 月分 8,100 円  
2025年 9月22日 正に領収いたしました。

新聞名	部数	金額	備 考
日本経済新聞朝※	1	4,800	
静岡新聞 ※	1	3,300	
8%対象 8,100円 (内消費税 600円)			

登録番号  
T6080401005709  
※軽減税率対象8%  
経過措置が  
適用されます



暮らしの情報と話題をお届けします  
(株) 静岡新聞浜松西郡販売所  
〒430-0019 浜松市中央区観音4-15  
TEL:456-9700 FAX:456-2460



### 支 払 証 明 書

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	1	5	4	0	0

但し  
内訳

教育新聞年間購読料

として

・ R 7. 9月～R 8. 3月分	15,400円
・ R 8. 4月～8月分	11,000円
<hr/>	
1年分	26,400円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和 7年 9月25日

会 派 名 浜松市議会 創造浜松・国民民主党浜松  
 代 表 者 会長 森田 賢児

(様式7)

〈別紙 領収書添付欄 1〉

請 求 書

2025年 9月 19日

創造浜松・国民民主党浜松 様



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役社長 菅 長

東京都港区 [Redacted]

電話 03-[Redacted] 8 [Redacted]

お支払い先  
 ・振替払込 00150-8-196500  
 ・銀行振込 みずほ銀行虎ノ門支店  
 普通預金 2835213  
 株式会社日本教育新聞社  
 ・口座名義

「日本教育新聞」をご購読賜りましてありがとうございます。  
 下記の通りご請求申し上げます。  
 ※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。

合計請求額	26,400 円	送付コード	69-555290	請求書番号	[Redacted]
-------	----------	-------	-----------	-------	------------

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前記の送付コードを入力してください。

	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考
前回請求額				円	
今回入金金額				円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	26,400 円	2025/09-2026/08
合計請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	26,400 円	2025/09-2026/08

振付払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

13

0	0	1	5	0	8	1	9	6	5	0	0
日本教育新聞社											
26400											
555290											
創造浜松・国民民主党浜松											
69209 75.9.25 株式会社日本教育新聞社											

(ゆうちょ銀行)

資料購入費

No. /

《領収書等添付欄》

領収証

令和7年10月分

浜松市役所

お問合せNo. 1725

(2) 28,000集金

市議会創造浜松・国民民主党浜松様

取組名(※は特徴課税対象)	部数	金額	備考
*中日新聞(朝刊)	1	3,300	

合計金額  
**3,300**

毎紙ご購読、または月に有償でご覧いただけます。金額には消費税が含まれていません。

価格請求書発行事業者登録番号  
T9080402001662

中興ニュースセンター山手ステーション  
有限会社 太田新聞店  
〒432-8018 浜松市中央区鶴保4-1-15  
TEL456-9700 FAX456-2460

R7.10.21

①

領収書

第1課 庶務 鹿谷

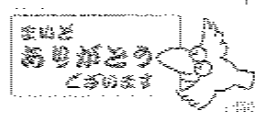
浜松市議会創造浜松・国民民主党浜松様

2025年10月分 8,100円

2025年10月21日 正に領収いたしました。

取組名	部数	金額	備考
日本経済新聞朝※	1	4,800	
静岡新聞 ※	1	3,300	
8%対象 6,100円 (内消費税 600円)			

登録番号  
T6080401005709  
※軽減税率対象8%  
経過措置が適用されます



暮らしの情報と話題をお届けします  
(株) 読売新聞浜松支社 庶務課  
〒432-8018 浜松市中央区鶴保4-1-15  
TEL456-9700 FAX456-2460

領収証

令和7年11月分

浜松市役所

お問合せNo. 1725

(2) 28,000集金

市議会創造浜松・国民民主党浜松様

取組名(※は特徴課税対象)	部数	金額	備考
*中日新聞(朝刊)	1	3,300	

合計金額  
**3,300**

毎紙ご購読、または月に有償でご覧いただけます。金額には消費税が含まれていません。

価格請求書発行事業者登録番号  
T9080402001662

中興ニュースセンター山手ステーション  
有限会社 太田新聞店  
〒432-8018 浜松市中央区鶴保4-1-15  
TEL456-9700 FAX456-2460

R7.11.21

③

資料購入費

No. 2

《領収書等添付欄》

④

領 収 書

管区所 第1課 区域 鹿谷

浜松市議会創造浜松・国民民主党 様

2025 年 11 月分 8,100 円  
 2025 年 11 月 21 日 正に納収いたしました。

新聞名	部数	金額	消費税
日本経済新聞朝※	1	4,800	
静岡新聞 ※	1	3,300	
8%対象 8,100円 (内消費税 600円)			

登録番号 T6080401005709  
 ※軽減税率対象8%  
 経過措置が適用されます

本誌は 静岡新聞 にご購読中  
 本誌の情報は話題をお届けします  
 (株)読売新聞浜松西郡販売所  
 〒432-8018 浜松市中央区城塚4-1-106  
 TEL456-9700 FAX456-2460

領 収 証

令和 7年12月分

浜松市役所

お問合せNo. 1725  
 ( 2 ) 37.00 集金

市議会創造浜松・国民民主党浜松 様

(8%対象 3,300 税 24円)  
 (10%対象 0 税 0)

品名	部数	金額	消費税
*中日新聞 (朝刊)	1	3,300	
合計金額 3,300 円			

加算で請求。ご不明な  
 点等ございましたら、  
 念のため消費税が  
 含まれております。

適格請求書発行事業者登録番号  
 T9080402001662

中日ニュースセンター山手スタジオ  
 有限会社 太田新聞店  
 〒432-8018 浜松市中央区城塚4-1-106  
 TEL456-9700 FAX456-2460

R7.12.22

⑤

領 収 書

管区所 第1課 区域 鹿谷

浜松市議会創造浜松・国民民主党 様

2025 年 12 月分 8,780 円  
 2025 年 12 月 22 日 正に納収いたしました。

新聞名	部数	金額	消費税
日本経済新聞朝※	1	4,800	
静岡新聞 ※	1	3,980	
8%対象 8,780円 (内消費税 650円)			

登録番号 T6080401005709  
 ※軽減税率対象8%  
 経過措置が適用されます

本誌は 静岡新聞 にご購読中  
 本誌の情報は話題をお届けします  
 (株)読売新聞浜松西郡販売所  
 〒432-8018 浜松市中央区城塚4-1-106  
 TEL456-9700 FAX456-2460

⑥

資料購入費

No. 3

《領収書等添付欄》

7

**領 収 証**

令和 8年 1月分  
お問合せ№ 1725  
( 2 ) 39.00集金

浜松市役所  
市議会創造浜松・国民民主党浜松 様

品名(※軽減税率対象)	数量	金額	備考
中日新聞 (朝刊)	1	3,300	

合計金額 3,300

適格請求書発行事業者登録番号 T9080402001662

中日ニュースセンター山手ステーション  
株式会社 太田新聞店  
〒432-8018 浜松市中央区榑塚4-1-15  
TEL456-9700 FAX456-2460

R8.1.21

領 収 書

選挙区 第1選挙区 区域 鹿谷

8

浜松市議会創造浜松・国民民主党 様

2026年 1月分 8,780 円  
2026年 1月21日 送付に納税いたしました。

品名	数量	金額	備考
日本経済新聞朝※	1	4,800	
静岡新聞 ※	1	3,980	
8%対象		8,780円 (内消費税 650円)	

登録番号 T6080401005709  
※軽減税率対象8%  
経過措置が適用されます

本誌の情報がご活用ください  
〒432-8018 浜松市中央区榑塚4-1-15 TEL:053-456-2000

**領 収 証**

令和 8年 2月分  
お問合せ№ 1725  
( 2 ) 39.00集金

浜松市役所  
市議会創造浜松・国民民主党浜松 様

品名(※軽減税率対象)	数量	金額	備考
中日新聞 (朝刊)	1	3,300	

合計金額 3,300

適格請求書発行事業者登録番号 T9080402001662

中日ニュースセンター山手ステーション  
株式会社 太田新聞店  
〒432-8018 浜松市中央区榑塚4-1-15  
TEL456-9700 FAX456-2460

R8.2.20

9

資料購入費

No. 4

《領収書等添付欄》

10

領 収 書

宮城県 第1課 国後 鹿谷

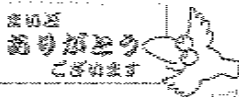
浜松市議会創造浜松・国民民主党

2026年 2月分 8,780 円

2026年 2月20日 正に領収いたしました。

品名	部数	金額	税額
日本経済新聞朝※	1	4,800	
静岡新聞 ※	1	3,980	
8%対象		8,780円 (内消費税 650円)	

登録番号  
T6080401005709  
※軽減税率対象8%  
経過措置が  
適用されます



各社への情報・話題をお届けします。  
読売新聞浜松支社総務課

領 収 証

浜松市役所

市議会創造浜松・国民民主党

令和 8年 3月分

お問合せNo. 1725

( 2 ) 39,000円

8%対象 3,300円 (税 244)  
(10%対象 0円)

品名	部数	金額	税額	合計金額
中日新聞 (朝刊)	1	3,300		3,300

加えて課税、よここに  
有税でございます。  
金額には消費税が  
含まれております。

適格請求書発行事業者登録番号  
T9080402001662

中田ニュースセンター山手スー  
有限公司 太田新聞店

〒432-8018 浜松市中央区豊原4-1-15  
TEL456-9700 FAX456-2460

R8.3.19

11

領 収 書

宮城県 第1課 国後 鹿谷

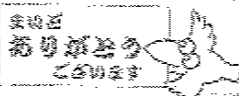
浜松市議会創造浜松・国民民主党

2026年 3月分 8,780 円

2026年 3月19日 正に領収いたしました。

品名	部数	金額	税額
日本経済新聞朝※	1	4,800	
静岡新聞 ※	1	3,980	
8%対象		8,780円 (内消費税 650円)	

登録番号  
T6080401005709  
※軽減税率対象8%  
経過措置が  
適用されます



各社への情報・話題をお届けします。  
読売新聞浜松支社総務課

12